令　和　７　年　度

主　要　な　施　策　の　成　果

尾　道　市

目　次

決算の概要 ･･･ 1
1　一般会計 ･･･ 2
2　特別会計 ･･･ 7
3　行政委員報酬 ･･･ 16
4　都市計画税の充当状況･･･ 16
5　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況･･････････････ 17
6　主要施策成果シート･･･ 18

（注）文中の数値については、原則として四捨五入で表示しています。

令和７年度決算の概要

決 算 の 概 要

令和7年度は、合併20周年の節目を本市の新たな発展に向けたステップの年と位置付け、「未来へ結び、つながるまちづくり ～Reborn 尾道～」を掲げ、物価高騰が長期化する中、国の交付金を活用した生活者や事業者向け支援、出産・子育て支援、教育環境の充実、地場産業の振興などを推進するとともに、引き続き、ウェルビーイングの視点から「誰もが幸せを実感できる、誇れるまち」の実現に向けた事業に取り組みました。

本市の経済状況を経済動向調査（令和8年3月期）でみると、製造業は改善がみられるものの依然として厳しい状況が続き、非製造業もプラス圏を維持しながら悪化するなど、景況感は全体として弱含んでいます。その後の6月期調査では、原材料や仕入価格、燃料価格等の上昇が重荷となる中、製造業・非製造業ともに景況感が大きく悪化し、先行きへの不透明感が一層増しています。

このような状況で迎えた令和7年度決算について、歳入では、定額減税の終了により地方特例交付金が約5.4億円減少したものの、個人市民税や法人市民税などの市税が約15.3億円、普通交付税が約7.2億円の増となり、経常一般財源が大きく増加しました。この結果、財政調整基金からの繰入は前年度から7.5億円減少して1.5億円となり、大幅に抑制することができました。

歳出では、公債費が約3.5億円、扶助費が約4.3億円減少したものの、病院事業への負担金や食料品等物価高騰支援臨時給付金の増などにより補助費等が約11.9億円、物価高騰などにより物件費が約7.9億円増加したほか、旧合併特例事業債を活用できる最終年度として、合併後のまちづくりの総仕上げに向けた各種事業に取り組みました。

こうした中、物価高騰対策として、全市民を対象に一人当たり5千円と住民税非課税世帯には一人当たり5千円を加算する食料品等物価高騰支援臨時給付金給付事業や、対象児童一人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業、個人住民税定額減税・定額減税補足給付金給付事業、公共交通事業者・介護サービス事業所・障害者福祉事業所・私立保育施設等への支援事業、学校給食食材高騰対策事業など、生活者や事業者に向け、実情に応じたきめ細やかな支援に取り組みました。

このほかの主な事業として、中学校全員給食開始に向けた学校給食施設整備事業、学修環境の充実と地域交流の場となる大学図書館建設に対する尾道市立大学支援事業、地域コミュニティや生涯学習活動の場となる栗原公民館の建設事業を実施するとともに、就学前の教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供するみなり認定こども園の建設などに取り組みました。

令和7年度における各会計の状況は、次のとおりです。

１　一 般 会 計

令和7年度の当初の歳入歳出予算総額は675億円でしたが、年度内10回（うち専決処分2回）の補正を行い、前年度からの繰越額14億7,290万8千円を合わせて、最終予算額は743億7,298万円となりました。この予算額に対して、決算額は、歳入総額722億6,089万8千円、歳出総額714億5,171万8千円で差引き8億918万円となり、翌年度へ繰越すべき財源5億4,259万3千円を差し引くと、実質収支は2億6,658万7千円の黒字（前年度は1億9,486万9千円の黒字）となりました。なお、財政調整基金の積立金、取崩額を控除した実質単年度収支は、2,899万3千円の黒字（前年度は8億1,565万6千円の赤字）となりました。

（1）歳 入 の 状 況

令和7年度の歳入総額は、第1表のとおり722億6,089万8千円（前年度684億1,548万9千円）で、予算額743億7,298万円に対し97.2％（前年度96.7％）の収入率となりました。これを前年度決算額と比較すると、38億4,540万9千円(5.6％)の増加となりました。

歳入の主なものについて前年度との比較でみると、市税収入は15億3,374万円(8.7％)の増加となりました。このうち市民税についてみると、87億8,110万1千円(前年度73億4,504万円)で14億3,606万1千円(19.6％)の増加で、内訳は個人市民税が7億6,946万2千円(13.2％)の増加、法人市民税が6億6,659万9千円(44.2％)の増加となりました。

次に固定資産税と都市計画税では、固定資産税は78億6,806万3千円(前年度77億9,464万5千円)で7,341万8千円(0.9％)の増加、都市計画税は11億5,079万1千円(前年度11億4,325万5千円)で753万6千円(0.7％)の増加となりました。

地方消費税交付金は、37億3,095万3千円（前年度34億5,270万5千円）で、2億7,824万8千円(8.1％)の増加となりました。

地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金の減少などにより1億956万3千円（前年度6億5,231万3千円）で、5億4,275万円(83.2％)の減少となりました。

地方交付税は、181億1,541万8千円(前年度174億1,481万6千円）で、7億60万2千円(4.0％)の増加となりました。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの減少はあったものの、児童手当給付費負担金や物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金などの増加により、120億6,658万5千円（前年度116億1,016万5千円）で、4億5,642万円(3.9％)の増加となりました。

県支出金は、隣保館等施設整備事業費補助金や急傾斜地対策事業費補助金などの減少はあったものの、統計調査費委託金や自立支援給付費負担金などの増加により、50億9,953万2千円(前年度48億9,418万8千円)で、2億534万4千円(4.2％)の増加となりました。

繰入金は、大学施設整備基金などの増加はあったものの、財政調整基金や地域福祉基金の減少などにより、22億7,306万3千円(前年度31億95万8千円)で、8億2,789万5千円(26.7％)の減少となりま

した。

市債は51億7,510万円（前年度37億7,070万円）で、14億440万円(37.2%)の増加となっています。これは、因島共同調理場建設事業や高西中学校校舎増築事業などの減少はあったものの、尾道市学校給食センター整備事業やみなり認定こども園建設事業などが増加したためです。

（2）歳 出 の 状 況

令和7年度の歳出決算額は、第2表のとおり714億5,171万8千円(前年度677億5,203万9千円)で前年度と比較して36億9,967万9千円(5.5%)の増額となり、予算現額743億7,298万円に対する執行率は96.1%（前年度95.7%）となりました。

歳出の増減額の主なものについて款別にみると、総務費では、定額減税一体支援金給付事業や退職手当などの減少はあったものの、尾道市立大学特別運営費交付金や電子自治体推進費などの増加により、10億1,046万9千円(12.2%)の増加となりました。

民生費では、物価高騰関連給付金事業や福祉事業所等支援事業などの減少はあったものの、みなり認定こども園建設事業や児童手当給付費などの増加により、14億7,804万5千円(5.5%)の増加となりました。

衛生費では、因瀬クリーンセンター管理運営費や原田最終処分場改修費などの減少はあったものの、地域福祉基金積立金や病院事業負担金などの増加により、4億3,402万3千円(6.0%)の増加となりました。

農林水産業費では、農業経営高度化支援事業などの増加はあったものの、水産物供給基盤機能保全事業や漁港海岸保全施設整備事業などの減少により、2億4,359万9千円(21.2%)の減少となりました。

商工費では、千光寺公園サインリニューアル事業や瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会負担金などの減少はあったものの、レンタサイクルターミナル整備事業補助金や観光施設整備基金積立金などの増加により、6,525万6千円(4.6%)の増加となりました。

土木費では、大規模建築物耐震改修事業などの増加はあったものの、港内渡船建造事業や倉谷新開ポンプ場ポンプ更新事業などの減少により、3億1,652万5千円(7.3%)の減少となりました。

消防費では、消防車両等整備事業などの減少はあったものの、AVM（車両運用システム）更新事業などの増加により、1億6,140万8千円(5.9%)の増加となりました。

教育費では、因島共同調理場建設事業や高西中学校校舎増築事業などの減少はあったものの、尾道市学校給食センター整備事業や栗原公民館建設事業などの増加により、15億4,240万2千円(24.1%)の増加となりました。

災害復旧費では、農林水産施設事業や公共土木施設事業の減少により、7,326万5千円(49.8%)の減少となりました。

一般会計歳入歳出決算状況

第１表　歳　入

（単位　：　千円、％）

区　　分	令和７年度		令和６年度		比　較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
市税	19,205,597	26.6	17,671,857	25.8	1,533,740	8.7
地方譲与税	464,611	0.6	468,339	0.7	△ 3,728	△ 0.8
利子割交付金	33,237	0.0	9,593	0.0	23,644	246.5
配当割交付金	140,741	0.2	140,753	0.2	△ 12	0.0
株式等譲渡所得割交付金	204,178	0.3	181,903	0.3	22,275	12.2
法人事業税交付金	368,967	0.5	396,543	0.6	△ 27,576	△ 7.0
地方消費税交付金	3,730,953	5.2	3,452,705	5.0	278,248	8.1
ゴルフ場利用税交付金	11,225	0.0	11,603	0.0	△ 378	△ 3.3
環境性能割交付金	61,014	0.1	79,158	0.1	△ 18,144	△ 22.9
地方特例交付金	109,563	0.2	652,313	1.0	△ 542,750	△ 83.2
地方交付税	18,115,418	25.1	17,414,816	25.5	700,602	4.0
交通安全対策特別交付金	9,059	0.0	10,261	0.0	△ 1,202	△ 11.7
分担金及び負担金	378,785	0.5	309,951	0.4	68,834	22.2
使用料及び手数料	1,015,144	1.4	1,015,592	1.5	△ 448	0.0
国庫支出金	12,066,585	16.7	11,610,165	17.0	456,420	3.9
県支出金	5,099,532	7.1	4,894,188	7.1	205,344	4.2
財産収入	167,128	0.2	109,102	0.2	58,026	53.2
寄附金	654,183	0.9	604,885	0.9	49,298	8.1
繰入金	2,273,063	3.1	3,100,958	4.5	△ 827,895	△ 26.7
繰越金	663,450	0.9	736,670	1.1	△ 73,220	△ 9.9
諸収入	2,313,365	3.2	1,773,434	2.6	539,931	30.4
市債	5,175,100	7.2	3,770,700	5.5	1,404,400	37.2
合計	72,260,898	100.0	68,415,489	100.0	3,845,409	5.6

第２表　歳　出

（単位　：　千円、％）

区　　分	令和７年度		令和６年度		比　較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
議会費	377,434	0.5	380,550	0.6	△ 3,116	△ 0.8
総務費	9,314,008	13.0	8,303,539	12.3	1,010,469	12.2
民生費	28,529,407	39.9	27,051,362	39.9	1,478,045	5.5
衛生費	7,692,437	10.8	7,258,414	10.7	434,023	6.0
労働費	295,642	0.4	295,405	0.4	237	0.1
農林水産業費	907,929	1.3	1,151,528	1.7	△ 243,599	△ 21.2
商工費	1,497,140	2.1	1,431,884	2.1	65,256	4.6
土木費	4,000,918	5.6	4,317,443	6.4	△ 316,525	△ 7.3
消防費	2,906,413	4.1	2,745,005	4.1	161,408	5.9
教育費	7,954,614	11.1	6,412,212	9.5	1,542,402	24.1
災害復旧費	73,717	0.1	146,982	0.2	△ 73,265	△ 49.8
公債費	7,875,936	11.0	8,230,405	12.1	△ 354,469	△ 4.3
諸支出金	26,123	0.1	27,310	0.0	△ 1,187	△ 4.3
合計	71,451,718	100.0	67,752,039	100.0	3,699,679	5.5

歳 出 決 算 額 推 移

年　度	歳　出　決　算　額 （千円）	1人当たり決算額 （円）	1世帯当たり決算額 （円）	年度末世帯数：世帯 （年度末人口：人）
平 成 30	61,333,002	448,174	949,295	64,609 (136,851)
令 和 元	68,084,283	502,334	1,049,776	64,856 (135,536)
令 和 2	77,163,068	577,788	1,196,197	64,507 (133,549)
令 和 3	67,868,923	518,273	1,063,360	63,825 (130,952)
令 和 4	64,307,684	497,299	1,003,945	64,055 (129,314)
令 和 5	65,047,163	510,622	1,014,935	64,090 (127,388)
令 和 6	67,752,039	539,663	1,057,535	64,066 (125,545)
令 和 7	71,451,718	578,163	1,120,021	63,795 (123,584)

市 税 収 入 額 推 移

年　度	市　税　収　入　額 （千円）	う　ち　市　民　税 （千円）	1人当たり市税負担額 （円）	1世帯当たり市税負担額 （円）
平 成 30	18,549,831	8,342,698	135,548	287,109
令 和 元	18,112,860	7,789,511	133,639	279,278
令 和 2	17,935,376	7,690,432	134,298	278,038
令 和 3	17,634,484	7,537,988	134,664	276,294
令 和 4	17,935,197	7,616,726	138,695	279,997
令 和 5	18,288,257	7,911,765	143,563	285,353
令 和 6	17,671,857	7,345,040	140,761	275,838
令 和 7	19,205,597	8,781,101	155,405	301,052

２　特 別 会 計

各特別会計の決算内訳は、次のとおりです。

（単位　：　千円、％）

会　計　名		令和７年度 (A)	令和６年度 (B)	増減額 (A)-(B)	伸率
港湾事業	歳入	200,637	199,158	1,479	0.7
	歳出	187,994	186,660	1,334	0.7
国民健康保険事業	歳入	13,796,914	14,279,421	△ 482,507	△ 3.4
	歳出	13,751,224	14,241,138	△ 489,914	△ 3.4
千光寺山索道事業	歳入	66,189	81,322	△ 15,133	△ 18.6
	歳出	66,189	81,322	△ 15,133	△ 18.6
駐車場事業	歳入	80,813	77,962	2,851	3.7
	歳出	80,813	76,867	3,946	5.1
夜間救急診療所事業	歳入	87,919	80,810	7,109	8.8
	歳出	87,919	80,810	7,109	8.8
介護保険事業	歳入	17,027,867	16,987,459	40,408	0.2
（保険事業勘定）	歳出	16,865,678	16,937,749	△ 72,071	△ 0.4
介護保険事業	歳入	20,821	21,604	△ 783	△ 3.6
（介護サービス事業勘定）	歳出	20,821	21,604	△ 783	△ 3.6
渡船事業	歳入	55,617	52,773	2,844	5.4
	歳出	55,617	52,773	2,844	5.4
後期高齢者医療事業	歳入	2,910,381	2,806,108	104,273	3.7
	歳出	2,844,083	2,741,031	103,052	3.8
合計	歳入	34,247,158	34,586,617	△ 339,459	△ 1.0
	歳出	33,960,338	34,419,954	△ 459,616	△ 1.3

特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 状 況

（１）港湾事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	港湾収入	183,004	91.2	180,787	90.8	2,217	1.2
	県支出金	69	0.0	60	0.0	9	15.0
	財産収入	1,068	0.6	1,018	0.5	50	4.9
	繰越金	12,498	6.2	13,406	6.7	△ 908	△ 6.8
	諸収入	3,998	2.0	3,887	2.0	111	2.9
	計	200,637	100.0	199,158	100.0	1,479	0.7
歳出	港湾費	187,994	100.0	186,660	100.0	1,334	0.7
	計	187,994	100.0	186,660	100.0	1,334	0.7

予算額	198,665 千円	（前年度	200,360 千円）
歳入決算額	200,637 千円	（前年度	199,158 千円）
歳出決算額	187,994 千円	（前年度	186,660 千円）
歳入歳出差引額	12,643 千円	（前年度	12,498 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は147万9千円（0.7％）の増加、歳出は133万4千円（0.7％）の増加となり、歳入歳出差引額において1,264万3千円の黒字となりました。

（２）国民健康保険事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	国民健康保険料	2,532,846	18.4	2,414,216	16.9	118,630	4.9
	国民健康保険税	1	0.0	74	0.0	△ 73	△ 98.6
	使用料及び手数料	15	0.0	11	0.0	4	36.4
	国庫支出金	2,396	0.0	10,687	0.1	△ 8,291	△ 77.6
	県支出金	9,890,189	71.7	10,269,741	71.9	△ 379,552	△ 3.7
	財産収入	375	0.0	156	0.0	219	140.4
	繰入金	1,309,025	9.4	1,472,438	10.3	△ 163,413	△ 11.1
	繰越金	38,283	0.3	71,247	0.5	△ 32,964	△ 46.3
	諸収入	23,784	0.2	40,851	0.3	△ 17,067	△ 41.8
	計	13,796,914	100.0	14,279,421	100.0	△ 482,507	△ 3.4
歳出	総務費	218,305	1.6	213,180	1.4	5,125	2.4
	保険給付費	9,636,115	70.1	10,021,442	71.1	△ 385,327	△ 3.8
	国民健康保険事業費納付金	3,669,016	26.7	3,735,818	25.7	△ 66,802	△ 1.8
	保健事業費	170,114	1.2	179,909	1.2	△ 9,795	△ 5.4
	基金積立金	4,101	0.0	38,082	0.4	△ 33,981	△ 89.2
	諸支出金	53,573	0.4	52,707	0.2	866	1.6
	計	13,751,224	100.0	14,241,138	100.0	△ 489,914	△ 3.4

予算額	14,168,183 千円	（前年度 14,472,319 千円）
歳入決算額	13,796,914 千円	（前年度 14,279,421 千円）
歳出決算額	13,751,224 千円	（前年度 14,241,138 千円）
歳入歳出差引額	45,690 千円	（前年度 38,283 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は4億8,250万7千円（3.4％）の減少、歳出は4億8,991万4千円（3.4％）の減少となり、歳入歳出差引額において4,569万円の黒字となりました。

（３）千光寺山索道事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	繰入金	0	0.0	16,322	20.1	△ 16,322	皆減
	諸収入	66,189	100.0	65,000	79.9	1,189	1.8
	計	66,189	100.0	81,322	100.0	△ 15,133	△ 18.6
歳出	索道事業費	60,539	91.5	79,500	97.8	△ 18,961	△ 23.9
	公債費	5,650	8.5	1,822	2.2	3,828	210.1
	計	66,189	100.0	81,322	100.0	△ 15,133	△ 18.6

予算額　66,200 千円　（前年度　82,588 千円）
歳入決算額　66,189 千円　（前年度　81,322 千円）
歳出決算額　66,189 千円　（前年度　81,322 千円）
歳入歳出差引額　0 千円　（前年度　0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも1,513万3千円（18.6％）の減少となりました。

（４）駐車場事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	諸収入	79,718	98.6	77,962	100.0	1,756	2.3
	繰越金	1,095	1.4	0	0.0	1,095	皆増
	計	80,813	100.0	77,962	100.0	2,851	3.7
歳出	駐車場費	65,216	80.7	61,096	79.5	4,120	6.7
	公債費	15,597	19.3	15,771	20.5	△ 174	△ 1.1
	計	80,813	100.0	76,867	100.0	3,946	5.1

予算額　83,896 千円　（前年度　88,198 千円）
歳入決算額　80,813 千円　（前年度　77,962 千円）
歳出決算額　80,813 千円　（前年度　76,867 千円）
歳入歳出差引額　0 千円　（前年度　1,095 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は285万1千円（3.7％）の増加、歳出は394万6千円（5.1％）の増加となりました。

（５）夜間救急診療所事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	診療所事業収入	15,359	17.5	16,661	20.6	△ 1,302	△ 7.8
	繰入金	72,498	82.4	64,108	79.3	8,390	13.1
	諸収入	8	0.0	41	0.1	△ 33	△ 80.5
	国庫支出金	54	0.1	0	0.0	54	皆増
	計	87,919	100.0	80,810	100.0	7,109	8.8
歳出	診療所事業費	87,919	100.0	80,810	100.0	7,109	8.8
	計	87,919	100.0	80,810	100.0	7,109	8.8

予算額	90,530 千円	（前年度	83,507 千円）
歳入決算額	87,919 千円	（前年度	80,810 千円）
歳出決算額	87,919 千円	（前年度	80,810 千円）
歳入歳出差引額	0 千円	（前年度	0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも710万9千円（8.8％）の増加となりました。

（６）介護保険事業（保険事業勘定）

（単位 ： 千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	保険料	3,202,980	18.8	3,185,823	18.7	17,157	0.5
	使用料及び手数料	887	0.0	516	0.0	371	71.9
	国庫支出金	4,297,362	25.3	4,244,677	25.0	52,685	1.2
	支払基金交付金	4,410,332	25.9	4,391,977	25.9	18,355	0.4
	県支出金	2,382,047	14.0	2,339,983	13.8	42,064	1.8
	財産収入	4,026	0.0	405	0.0	3,621	894.1
	繰入金	2,679,561	15.7	2,611,660	15.4	67,901	2.6
	繰越金	49,709	0.3	211,416	1.2	△ 161,707	△ 76.5
	諸収入	963	0.0	1,002	0.0	△ 39	△ 3.9
	計	17,027,867	100.0	16,987,459	100.0	40,408	0.2
歳出	総務費	286,507	1.7	281,443	1.7	5,064	1.8
	保険給付費	15,780,285	93.6	15,723,545	92.8	56,740	0.4
	基金積立金	38,467	0.2	52,711	0.3	△ 14,244	△ 27.0
	諸支出金	121,308	0.7	231,866	1.4	△ 110,558	△ 47.7
	地域支援事業費	639,111	3.8	648,184	3.8	△ 9,073	△ 1.4
	計	16,865,678	100.0	16,937,749	100.0	△ 72,071	△ 0.4

予算額	17,239,917 千円	（前年度 17,294,167 千円）
歳入決算額	17,027,867 千円	（前年度 16,987,459 千円）
歳出決算額	16,865,678 千円	（前年度 16,937,749 千円）
歳入歳出差引額	162,189 千円	（前年度 49,710 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は4,040万8千円（0.2％）の増加、歳出は7,207万1千円（0.4％）の減少となり、歳入歳出差引額において1億6,218万9千円の黒字となりました。

介護保険事業（介護サービス事業勘定）

（単位 ： 千円、%）

区分		令和7年度		令和6年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	サービス収入	20,821	100.0	21,604	100.0	△ 783	△ 3.6
	計	20,821	100.0	21,604	100.0	△ 783	△ 3.6
歳出	総務費	10,878	52.2	10,473	48.5	405	3.9
	事業費	3,577	17.2	4,478	20.7	△ 901	△ 20.1
	諸支出金	6,366	30.6	6,653	30.8	△ 287	△ 4.3
	計	20,821	100.0	21,604	100.0	△ 783	△ 3.6

予算額	22,000 千円	（前年度	22,071 千円）
歳入決算額	20,821 千円	（前年度	21,604 千円）
歳出決算額	20,821 千円	（前年度	21,604 千円）
歳入歳出差引額	0 千円	（前年度	0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも78万3千円（3.6%）の減少となりました。

（７）渡船事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	事業収入	2,263	4.1	2,295	4.4	△ 32	△ 1.4
	国庫支出金	21,562	38.8	26,992	51.1	△ 5,430	△ 20.1
	県支出金	7,395	13.3	9,850	18.7	△ 2,455	△ 24.9
	繰入金	24,381	43.8	13,615	25.8	10,766	79.1
	諸収入	16	0.0	21	0.0	△ 5	△ 23.8
	計	55,617	100.0	52,773	100.0	2,844	5.4
歳出	事業費	48,599	87.4	45,748	86.7	2,851	6.2
	公債費	7,018	12.6	7,025	13.3	△ 7	△ 0.1
	計	55,617	100.0	52,773	100.0	2,844	5.4

予算額	56,278 千円	（前年度	53,012 千円）
歳入決算額	55,617 千円	（前年度	52,773 千円）
歳出決算額	55,617 千円	（前年度	52,773 千円）
歳入歳出差引額	0 千円	（前年度	0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも284万4千円（5.4％）の増加となりました。

（８）後期高齢者医療事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	後期高齢者医療保険料	2,127,462	73.1	2,047,199	73.0	80,263	3.9
	使用料及び手数料	2	0.0	1	0.0	1	100.0
	繰入金	707,091	24.3	699,356	24.9	7,735	1.1
	繰越金	65,077	2.2	56,506	2.0	8,571	15.2
	諸収入	4,677	0.2	3,046	0.1	1,631	53.5
	国庫支出金	6,072	0.2	0	0.0	6,072	皆増
	計	2,910,381	100.0	2,806,108	100.0	104,273	3.7
歳出	総務費	50,270	1.7	42,971	1.6	7,299	17.0
	後期高齢者医療広域連合納付金	2,789,212	98.1	2,695,223	98.3	93,989	3.5
	諸支出金	4,601	0.2	2,837	0.1	1,764	62.2
	計	2,844,083	100.0	2,741,031	100.0	103,052	3.8

予算額	2,911,564 千円	（前年度	2,816,787 千円）
歳入決算額	2,910,381 千円	（前年度	2,806,108 千円）
歳出決算額	2,844,083 千円	（前年度	2,741,031 千円）
歳入歳出差引額	66,298 千円	（前年度	65,077 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は1億427万3千円（3.7％）の増加、歳出は1億305万2千円（3.8％）の増加となり、歳入歳出差引額において6,629万8千円の黒字となりました。

3　行政委員報酬

執行機関名	名称	人数（人）	決算額（千円）	月額報酬（円）
教育委員会	委　　員	4	2,736	57,000円
選挙管理委員会	委　員　長	1	414	34,500円
	委　　員	3	1,134	31,500円
	補　充　員	―	0	【10,000円/日額】
公平委員会	委　員　長	1	40	【10,000円/日額】
	委　　員	2	63	【9,000円/日額】
農業委員会	会　　長	1	432	36,000円
	委　　員	18	7,020	32,500円
	農地利用最適化推進委員	17	6,922	32,500円
固定資産評価審査委員会	委　員　長	1	10	【10,000円/日額】
	委　　員	5	18	【9,000円/日額】
監査委員	代表監査委員	1	1,200	100,000円
	識見監査委員	1	1,020	85,000円
	議選監査委員	1	358	30,000円

4　都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画事業（街路、公園、下水道など）の費用に充てるために負担していただく目的税です。

本年度の都市計画税は、街路事業等や下水道事業への繰出金、都市計画事業のために借り入れた地方債の償還に充当しました。

都市計画税の充当状況　（単位：千円、%）

年度	都市計画事業等			財源内訳					都市計画税充当割合
	街路事業等	下水道繰出金	公債費	国・県	地方債	その他	一般財源（A）	うち都市計画税（B）	(B)/(A)
令和5	253,521	812,786	198,348	76,484	0	0	1,188,171	1,151,532	96.9
令和6	392,559	857,098	179,771	131,691	32,300	0	1,265,437	1,143,255	90.3
令和7	376,774	889,120	151,029	113,549	84,200	4,000	1,215,174	1,150,791	94.7

街路事業等の内訳　（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
久保長江線（久保2工区）整備	86,533	47,689	0	0	0	38,844
久保長江線（促進1工区）整備	178,274	65,860	0	0	0	112,414
廃棄物処理施設整備	91,674	0	0	84,200	0	7,474
火葬炉設備整備　外	20,293	0	0	0	4,000	16,293

5　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

引き上げ分（令和元年10月1日施行）の地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和7年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は下記の地方単独事業、幼児教育無償化に対処する事業等に充当しました。

地方消費税交付金交付状況　（単位：千円）

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
地方消費税交付金	3,730,953	3,452,705	3,266,031
うち社会保障財源化分	2,051,682	1,897,656	1,792,592

充当状況　（単位：千円、%）

事業名		事業費	財源内訳				充当割合
			国・県	その他	一般財源（A）	うち地方消費税交付金（B）	(B)/(A)
社会福祉	敬老用乗車・船券等負担金	198,240	0	43,195	155,045	101,798	65.7
	重度心身障害者医療助成	442,808	220,812	28,260	193,736	127,201	65.7
	老人保護措置費	343,886	0	68,209	275,677	181,002	65.7
	在宅福祉費	26,151	0	687	25,464	16,719	65.7
	私立保育園運営委託料	26,009	0	0	26,009	17,077	65.7
	子ども医療費助成	399,785	329,933	35,174	34,678	22,769	65.7
	小計	1,436,879	550,745	175,525	710,609	466,566	65.7
保健衛生	母子健康診査事業費	65,671	0	1,255	64,416	42,294	65.7
	予防接種委託料・小児インフルエンザ予防接種費	373,598	0	3,000	370,598	243,324	65.7
	地域医療対策事業費	142,949	1,269	40	141,640	92,997	65.7
	夜間救急診療所事業特別会計繰出金	72,498	0	0	72,498	47,600	65.7
	成人健康診査事業費	119,232	2,297	158	116,777	76,672	65.7
	小計	773,948	3,566	4,453	765,929	502,887	65.7
幼児教育無償化	障害児通所給付費	1,184,617	902,827	0	281,790	185,015	65.7
	認可外保育施設利用者助成事業	16,506	12,562	0	3,944	2,590	65.7
	公立保育所運営費	316,912	21,876	0	295,036	193,712	65.7
	私立保育園等運営費	3,193,248	2,229,997	38,452	924,799	607,196	65.7
	幼稚園管理運営費	87,023	28,221	1,000	57,802	37,951	65.7
	小計	4,798,306	3,195,483	39,452	1,563,371	1,026,464	65.7
高等教育無償化（尾道市立大学特別運営交付金）		84,934	0	0	84,934	55,765	65.7
合計		7,094,067	3,749,794	219,430	3,124,843	2,051,682	65.7

６　主要施策成果シート

主要施策成果シート一覧

Ⅰ 出産・子育て応援関連事業

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-030201	ぽかぽか☀おむつ定期便事業	子育て支援課ほか	24
01-030201	子ども医療費助成事業	子育て支援課	25
01-030201	子育て支援施設ICT化推進事業	子育て支援課	26
01-030201	放課後児童クラブ運営事業	子育て支援課	27
01-030201	マリッジサポートセンター事業	子育て支援課	28
01-030203	子どもの居場所づくり事業・食品提供体制づくり事業	子育て支援課	29
01-030204	みなり認定こども園建設事業	子育て支援課	30
01-030204	保育料第2子以降無償化事業	子育て支援課	31
01-040102	子育て世代包括支援事業	健康推進課ほか	32
01-040102	産後ケア事業	健康推進課	33
01-080102	住宅取得支援事業	まちづくり推進課	34

Ⅱ 未来へつなぐ学びの環境整備事業

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	公立大学法人尾道市立大学支援事業	総務課	35
01-100104	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成事業	教育指導課ほか	36
01-100104	教育政策推進のための基盤の整備	学校経営企画課	37
01-100201	学校給食施設整備事業	教育総務部庶務課	38
01-100201	尾道みなと小学校整備事業	教育総務部庶務課	39
01-100301	尾道みなと中学校整備事業	教育総務部庶務課	40
01-100602	栗原公民館建設事業	生涯学習課	41
01-100801	スポーツ施設整備事業	生涯学習課	42

Ⅲ 物価高騰対策関連事業

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	個人住民税定額減税・定額減税補足給付金給付事業	市民税課	43
01-020101	公共交通事業者緊急支援事業・地域公共交通利用促進事業	政策企画課	44
01-030101	市民生活支援事業	社会福祉課	45
01-030102	事業者支援事業	社会福祉課ほか	46
01-030206	物価高対応子育て応援手当支給事業	子育て支援課	47
01-070102	LPガス使用事業所支援事業	商工課	48
01-070102	生産性向上等支援事業・販路開拓支援事業	商工課	49
01-070102	おのみち食の魅力発信支援事業	商工課	50

Ⅳ 施策体系別事業

1 活力ある産業が育つまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-060101	農地利用状況調査	農業委員会事務局	51
01-060103	おのみち「農」の担い手総合支援事業	農林水産課	52
01-060103	イノシシ等農業被害対策事業	農林水産課	53
01-060202	干汐漁港活用推進計画策定事業	農林水産課	54
01-070102	海事都市推進事業	商工課	55
01-070102	企業立地促進事業	商工課	56
01-070102	中小企業金融支援事業	商工課	57
01-070102	創業・開業等支援事業	商工課	58
01-070102	因島技術センター支援事業	因島総合支所しまおこし課	59

2 活発な交流と賑わいのあるまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	国際交流事業	秘書広報課	60
01-020106	シティプロモーション推進事業	政策企画課ほか	61
01-020106	地域おこし事業（御調）	御調支所まちおこし課	62
01-020106	ふるさと納税推進事業	政策企画課	63
01-020106	地域活動実践者育成事業	政策企画課ほか	64
01-070201	しまなみDMO形成推進事業	観光課	65
01-070201	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会	観光課	66
01-070201	地域おこし事業（向島）	向島支所しまおこし課	67
01-070201	地域おこし事業（因島）	因島総合支所しまおこし課	68
01-070201	せとだレモンマラソン事業	瀬戸田支所しまおこし課	69
01-080401	歴史的風致維持向上事業	まちづくり推進課	70
01-100605	日本遺産魅力発信推進事業	文化振興課	71

3 心豊かな人材を育むまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	（仮称）御調文化会館整備事業	文化振興課	72
01-020101	文化施設運営事業	文化振興課	73
01-100102	スマートスクール推進事業	教育指導課	74
01-100601	成人式事業	生涯学習課	75
01-100601	放課後子供教室事業	生涯学習課	76
01-100603	図書館管理運営	生涯学習課	77
01-100604	展覧会事業	美術館	78
01-100605	文化振興事業	文化振興課	79
01-100605	囲碁のまちづくり推進事業	文化振興課	80
01-100605	市史編さん事業	文化振興課	81
01-100801	マリンスポーツ推進事業	生涯学習課	82
01-100801	学校給食費公会計化事業	教育総務部庶務課	83

4　人と地域が支え合うまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-010101	議会だより発行事業	議会事務局	84
01-020103	広報広聴事業	秘書広報課	85
01-020104	協働のまちづくり事業	政策企画課ほか	86
01-030302	人権推進・隣保館事業	人権男女共同参画課	87
01-030303	男女共同参画推進啓発事業	人権男女共同参画課	88
01-030303	第3次尾道市男女共同参画基本計画策定事業	人権男女共同参画課	89
01-100701	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	90

5　市民生活を守る安全のまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	地域防災対策事業	総務課	91
01-020101	生活バス路線・生活航路などの支援事業	政策企画課	92
01-040105	小型浄化槽設置整備事業	環境政策課ほか	93
01-040105	ゼロカーボン（脱炭素化）の推進	環境政策課ほか	94
01-040301	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画等策定事業	衛生施設センター	95
01-040302	塵芥収集事業	清掃事務所ほか	96
01-040304	再資源化事業	清掃事務所ほか	97
01-040305	一般廃棄物処理施設維持管理事業	衛生施設センターほか	98
01-060105	樋門・ポンプ改良事業	土木課ほか	99
01-080102	空家等対策事業	まちづくり推進課	100
01-080102	住宅耐震化促進支援事業	建築課	101
01-080102	大規模建築物耐震改修補助事業	建築課	102
01-080203	道路新設改良事業	土木課ほか	103
01-080204	橋梁長寿命化修繕事業	維持修繕課	104
01-080302	港湾整備事業県工事負担金	港湾振興課	105
01-080401	立地適正化計画作成事業	まちづくり推進課	106
01-080801	離島振興事業	政策企画課	107
01-080902	急傾斜地崩壊対策事業	土木課	108
01-090103	消防団施設整備事業	消防局警防課	109
01-090103	通信指令体制整備事業	消防局通信指令課	110
19-010101	駐車場事業特別会計	総務課	111
水道事業会計	水道事業	上下水道局水道工務課	112
下水道事業会計	下水道事業	上下水道局下水道課	113

6　安心な暮らしのあるまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-030101	社会福祉総務事業	社会福祉課	114
01-030101	福祉まるごと相談窓口事業・ひきこもり支援ステーション事業	社会福祉課	115
01-030102	交通費助成事業（しまなみ海道通行料金負担軽減事業）	社会福祉課ほか	116
01-030102	自立支援事業(支給状況)	社会福祉課	117
01-030102	自立支援事業(手帳所持状況等)	社会福祉課	118
01-030102	重度心身障害者医療助成事業	社会福祉課	119
01-030102	障害者援護事業	社会福祉課	120
01-030102	地域生活支援事業	社会福祉課	121
01-030103	女性保護対策事業	社会福祉課ほか	122
01-030104	敬老会事業・敬老祝金贈与事業	高齢者福祉課	123
01-030104	敬老優待乗車証等交付	高齢者福祉課	124
01-030104	老人保護措置費	高齢者福祉課ほか	125
01-030104	シルバーリハビリ体操事業	高齢者福祉課	126
01-030104	高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定事業	高齢者福祉課	127
01-030106	国民年金事務	保険年金課ほか	128
01-030107	総合福祉センター運営事業	社会福祉課ほか	129
01-030201	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援課	130
01-030205	障害児通所給付事業	社会福祉課ほか	131
01-030402	生活保護法による扶助費・生活困窮者自立支援事業	社会福祉課ほか	132
01-040102	不妊治療費助成事業	健康推進課	133
01-040102	母子保健事業　妊婦・乳児健康診査	健康推進課	134
01-040103	予防接種事業	健康推進課	135
01-040107	医師確保事業	健康推進課	136
01-040107	地域医療対策	健康推進課	137
01-040108	自殺対策事業	健康推進課	138
01-040108	成人保健事業	健康推進課ほか	139
12-010101	国民健康保険事業特別会計	保険年金課ほか	140
12-050101	特定健康診査・特定保健指導事業	保険年金課	141
20-010101	夜間救急診療所事業特別会計	健康推進課	142
26-020101	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	高齢者福祉課ほか	143
26-050302	家族介護用品購入助成券交付事業	高齢者福祉課	144
26-050303	認知症高齢者等支援事業	高齢者福祉課	145
27-020101	介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	高齢者福祉課	146
34-010101	後期高齢者医療事業特別会計	保険年金課ほか	147

【その他】

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	職員人件費	職員課ほか	148
01-020101	総合事務システム導入事業	情報システム課ほか	149
01-020101	公金収納デジタル化推進事業	会計課ほか	150
01-020102	職員研修	職員課	151
01-020105	公共施設等総合管理計画推進事業	財政課	152
01-020106	総合計画策定事業	政策企画課	153
01-020201	固定資産税賦課業務	資産税課	154
01-020201	市民税賦課業務（地方電子申告の利用拡大）	市民税課	155
01-020202	市税徴収業務（納税案内センター設置事業）	収納課	156
01-020502	国勢調査	政策企画課	157
11-010101	港湾事業特別会計	港湾振興課ほか	158
33-010101	渡船事業特別会計	因島総合支所施設管理課	159

（注） シート中の数値については、原則として四捨五入で表示しています。
また、令和8年度（予算額）の数値については、令和7年度から次年度へ繰越した予算額も含んでいます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ぽかぽか☀おむつ定期便事業					担当課	子育て支援課 健康推進課 御調保健福祉センター
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項　2　児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画・第三次健康おのみち21						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、0歳児を養育する家庭に対して、毎月おむつ等の育児用品を配達し、子育て等の悩みを傾聴しながら定期的に見守りを行うとともに、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ情報を届けます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

子育て経験のある配達員が、毎月おむつ等の育児用品を配達し、乳児の健やかな成長に役立つ情報を届けます。

配達を通じて、保護者と定期的に関わりを持ち、不安や悩みを聴きながら声をかけ、見守りを行います。

1　対象者等

（1）尾道市内に住所を有し、かつ同居している満1歳までの乳児を養育する保護者

（2）生後2か月から満1歳の誕生月まで（最大11回）

（3）毎月1,800円相当のおむつ等を支給

2　見守りの概要

（1）子育て等の不安や悩みの傾聴

（2）子育てサポート情報の提供

（3）相談対応

（4）ぽかぽか☀コーディネーターへの連携

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		18,971	30,720	30,066	31,800
財源	国県支出金	0	13,869	10,707	15,154
	繰入金	8,500	14,000	18,000	16,000
	一般財源	10,471	2,851	1,359	646

（2）事業実績・成果

【実績】

1　取組状況

令和5年10月の事業開始以降、子ども医療や児童手当等の出生に伴う手続きに合わせて利用案内を行い、未利用者に対しても定期的に利用勧奨を行いました。

また、配達員は、子育て世代包括支援センターぽかぽか☀コーディネーター会議に参加し、保健師等との支援情報の共有を図りました。

2　利用状況（※各年度3月31日時点）　（単位：人、%）

区　分	R5	R6	R7
利用者数	493	460	392
対象者数	511	474	404
利用率	96.5	97.0	97.0

3　延べ配達件数

区　分	R5	R6	R7
延べ配達件数	1,794	5,332	4,970

4　配達員に対する相談件数

区　分	R5	R6	R7
延べ相談件数	590	1,656	1,231

※令和6年度以降は子育て以外の家庭に関する相談を含む

5　配達物品（利用者が希望する物品を選択）

紙おむつ（6種類）、おしりふき、粉・液体ミルク、布おむつ、おむつカバー、ベビーフード

（3）今後の方針等

引き続き、配達員が満1歳までの乳児を養育する家庭を定期的に訪問し、保護者との信頼関係を構築しつつ、乳児・保護者及び家庭の見守りを行います。

また、状況に応じて、市の子育てサービスや関連施設・関連機関等を紹介するなど、必要な支援にスムーズにつなげます。

併せて、子育て世帯における介護、障害等により生じる複合的な課題を抱える家庭の把握及び相談窓口の情報提供についても取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子ども医療費助成事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

世帯の所得にかかわらず、18歳到達後最初の3月31日まで（高校3年生相当）の子どもの医療費の一部を助成します。

【助成内容】

医療費（通院・入院）の保険診療の自己負担分のうち、一部負担金を除いた金額を助成します。

○一部負担金

1医療機関につき、1日500円

※1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日まで負担（それ以降は負担なし）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		417,014	377,681	399,784	339,153
財源	国県支出金	63,250	53,949	329,933	50,452
	繰入金	182,000	239,035	35,000	127,000
	諸収入　ほか	301	500	174	37,006
	一般財源	171,463	84,197	34,677	124,695

（2）事業実績・成果

1　対象者拡大の経過

平成19年10月～
　通院：就学前まで
　入院：小学校6年生まで
平成20年10月～
　通院：小学校3年生まで
　入院：小学校6年生まで
平成27年4月～
　通院：小学校3年生まで
　入院：中学校3年生まで
平成28年6月～
　通院：小学校6年生まで
　入院：中学校3年生まで
平成29年10月～　※所得制限の撤廃
　通院：中学校3年生まで
　入院：中学校3年生まで
令和4年10月～
　通院：18歳到達後最初の3月31日まで(高校3年生相当)
　入院：18歳到達後最初の3月31日まで(高校3年生相当)

2　受給者証交付状況（各年度4月末時点）

（単位：人）

年度	R5	R6	R7
交付者数	15,395	14,943	14,413

（3）今後の方針等

子どもの医療費助成制度は、都道府県ごとに対象範囲が異なり、広島県では、入院・通院ともに未就学児を対象（所得制限あり）としています。そのため、本市では、市独自による助成制度を継続することにより、子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、安定した財源を確保するため、国に対して、全国一律の制度創設とそれに伴う財政措置を講じるよう、引き続き要望します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て支援施設ICT化推進事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子育て支援に特化したサブサイトを構築し、情報発信を強化するとともに、保育施設、子育て支援センター及び子育て世代包括支援センターぽかぽか☀において、ICT化を進め、利用者等のサービスの充実、安全確保及び職員の業務効率化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　子育て支援サブサイト構築【新規事業】
　親しみやすいイラストや視覚的な要素を活用した視認性の高いウェブサイトを構築し、子育て中の保護者等が、容易に欲しい情報を得ることができる環境を整備します。

2　公立保育施設（計9施設）
（1）保護者連絡システムを活用し、スマートフォンアプリによる出欠の連絡やお知らせの一斉配信など、児童の安全確保、保護者の利便性向上及び職員の業務効率化を図ります。
（2）保育士等がオンライン研修を受講することにより、保育の質の向上を図ります。
（3）特別保育料納付のキャッシュレス決済への対応により、保護者の利便性向上を図ります。

3　私立保育施設
（1）新たに保育業務に係るICT化に取り組む施設に対して支援を行います。
（2）市と保育施設で利用児童に係る情報を共有するシステムを導入し、双方の施設型給付費管理等に係る業務の効率化及び施設側の保育サービスの充実を図ります。

4　子育て支援センター・ぽかぽか☀（計11施設）
（1）QRコードを活用した入退室管理、スマートフォンアプリ「おのはぐby母子モ」を活用し、施設からの情報提供、イベント等のオンライン予約など、利便性の向上を図ります。
（2）オンラインにより子育て相談や子育て講座を受けることができる「キッズWeb☆尾道」を実施します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		12,513	13,893	11,257	9,759
財源	国県支出金	2,937	5,499	2,849	2,364
	寄附金	0	637	0	0
	繰入金	0	0	1,000	0
	一般財源	9,576	7,757	7,408	7,395

（2）事業実績・成果

1　子育て支援サブサイト構築
　市ホームページ内に子育て支援専用のウェブサイトを令和7年9月29日から開設し、保護者等が必要な情報を取得できるよう、子育て支援に関する情報を一か所に集約するとともに、目的別・年齢別での検索を可能としました。

2　公立保育施設
　保護者連絡システムやキャッシュレス決済の活用により、正確な情報共有による児童の安全確保や保護者の利便性の向上、業務の効率化を図りました。
　また、オンライン環境の整備により、多様な研修の受講が可能となり、保育の質の向上につながりました。

3　私立保育施設
（1）ICT化支援　（単位：施設）

区分	R5	R6	R7
補助施設数	7	4	4

（2）令和6年度にシステムの導入及び効果検証を完了し、令和7年度から本格稼働を開始したことにより、業務の効率化につながりました。

4　子育て支援センター・ぽかぽか☀（計11施設）
（1）入退室管理システム導入（R3）により、利用者の利便性向上及び業務の効率化を図りました。
　また、「おのはぐby母子モ」にオンライン予約機能を追加し、時間や場所を問わず予約が可能となり、更なる利用者の利便性向上を図りました。
（単位：人）

区分	R5	R6	R7
母子モ登録者数	2,373	3,063	3,562

（2）オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」を実施しました。　（単位：人、回）

区分	R5	R6	R7
延利用人数	331	212	159
実施回数	78	55	49

（3）今後の方針等

　妊婦、子育て中の保護者やその家族に対し、親しみやすいイラストや視覚的な要素を活用し、分かりやすく、伝わりやすい情報発信の取組を強化します。
　また、保育施設、子育て支援センター等において、業務のICT化及びデジタル社会への対応を進め、利便性と安全性を高めながら事業を継続的に提供し、子育て支援の推進を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	放課後児童クラブ運営事業					担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や土曜日、長期休業日に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

平成27年度から、尾道市子ども・子育て支援事業計画に基づき、受入対象児童を3年生から6年生までに広げ、量的に拡大するとともに、質の向上を図るため専門家による支援員への指導、研修を実施しています。

また、令和6年度からクラブの終了時刻を午後6時30分までに延長していますが、さらに午後7時までの延長や、学校休業日の開始時刻を午前7時30分に早めるなど、利用希望者数に応じて開設時間を延長しています。

児童の健全育成の場としての放課後児童クラブをさらに安全・安心なものとし、希望する全ての児童が利用できるよう新規開設を含め、施設整備を進めます。

【令和7年度計画】

久保・長江・土堂小学校の統合に伴い、尾道みなと放課後児童クラブを新設します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		361,488	388,238	374,722	381,916
財源	国県支出金	187,216	216,025	206,395	218,670
	使用料及び手数料	49,745	54,372	56,917	53,062
	市債	0	0	0	4,500
	一般財源	124,527	117,841	111,410	105,684

（2）事業実績・成果

【R7年度開設状況】

	クラブ名	開設場所	定員	長期増設	平日延長	7:30開始
1	吉和	旧吉和幼稚園	45			有
2	栗原	栗原小学校　北校舎1階	135	40		有
3	栗原北	栗原北小学校　1階	45			有
4	山波	山波小学校　北校舎1階	90			有
5	尾道みなと	尾道みなと小学校　特別教室棟1階	90			有
6	日比崎第１	平原台コミュニティセンター	45			有
7	日比崎第２	栗原西一丁目4-38	40			
8	日比崎第３	日比崎小学校　新館2階	45	40		有
9	三成	美ノ郷町三成1111-4	45			有
10	三成第２	美ノ郷町三成1185-1	40			
11	高須	ベイタウン尾道組合会館内	130	40		有
12	高須第２	東部公民館高須南分館内	40			有
13	西藤	西藤小学校敷地内	60	30		有
14	御調中央	市公民館　2階	45			
15	御調西	河内公民館　2階	40			有
16	美木原	美木原小学校敷地内	40			有
17	向島中央	向島中央小学校　1階	135	90	有	有
18	向東	向東小学校　南校舎2階	135			有
19	浦崎	浦崎小学校　1階	40			
20	因島南	因島南小学校隣接	90			有
21	因北	因北小学校　1階	90			有
22	重井	重井小学校　1階	45			有
23	瀬戸田	瀬戸田市民会館　1階	90			有

・全放課後児童クラブ・・・公設民営

・長期休業日の利用希望に対応するため、栗原、日比崎第3、高須、西藤、向島中央放課後児童クラブを増設しました。

・尾道みなと放課後児童クラブを開設しました。

区　　分	R5	R6	R7
開設箇所数（3/31）	25	25	23
登録児童数（3/31）	1,568	1,691	1,712

（3）今後の方針等

保護者の多様な働き方に対応するとともに、特に低学年等の児童を考慮したうえで、安全・安心な放課後の児童健全育成事業を継続的に推進します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	マリッジサポートセンター事業					担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供し、交際、結婚へ進展させる機運を醸成します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　尾道市マリッジサポートセンターの運営
　結婚を希望しながらも、なかなか異性と出会う機会の少ない独身男女に出会いの場を提供するとともに、その後の交際、結婚についてのフォローアップを行います。

2　婚活イベントの企画・開催
　気軽に参加できる婚活イベントを開催し、独身男女に出会いの場を提供します。

（2）事業実績・成果

1　尾道市マリッジサポートセンターの運営状況

区　分	R5	R6	R7
新規会員数	13人	14人	7人
引合せ延人数	56人	135人	90人
成婚者数	4人	5人	4人

2　婚活イベントの開催状況

年度	内容	参加人数	マッチング
H27	ﾎﾃﾙｾﾐﾅｰ、ﾄｰｸﾊﾟｰﾃｨ	58人	5組
H28	農園見学、ﾎﾃﾙｾﾐﾅｰ、ﾄｰｸﾊﾟｰﾃｨ	101人	12組
H29	結婚応援フォーラムin因島、千光寺等古寺巡り	72人	11組
H30	ﾊﾟﾜｰｽﾎﾟｯﾄﾂｱｰin尾道	76人	15組
R元	尾道ふれあいの里ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞﾊﾟｰﾃｨｰ	80人	13組
R4	秋の尾道婚活パーティー	28人	5組
R5	秋の尾道BBQコンin生口島	40人	8組
R6	尾道駅チカ婚活イベント第1弾・第2弾	69人	18組
R7	迎春ランチ婚in尾道	37人	11組
合　　計		561人	98組

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,826	4,233	1,605	2,000
財源	国県支出金	2,644	2,821	1,069	1,333
	一般財源	2,182	1,412	536	667

第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値の達成状況

評価指標	基準値（H30）	実績値（R7）	目標値（R8）
引合せ延人数（累計）	86人	501人	670人

※マリッジサポートセンター・婚活イベントの引合せ延人数を集計

（3）今後の方針等

引き続き、結婚を希望しながらも、異性と出会う機会の少ない独身男女に出会いの場を提供するため、婚活イベントを行いながら、出会いの創出方法についてのニーズの把握に努め、結婚を希望する人への支援の充実を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子どもの居場所づくり事業・食品提供体制づくり事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、基本的な生活習慣や学習習慣が整っていない子どもを対象に、安心して過ごせる居場所を提供し、将来の自立につながる力を身につけるため生活・学習支援事業を行うとともに、子ども食堂などの居場所づくり事業を支援します。また、家庭生活に困難を抱えている子育て家庭等を対象に、誰もが「食」に困らない体制づくりを推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

＜子どもの居場所づくり＞

1　学習支援事業

ひとり親家庭で支援が必要な子どもを対象に、学習習慣の定着、学習意欲の向上等を目的に実施します。

2　子どもの居場所支援事業

生活や学習等の環境に困難を抱える子どもを対象に、子どもが安心して過ごせる居場所を提供し、適切な支援を行うことにより、学習習慣や生活習慣を整え、将来の自立につながる力を身に着けることを目的に実施します。

・ｂ＆ｇ尾道　　月～金(平日のみ)　13時～19時
・ｂ＆ｇ因島　　月～金(平日のみ)　13時～19時
・子どもの学び舎向島リーフ
　　火～木　　13時～19時
　　土　　13時～17時

3　子どもの居場所づくりネットワーク事業

子どもたちが健やかに育つ地域環境づくりのため、子ども食堂や学習支援事業に取り組む団体の連携体制を整備します。

4　子どもの居場所づくり事業補助

地域の中に子どもの居場所が増えることを目的に、子ども食堂などの居場所づくり事業を実施する団体に対し、開設及び運営にかかる費用を助成します。

＜食品提供体制づくり＞

1　地域密着型フードパントリー事業

地元企業や個人から提供された食料品や日用品を身近な場所で子育て家庭等に配布するため、常設型のフードパントリーを2か所に開設します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		62,371	75,438	86,027	101,855
財源	国県支出金	27,892	38,808	62,416	58,263
	繰入金	0	1,626	5,500	19,000
	寄附金　ほか	29,622	11,056	13,520	10,067
	一般財源	4,857	23,948	4,591	14,525

（2）事業実績・成果

＜子どもの居場所づくり＞

1　学習支援事業　（単位：回、人）

区分		R5	R6	R7
尾道会場（H29.7～）	実施回数	43	43	43
	延参加人数	660	672	642
因島会場（H30.7～）	実施回数	50	50	49
	延参加人数	318	169	197

2　子どもの居場所支援事業　（単位：回、人）

区分		R5	R6	R7
ｂ＆ｇ尾道（H29.7～）	実施回数	256	253	250
	延参加人数	3,289	3,142	3,337
ｂ＆ｇ因島（H31.3～）	実施回数	238	240	237
	延参加人数	1,954	2,656	2,422
向島リーフ（R5.2～）	実施回数	152	196	189
	延参加人数	2,155	1,669	1,427

3　子どもの居場所づくりネットワーク事業（単位：団体）

区分	R5	R6	R7
ネットワーク加入団体数	17	22	28

4　子どもの居場所づくり事業補助　（単位：団体、千円）

区分		R5	R6	R7
運営補助	団体数	6	5	12
	助成額	351	515	922
開設補助	団体数	3	1	5
	助成額	184	100	318

＜食品提供体制づくり＞

1　地域密着型フードパントリー事業　（単位：世帯）

区分	R6	R7
延べ利用世帯数	1,680	6,553

（3）今後の方針等

引き続き、市と地域・支援者・支援団体との連携体制の強化を図りながら、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

また、すべての子どもが「食」に困らない社会の実現とフードロスの削減を目指し、必要な方が身近な場所で食品を手に入れることができるよう、尾道市社会福祉協議会と連携し、令和8年度中にフードパントリーを2か所増設するとともに提供企業等の拡大を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	みなり認定こども園建設事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画、尾道市就学前教育・保育施設再編計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	就学前の子どもの教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供するため、「木ノ庄東幼稚園」と「三成幼稚園」を統合し、美ノ郷町三成地区へ公設・公営による認定こども園を設置します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　概要
　開園時期　：令和8年4月
　定員　　：125人
　設置場所　：尾道市美ノ郷町三成1515番地
　施設概要　：敷地面積　3,047.06㎡
　　園舎　　2階建（延床面積1545.90㎡）

2　令和4年度
　敷地造成実施設計
　建物基本実施設計

3　令和5年度
　敷地造成実施設計
　敷地造成工事
　建物基本実施設計

4　令和6年度
　敷地造成工事
　建物建設工事

5　令和7年度
　建物建設工事
　施設用備品等整備

6　令和8年度
　開園

（2）事業実績・成果

1　令和4年度
　敷地造成実施設計（令和5年3月～）
　建物基本実施設計（令和5年3月～）

2　令和5年度
　敷地造成実施設計（令和5年3月～10月）
　敷地造成工事（令和5年12月～）
　建物基本実施設計（令和5年3月～令和6年3月）

3　令和6年度
　敷地造成工事（令和5年12月～令和6年9月）
　建物建設工事（令和6年9月～）

4　令和7年度
　建物建設工事（令和6年9月～令和7年11月）
　施設用備品等整備
　条例改正（施設名称：みなり認定こども園）
　落成式（令和8年2月）

5　令和8年度
　開園（令和8年4月1日）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		35,800	138,841	913,344	0
財源	市債	27,400	126,100	796,800	0
	繰入金	8,000	10,000	90,000	0
	一般財源	400	2,741	26,544	0

（3）今後の方針等

整備後は、当該地域の就学前の子どもの教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供するとともに、地域の子育て支援拠点としての機能充実を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	保育料第2子以降無償化事業					担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	0～2歳児の保育料について、第2子以降を無償化するとともに、きょうだい数の算定対象となる子どもの範囲について年齢の上限を撤廃することで、多子世帯への経済的負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】
令和6年9月分から第2子以降の0～2歳児にかかる保育料を、本市が独自に無償化します。
また、保護者の所得状況にかかわらず、同一世帯の全ての児童をきょうだい数の算定対象とします。

【事業内容】
（1）認可施設
・第1子・・・全額負担
・第2子以降・・・全額無償化
※きょうだい数算定対象・・・同一世帯の児童
所得制限なし
（2）認可外施設
※認可施設と同様とする。

参考；国基準による算定方法
（1）認可施設
・第1子・・・全額負担
・第2子・・・半額負担
・第3子以降・・・全額無償化
※きょうだい数算定対象・・・就学前の児童
（2）認可外保育施設
・子ども数に関わらず全額負担

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	99,796	166,542	168,423
財源	国県支出金	0	0	95,000	0
	一般財源	0	99,796	71,542	168,423

（2）事業実績・成果

保育料を無償化することで、対象世帯の経済的負担軽減につながりました。

【対象人数】　（単位：人）

施設区分	R6	R7
認　可	523	654
認可外	68	49
合　計	591	703

【軽 減 額】　（単位：千円）

施設区分	R6	R7
認　可	87,044	151,758
認可外	12,752	14,784
合　計	99,796	166,542

（3）今後の方針等

多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもが健やかに育つ環境の整備を推進します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て世代包括支援事業					担当課	健康推進課 御調保健福祉センター 子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画、第三次健康おのみち21								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子育て世代包括支援センターぽかぽか☀を市内全域に設置し、妊娠期から出産・子育て期の相談支援を母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが行い、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、総合的な相談支援を実施します。また、経済的支援や産婦健康診査等の事業にも取り組み、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　妊娠・出産・子育て相談支援
ぽかぽか☀（健康推進課：総合福祉センター内）を第4日曜日に開所し、親子（母子）健康手帳の交付や個別相談に応じると共に、夫婦で参加できるパパママ準備スクールを開催します。

2　おのべビギフト事業（衛生費）
ぽかぽか☀や“ぽかぽか☀”サテライトで、6か月の乳児と保護者に面談して、子育てに関する相談に応じ、知育玩具等のプレゼントを手渡し、子育て支援センターの利用促進につなげます。

3　キッズWeb☆尾道（民生費）
ぽかぽか☀や“ぽかぽか☀”サテライトから、家庭にいる就学前の親子に向けてオンラインで保育や相談を行い、外出が困難な家庭への支援の充実を図ります。

4　出産・子育て応援事業（衛生費）
（1）経済的支援
妊娠届出時に5万円、出産予定日の8週間前以降に胎児1人あたり5万円を支給します。
（2）伴走型支援
すべての妊婦に子育てスケジュールを作成し妊娠期から子育て期に面談等の相談支援を実施します。

5　初回産科受診料助成
低所得の妊婦の経済的負担を軽減するため、初回の産科受診料の自己負担分を助成します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		101,145	97,060	103,172	101,060
財源	国県支出金	77,695	66,753	91,553	87,159
	一般財源	23,450	30,307	11,619	13,901

（2）事業実績・成果

1　妊娠・出産・子育て相談支援
ぽかぽか☀相談件数

区　分	R5	R6	R7
相談件数	11,015件	10,573件	10,332件

2　おのべビギフト事業

区　分	R5	R6	R7
対象児	577人	510人	581人
面談実施児	530人	459人	527人
実施率	91.9%	90.0%	90.7%

3　キッズWeb☆尾道

区　分	R5	R6	R7
延利用人数	331人	212人	159人
実施回数	78回	55回	49回

4　出産・子育て応援事業
（1）経済的支援
妊婦のための支援給付事業（R7～：新制度）

区　分	R7
1回目	497人
2回目	560人

出産・子育て応援金事業（～R6：旧制度）

区　分	R5	R6	R7
出産応援ギフト	631人	483人	15人
子育て応援ギフト	561人	509人	68人

5　初回産科受診料助成

区　分	R5	R6	R7
助成件数	2人	0人	1人

（3）今後の方針等

市内のぽかぽか☀及びぽかぽか☀サテライトの各拠点で、地域の身近な相談先として認知度の向上を図ります。併せて、来所が困難な家庭に対し、オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」や訪問型サービスの充実など、妊娠期から出産・子育て期への切れ目ない支援の充実を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	産後ケア事業					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画 、第三次健康おのみち21								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	妊娠期から出産子育て期の全ての家庭が安心して子育てができるよう子育て世代包括支援事業を実施する中で、特に産後の心身の負担が大きい時期に、産後ケア事業・産前産後サポート事業を利用することで、産後の心身の不安や負担を軽減し、母子とその家族がすこやかな育児を継続できるように支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　産後ケア事業

産後ケアを必要とする産後1年以内の母親と乳児を対象に産後の母親への心身のケア、授乳に関するケアや育児の手技についての具体的な指導及び相談、地域の育児に関する情報の紹介等を行います。

（1）訪問型または日帰り短時間型産後ケアの利用補助

産後ケアを必要とする産婦と乳児が利用できるよう親子(母子)健康手帳に1回分自己負担無料で利用できる産後ケア利用補助券を交付します。

（2）産後ケア事業利用料助成

子育てに不安があり家族等から十分な支援が受けられないと認定した産婦・乳児に、心身のケアや育児サポート等の利用料を補助します。

※利用可能日数：宿泊型7日(6泊7日)、日帰り型5日、訪問型3回まで

（3）尾道ふれあいの里産後ケア【試行的事業】

（1）の1回分の利用補助券を使い、希望する産婦と乳児が尾道ふれあいの里で産後ケアを利用できます。別途追加料金が必要ですが、温泉の利用と食事提供が受けられます。

※産後3か月～5か月で、5月中旬から7月中旬の期間

2　産前産後サポート助成事業

子育てに不安があり、家族等から十分な支援が受けられないと認定した産婦・乳児に、育児や家事支援サービスの利用料を補助します。

※1日2回、1回2時間以内、延べ20時間まで

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		417	718	3,153	3,340
財源	国県支出金	246	378	2,634	2,779
	一般財源	171	340	519	561

（2）事業実績・成果

1　産後ケア事業

尾道市オリジナルの産後ケア利用補助券の導入により、利用者のすそ野が拡大し、利用件数が大幅に増加しました。また、これにより支援を必要とする方への早期支援にもつながりました。

区分	R5	R6	R7
宿泊型	2人（8回）	3人（12回）	8人（33回）
日帰り型	4人（4回）	7人（19回）	71人（76回）
(尾道ふれあいの里)	(－)	(－)	(16人)
訪問型	2人（4回）	3人（8回）	32人（42回）

2　産前・産後サポート助成事業

区　分	R5	R6	R7
利用者数	7人(104回)	4人(30回)	4人（31回）

（3）今後の方針等

妊娠期から本事業の周知啓発、対象者への情報提供を行い、産後ケアを希望される方が利用しやすい環境を整えます。また、事業利用後も産婦の負担が大きく、子育てに困難さを抱えている家庭に対しては、関係機関と連携し、個別性に応じた支援を行います。今後も出産後の心身の不安や負担感が大きい時期への支援として、産後ケア事業を推し進めていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	住宅取得支援事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期尾道市空家等対策計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	人口減少社会や少子高齢化の進展に伴い、ライフスタイルに応じて住まいのニーズも多様化している中、若年層を中心に住宅取得（定住）の促進を図るために必要な支援を行うとともに、子育てや介護などが必要となった際の親世帯との支え合いや地域コミュニティにおける次世代の担い手確保に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　多世代同居等新築住宅取得支援事業補助金

子育て世帯等の市内定住及び親世帯等との支え合いの促進を図るため、新たに市内の新築住宅を取得し、親世帯と同居又は近居する子育て世帯等に対して、住宅取得費用の一部を補助します。

事業期間：令和5年度～令和8年度

補助額：300千円/件（定額）

2　子育て世帯等中古住宅取得支援事業補助金

子育て世帯等の市内定住や良質な住宅ストックの形成及び空き家の発生抑制を図るため、新たに市内の中古住宅を購入又は改修する子育て世帯等に対して、費用の一部を補助します。

また、支え合い等を目的として親世帯と同居又は近居する場合は、補助金を加算します。

事業期間：平成30年度～

補助率：2分の1（基本額300千円・500千円/件）

加算額：100千円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		13,400	22,606	16,900	27,000
財源	国県支出金	0	0	0	19,000
	繰入金	9,000	16,000	5,000	0
	寄附金	4,000	5,330	11,000	0
	一般財源	400	1,276	900	8,000

（2）事業実績・成果

1　多世代同居等新築住宅取得支援事業補助金

（単位：千円）

R5		R6		R7	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
30	9,000	62	18,600	41	12,300

2　子育て世帯等中古住宅取得支援事業補助金

（単位：千円）

区分		R5		R6		R7	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
購入	市内在住	6	1,800	9	2,700	10	3,000
	移住希望	3	1,500	0	0	2	1,000
改修	市内在住	0	0	2	406	0	0
	移住希望	1	500	0	0	0	0
うち同居等加算		(6)	600	(9)	900	(6)	600
合　計		10	4,400	11	4,006	12	4,600

（3）今後の方針等

住宅取得時の負担軽減策を展開することで、住宅取得促進及び近隣市への転出抑制等の市内定住につなげるとともに、親世帯との支え合いや地域コミュニティにおける次世代の担い手確保に取り組みます。

また、中古住宅の取得を促進することにより、空き家の発生抑制や良質な住宅ストックの形成に取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	公立大学法人尾道市立大学支援事業					担当課	総務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	大学の学修環境の充実や有為な人材の育成、また魅力ある高等教育機関として更に発展し、大学としての責任を果たすための大学図書館新設を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

平成17年度の大学図書委員会で決定した大学運営に新たな図書館が必要とする基本方針により、大学の学修環境の充実を図り、また、将来にわたり有為な人材を育成するため、学生に選ばれ、地域に寄り添いながら、魅力ある高等教育機関として発展し、大学としての責任を果たすため、大学図書館新設を支援します。

1　建物概要

建物構造　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て

延床面積　3,017.45㎡

2　スケジュール

令和4年度：設計業務プロポーザル・設計業務委託契約

令和5年度：基本設計・実施設計完了

令和6年度：入札・建設工事契約

令和7年度：建設工事完成

書架・什器設置に係る入札、設置

令和8年度：開館準備（移設・備品購入）・開館

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	200,000	1,100,000	0
財源	市債	0	190,000	846,400	0
	繰入金	0	10,000	209,000	0
	一般財源	0	0	44,600	0

（2）事業実績・成果

【令和7年度実績】

1　建物

令和7年12月26日　完成引渡

2　書架

令和7年 8月 7日　書架調達指名競争入札

令和7年 8月 8日　契約

令和8年 3月31日　納品完了

3　什器備品

令和7年12月 5日　什器備品調達指名競争入札（分割）

令和7年12月17日　契約

令和8年 3月24日　納品完了

【新図書館建設関連経費内訳】

1　総事業費

設計・地質調査費	70,969千円
建設工事費	1,546,295千円
工事監理委託費	20,021千円
その他工事費	19,209千円
備品購入費	114,293千円
BDS設置費	21,882千円
移設費	9,909千円
総　計	1,802,578千円

2　財源内訳

市費	1,300,000千円
大学運営費	502,578千円
総　計	1,802,578千円

【完成写真】

（3）今後の方針等

市民に開かれた図書館として、地域の生涯学習や交流の場としても多くの方が利用できるよう、大学が運用形態を研究し、積極的な情報発信に努めます。

また、市としても大学が魅力ある高等教育機関として発展し、大学としての責任を果たすため、継続的に支援します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成事業			担当課	教育指導課 学校経営企画課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	10 教育費	項 1 教育総務費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち				
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画				

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」を政策の柱として掲げ、社会に出てからも学校教育で学んだことを生かせるよう、「学びに向かう力、人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」等をバランスよく育て、主体性を持って、尾道のみならず世界に貢献できる人材を育成します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　「確かな学力」の育成

（1）「グローバル・ローカル・尾道らしさ」推進事業

義務教育終了時に、日常生活において、英語でやりとりができるよう、外国語指導助手を配置します。

（2）特別支援教育推進事業

個に応じた、きめ細やかな支援の充実を図るため、特別支援教育支援員を配置します。

（3）読書活動推進事業

子どもたちの主体的・対話的で深い学びを効果的に進めるため、図書の更新、学校司書の配置など、学校図書館の充実を図ります。

2　「豊かな心」の育成

（1）不登校・不登校傾向の児童生徒への支援の充実を図るため、教育支援センター相談員を配置するとともに校内教育支援センターの充実を図るため、授業アシスタントを増員します。

（2）不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を図るため、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカーを配置します。

3　「健やかな体」の育成

講師を招聘して研修を実施するなど、児童生徒の体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育を推進します。

4　信頼される学校づくり

地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整え、地域とともにある学校づくりを推進します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		79,390	105,194	115,641	124,679
財源	国県支出金	827	2,152	6,234	2,932
	繰入金	10,400	8,000	10,500	5,542
	一般財源	68,163	95,042	98,907	116,205

（2）事業実績・成果

1　「確かな学力」の育成

（1）「グローバル・ローカル・尾道らしさ」推進事業

外国語指導助手をR6年度から、10人体制としたことで、学校への派遣時間が増加し、児童生徒が英語に触れる機会が増加しました。

（2）特別支援教育推進事業

特別支援教育支援員の配置

区分	R4	R5	R6	R7
配置小中学校数	36	36	36	33
特別支援教育支援員数	67	67	71	73

（3）読書活動推進事業

学校司書を6人配置するとともに、学校図書の蔵書管理及び貸出のデジタル化を進めるため、学校図書館電算化システムの導入を推進し、学校図書館の充実を図りました。

2　「豊かな心」の育成

校内教育支援センター授業アシスタントを増員し、不登校児童生徒への支援の充実を図りました。また、スクールサポーター1人、スクールソーシャルワーカー5人を配置し、不登校、いじめ、問題行動について、家庭への働きかけや未然防止に取り組みました。

3　「健やかな体」の育成

外部講師を招聘し、講演や実技等を通して「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための授業改善やスポーツの意義・価値に触れることを目的とした研修を行いました。

4　信頼される学校づくり

地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、中学校区を単位としてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、設置校及び設置予定校に対する支援等に取り組みました。

（3）今後の方針等

令和4年度から令和8年度までの5年間、「尾道教育総合推進計画」に基づき、学校教育分野、生涯学習分野及び保幼・小中高等学校を一体的に考えて連携していくとともに、さらなる学校の自主性・自律性を推進し、特色ある学校づくりやスクールプライド（シビックプライド）の醸成を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	教育政策推進のための基盤の整備 （教職員が力を最大限に発揮できる環境の整備）					担当課	学校経営企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道教育総合推進計画の施策目標の1つである「信頼される学校づくり」における施策3「教育政策推進のための基盤の整備」を推進するため、子どもと向き合う時間を確保するなど、教職員が力を最大限に発揮できる環境を整備する取組を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

教育政策推進の基盤を整備するため、「学校における働き方改革取組方針」（令和4年3月改訂）に基づき、教職員が持っている力を最大限に発揮し、生き生きと教育活動に取り組むことができるよう、教育環境を整備します。

【成果指標】

1　子どもと向き合う時間が確保されていると感じる教職員の割合　90%以上

2　時間外勤務が月45時間以下である教職員の割合 100%

【令和7年度計画】

1　統合型校務支援システムの運用（令和元年度～）

全小中学校で、児童生徒の学籍管理、出欠管理、成績等管理の運用を継続します。

2　教務事務支援員の配置（平成29年度～）

教職員の業務の負担を軽減するため、小中学校38校への配置を進めます。

3　部活動指導員の配置（令和元年度～）

部活動の指導体制の充実を図るため、中学校5校への配置を進めます。

4　教職員へのストレスチェックの実施（令和2年度～）

教職員が生き生きと教育活動に取り組めるよう、全市立学校に勤務する県費負担教職員（常時勤務）を対象に実施します。

5　休日部活動の地域展開の検討（令和5年度～）

中学校の部活動の在り方について、国が示した週休日等の部活動の段階的な地域展開の方向性を踏まえ、検討委員会で推進計画を策定するとともに、試行実施します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		41,191	37,379	29,244	28,623
財源	国県支出金	1,214	1,269	1,310	2,805
	一般財源	39,977	36,110	27,934	25,818

（2）事業実績・成果

【事業実績】

1　統合型校務支援システムの運用
- ・令和元年度　システム導入に向けた各種帳票の様式整備と説明会の実施
- ・令和2年度　システムの導入と運用の開始と研修の実施
- ・令和3年度～　システムの運用の継続

2　教務事務支援員の配置
- ・平成29年度　12校へ配置
- ・平成30年度　22校へ配置
- ・令和2年度　38校へ配置
- ・令和7年度　35校へ配置

※県費職員配置校を含む

3　部活動指導員の配置
- ・令和元年度　中学校3校へ配置（3人）
- ・令和5年度　中学校3校へ配置（4人）
- ・令和6、7年度　中学校4校へ配置（5人）

4　教職員へのストレスチェックの実施
- ・令和2年度～　実施開始

5　休日部活動の地域展開の検討
- ・令和2年度　部活動の在り方に関する検討委員会設置
- ・令和5～7年度　バドミントン・ダンス・科学研究等講座の試行
- ・令和6年度　尾道市地域クラブ活動検索サイト開設
- ・令和7年度　尾道市部活動地域展開推進計画を策定

【達成状況】尾道教育総合推進計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R7）	目標値（R8）
子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	79.9%	82.6%	90.0%
時間外勤務が45時間以下である教職員の割合	小中45.3%	小中44.6%	小中100%
	南高校100%	南高校100%	南高校100%

（3）今後の方針等

今後も、教職員が子どもと向き合う時間を確保することにより、教育の質を向上させることができるよう、「学校における働き方改革取組方針」に基づき、教育環境の整備等を着実に進めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	学校給食施設整備事業					担当課	教育総務部庶務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	2	小学校費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市学校給食施設整備計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	学校給食施設を計画的に整備することにより、将来にわたって安全で安心できる給食の提供を継続し、中学校全員給食を実現します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　因島学校給食共同調理場整備事業

現在の因島学校給食共同調理場に代わる新たな調理場を因北小学校敷地内に整備します。

整備後はこれまでの因島学校給食共同調理場からの配送校に加え、中学校への給食提供を開始します。

（1）施設概要

鉄骨造平屋建・延床面積570.36㎡

調理可能食数　750食/日

配送校　因北小学校・重井小学校
因北中学校・重井中学校
尾道特別支援学校しまなみ分校

（2）スケジュール

R6年度　建設工事
R6年度　備品整備
R7年4月～　給食提供開始
R7年度　旧因島学校給食共同調理場解体工事

2　（仮称）尾道地区学校給食センター整備事業

栗原北学校給食共同調理場に代わる新たな調理場を整備し、尾道向島地区の中学校全員給食を開始します。

（1）施設概要

延床面積　2,021.85㎡

調理可能食数　2,500食/日

配送予定校　尾道みなと小学校、三成小学校、
栗原北小学校、尾道みなと中学校ほか

（2）スケジュール

R6～7年度　建設工事・備品整備
R8年4月～　給食提供開始
R8年度　尾道市栗北共同調理場解体工事

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		96,213	801,363	1,964,569	98,000
財源	国県支出金	12,181	102,539	223,377	29,333
	市債	83,200	636,300	1,180,000	0
	繰入金	0	0	7,836	0
	一般財源	832	62,524	553,356	68,667

（2）事業実績・成果

【令和4年度】
・因島学校給食共同調理場整備事業
～R5年3月　基本実施設計
R4年8～11月　地質調査
・（仮称）尾道地区学校給食センター整備事業
R4年9月～　基本実施設計（R5年12月まで）
・因島南小学校給食調理場親子方式改修
R4年8月～　調理機器・食器等整備
R5年2月～　因島南中学校への配送開始

【令和5年度】
・因島学校給食共同調理場整備事業
R5年9月～　建設工事
・（仮称）尾道地区学校給食センター整備事業
～R5年12月　基本実施設計
R5年4～7月　地質調査

【令和6年度】
・因島学校給食共同調理場整備事業
建設工事完了（R6年12月）
・（仮称）尾道地区学校給食センター整備事業
R6年6月～　建設工事

【令和7年度】
・旧因島学校給食共同調理場解体工事
解体工事完了（R8年3月）
・（仮称）尾道地区学校給食センター整備事業
建設工事完了（R7年12月）
・名称決定
尾道市学校給食センター
供用開始（R8年4月）

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（R3）	実績値（R7）	目標値（R8）
中学校全員給食の実施校数	5校	8校	15校

（3）今後の方針等

尾道市学校給食施設整備計画（令和3年3月策定）に沿って、給食施設の整備を進めてきました。
令和7年度に尾道市学校給食センターを建築し、学校給食施設整備事業が完了したため、令和8年度から市内の全ての中学校で全員給食を開始します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	尾道みなと小学校整備事業					担当課	教育総務部庶務課	
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	2 小学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	久保・長江中学校区の学校再編により、令和7年4月に尾道みなと小学校が開校しました。これに伴い旧長江中学校敷地へ新校舎等の施設整備を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要
　尾道みなと小学校新校舎を旧長江中学校敷地に建築するに当たり、基本実施設計業務を実施した後、新校舎新築工事、屋内運動場解体工事等を実施します。

2　整備スケジュール
【令和5～6年度】　基本実施設計（地質調査を含む）
【令和7～8年度】　校舎新築工事
【令和9年4月】　供用開始
【令和9～11年度】　解体、外構工事

3　予算
【令和5～6年度】
校舎基本実施設計業務委託料
127,000千円（R5～6　債務負担）
令和5年度　0円　令和6年度　127,000千円

【令和7～8年度】
校舎建築工事請負費　計3,088,000千円
令和7年度　288,000千円
（令和8年度 2,800,000千円）
工事監理費　計40,099千円
令和7年度 13,600千円
（令和8年度 26,499千円）
備品購入費
令和8年度　50,000千円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	5,170	272,367	2,876,499
財源	国県支出金	0	0	58,780	766,841
	市債	0	0	126,400	1,984,800
	繰入金	0	0	14,173	124,858
	一般財源	0	5,170	73,014	0

（2）事業実績・成果

1　令和5～7年度
基本実施設計　73,014千円（令和7年度支払）
地質調査業務　5,170千円

2　令和7年度
・校舎新築工事
建築主体　令和7年9月18日～令和9年3月31日
契約額　2,087,800千円
（うち令和7年度支払分 187,902千円）
機械設備　令和7年9月18日～令和9年3月31日
契約額　484,000千円
（うち令和7年度支払分 0千円）
電気設備　令和7年9月18日～令和9年3月31日
契約額　256,300千円
（うち令和7年度支払分 0千円）
工事監理　令和7年10月6日～令和9年3月31日
契約額　36,300千円
（うち令和7年度支払分 9,801千円）

・倉庫解体撤去　1,650千円

・校舎概要
鉄筋コンクリート造4階建て
延床面積　5,401㎡

［完成イメージ］

（3）今後の方針等

令和7年度から令和8年度にかけて尾道みなと小学校の新校舎新築工事を実施し、令和9年度4月の供用開始を目指します。その後、屋内運動場を解体し、外構工事の整備工事を進めていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	尾道みなと中学校整備事業					担当課	教育総務部庶務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	3	中学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	久保・長江中学校区の学校再編により、令和7年4月に尾道みなと中学校が開校しました。これに伴い、旧久保中学校敷地に新校舎等を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要
　尾道みなと中学校新校舎を旧久保中学校敷地に建築するに当たり、基本実施設計業務を実施した後、新校舎新築工事、既存校舎解体工事等を実施します。

2　整備スケジュール
【令和5～6年度】　基本実施設計（地質調査を含む）
【令和7～8年度】　校舎新築工事
【令和9年4月】　供用開始
【令和9～11年度】　旧長江中学校屋内運動場解体工事
　既存校舎解体工事・外構工事

3　予算
【令和5～6年度】
校舎基本実施設計業務委託料
　123,000千円（R5～6　債務負担）
　令和5年度　0円　令和6年度　123,000千円

【令和7～8年度】
校舎建築工事請負費　計2,600,000千円
　令和7年度　234,000千円
　（令和8年度　2,366,000千円）
工事監理費　計40,000千円
　令和7年度　12,000千円
　（令和8年度　28,000千円）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	68,931	0	627,636
財源	国県支出金	0	0	0	135,413
	市債	0	0	0	438,000
	繰入金	0	0	0	54,223
	一般財源	0	68,931	0	0

（2）事業実績・成果

1　令和5～6年度
　基本実施設計　64,366千円
　地質調査業務　4,565千円

2　令和7年度
　入札不調等に伴い、当初想定した契約時期がずれ込んだため、工期も延伸となりました。
・校舎新築工事
建築主体　令和8年2月19日～令和9年8月31日
　契約額　1,636,800千円
　（うち令和7年度支払分　0千円）
機械設備　令和8年2月19日～令和9年8月31日
　契約額　363,000千円
　（うち令和7年度支払分　0千円）
電気設備　令和8年2月19日～令和9年8月31日
　契約額　198,000千円
　（うち令和7年度支払分　0千円）
工事監理　令和8年3月12日～令和9年9月30日
　契約額　35,200千円
　（うち令和7年度支払分　0千円）

・校舎概要
鉄筋コンクリート造3階建て
延床面積　4,564㎡

［完成イメージ］

（3）今後の方針等

　令和7年度から令和9年度にかけて尾道みなと中学校の新校舎新築工事を実施し、令和9年度秋の供用開始を目指します。その後、既存校舎を解体し、外構工事の整備工事を進めていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	栗原公民館建設事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市公共施設等総合管理計画、新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	栗原公民館（昭和48年築）は、駐車場が狭く、老朽化が顕著なうえ、旧耐震基準の建物であるため、栗原幼稚園跡地を活用して新設します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　栗原幼稚園跡地に、コミュニティ・生涯学習活動の拠点として、新たな栗原公民館を建設します。

2　事業期間　令和4年度～令和7年度

3　全体事業費　約5億8千万円

4　建設内容
　完成時期：令和7年12月（予定）
　開館時期：令和8年1月（予定）
　設置場所：尾道市西則末町11番16号
　施設概要：敷地面積　1,727㎡
　建物延床：884.00㎡
　建物構造：鉄骨造2階建て

【令和5年度計画】
1　基本・実施設計（～6年度）
2　地質調査

【令和6年度計画】
1　実施設計
2　建設工事
3　工事監理委託

【令和7年度計画】
1　建設工事
2　工事監理委託
3　竣工、供用開始
4　備品購入

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		26,512	64,494	485,102	0
財源	市債	18,600	61,200	449,100	0
	一般財源	7,912	3,294	36,002	0

（2）事業実績・成果

1　令和4年度
　市有地等調査測量登記（調査・測量・登記）

2　令和5年度
　基本・実施設計業務
　地質調査業務

3　令和6年度
　建設工事
　工事監理委託業務

4　令和7年度
　建設工事
　工事監理委託業務
　備品購入
　完　　成　令和7年12月26日
　供用開始　令和8年2月1日

（3）今後の方針等

令和7年12月に完成し、令和8年2月1日から供用開始しています。生涯学習やコミュニティの場、また、防災の拠点として活用を図っていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	スポーツ施設整備事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	8	保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画、第2期尾道市スポーツ推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、各スポーツ施設の機能・設備の充実を図り、誰もが行きたいと思える施設整備を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　県立びんご運動公園(こざかなくんスポーツパークびんご)

アーバンスポーツ施設整備事業負担金

オリンピックの正式種目であり、若者の関心が高いスケートボードやBMXの競技場を整備し、その事業費の一部を負担します。

なお、既存の市スケートボード場については、新施設の供用開始にあわせて廃止します。

イメージパース

令和7年度　　工事

供用開始（予定）　令和8年4月

（2）事業実績・成果

1　県立びんご運動公園(こざかなくんスポーツパークびんご)

アーバンスポーツ施設整備事業負担金

プール前にアーバンスポーツ施設を整備し、本市はその事業費の一部を負担しました。

令和8年4月4日には、リニューアル記念イベントとして、オープニングセレモニーやスケートボード無料体験会、BMXセッションが開催されました。

【概要】

広さ　50m×40m

セクション　バンク、クォーターランプ、ミニランプ、BOX、フラットレールなど

その他設備　観覧席、照明、水飲み場

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		46,294	6,924	40,000	462,000
財源	市債	5,700	6,400	0	407,000
	諸収入	28,003	0	0	48,000
	繰入金	0	0	40,000	0
	一般財源	12,591	524	0	7,000

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
市内スポーツ施設利用者数	1,007,043人	1,280,142人	1,500,000人

（3）今後の方針等

主要なスポーツ施設について計画的に整備・改修を行い、スポーツやレクリエーション活動を安全に楽しめる環境整備を目指します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	個人住民税定額減税・定額減税補足給付金給付事業					担当課	市民税課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	賃金上昇が物価高に追いついていない状況を改善するため、令和6年度に所得税と個人住民税の定額減税及び減税しきれない方への補足給付を実施しました。 令和7年度は、令和6年度の減税額や補足給付額と実績額とに差額が生じた人などに対し、補足の給付金を支給しました。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　個人住民税の定額減税について

令和6年度地方税制改正により、令和7年度分の個人住民税所得割額から、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者を有する者（納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円超で、かつ、配偶者の合計所得金額が48万円以下の者）につき、1万円（市民税：6千円・県民税：4千円）の減税が予定されており、本市の減税見込額は次のとおりです。

【所得割減税見込額】

	納税義務者	減税額
定額減税	200人	2,000千円

※　減税対象は、納税者の合計所得金額が18,050千円（給与収入20,000千円）以下の場合に限ります。

※　減税額は、全額地方特例交付金で補填されます。

2　定額減税しきれない人への補足給付について

定額減税可能額が、令和6年分所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る人（定額減税しきれない人）に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給します。

※　補足給付は、所得税分を含めて市から給付します。

【給付見込額】

納税義務者	給付額
6,557人	200,000千円

（2）事業実績・成果

1　個人住民税の定額減税について

【所得割課税対象者の内訳と減税額】

	納税義務者	減税額
定額減税	241人	2,410千円

2　定額減税しきれない人への補足給付について

給付実績

給付額	人数	給付額
10,000円	3,718人	37,180千円
20,000円	1,842人	36,840千円
30,000円	2,441人	73,230千円
40,000円	2,869人	114,760千円
50,000円以上	1,618人	119,840千円
合　計	12,488人	381,850千円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	960,887	408,860	0
財源	国県支出金	0	960,887	408,754	0
	一般財源	0	0	106	0

（3）今後の方針等

物価高により厳しい状況にある生活者・事業者を支援するため、早期の事業執行に取り組みました。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	公共交通事業者緊急支援事業 地域公共交通利用促進事業					担当課	政策企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市地域公共交通計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	地域住民の生活交通を維持・確保するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内を運行する地域公共交通事業者に対する支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　公共交通事業者緊急支援事業
　燃油費の高騰によって経営の逼迫する公共交通事業者に対し、令和6年4月から同年9月末までの燃油費の上昇分の一部を支援し、地域公共交通の確保・維持に取り組みます。

2　地域公共交通利用促進事業
　市民がバスを利用するきっかけをつくり、日常的なバスの利用につなげることを目的として、市内を運行する路線バス事業者と連携した「路線バス運賃無料事業」を実施します。

（2）事業実績・成果

1　公共交通事業者緊急支援事業
　市内を運行する公共交通事業者を対象に、令和6年4月から同年9月末までの間における燃油費の上昇分の一部を支援しました（22事業者）。
・路線バス事業者　：5事業者
・航路事業者　　：9事業者
・タクシー事業者　：8事業者

2　地域公共交通利用促進事業
　令和7年10月9日（木）～13日（月・祝）の期間中、市内を運行する路線バス事業者と連携した「路線バス運賃無料事業」を実施し、延べ47,556人の利用がありました。
　利用者アンケートでは、「普段はバスを利用していないが、今後は利用したい」と回答した方は全体の76.6%を占めており、本事業が公共交通の利用促進及び市民の意識醸成につながったものと捉えています。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	6,025	16,477	53,500
財源	国県支出金	0	5,000	12,000	42,000
	一般財源	0	1,025	4,477	11,500

（3）今後の方針等

　国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業者と連携しながら、地域公共交通の利便性の向上並びに利用促進に向けた取組を実施します。また、物価及び人件費の増加により経営が逼迫する地域公共交通事業者を支援し、地域住民の生活に不可欠な地域公共交通の確保・維持に取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市民生活支援事業（物価高騰対策事業）					担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を大きく受けた世帯等に対し、給付金を支給します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　物価高騰重点支援臨時給付金
　対象世帯：令和6年度住民税非課税世帯及びこども加算
　給 付 金：30,000円/1世帯　20,000円/こども1人あたり

2　物価高騰重点支援臨時給付金（市独自事業）
　対象世帯：令和6年度住民税均等割のみ課税世帯及び
　　こども加算
　給 付 金：30,000円/1世帯　20,000円/こども1人あたり

3　食料品等物価高騰支援臨時給付金
　対象世帯：令和8年1月1日時点で尾道市の住民基本
　　台帳に記録されている者及び令和７年度
　　住民税非課税世帯加算
　給 付 金：5,000円/1人　5,000円/非課税世帯1人あたり

（2）事業実績・成果

1　物価高騰重点支援臨時給付金

	世帯数	こども人数
支給世帯数・こども人数	328	23
給付額（千円）	9,840	460

2　物価高騰重点支援臨時給付金

	世帯数	こども人数
支給世帯数・こども人数	112	3
給付額（千円）	3,360	60

3　食料品等物価高騰支援臨時給付金

	世帯数	非課税人数
支給世帯数・非課税人数	95,894	45,419
給付額（千円）	479,470	227,095

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,379,341	1,041,547	765,222	82,900
財源	国県支出金	2,349,543	952,485	716,431	60,000
	一般財源	29,798	89,062	48,791	22,900

（3）今後の方針等

物価高騰の状況を考慮し、影響を大きく受けた世帯等の支援のため、国の動向を注視しつつ必要に応じ支援を検討します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	事業者支援事業（物価高騰対策事業）					担当課	社会福祉課 高齢者福祉課 子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	原油価格・物価高騰の影響を大きく受けた事業者等に対し、国が交付する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金や支援金を支給し、負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　介護サービス事業所等・障害者福祉事業所等支援給付金事業

食料品等の物価高騰の影響を受けている事業所に対し、地域における介護サービス・障害福祉サービスの提供体制の維持を図るため支援給付金を支給し事業運営にかかる負担を軽減します。

2　私立認可保育施設物価高騰対策支援事業

電力、食料品等の物価高騰の影響を受けている私立認可保育施設に対し、保育の質を維持できるよう、光熱費及び食材費高騰分に対し補助金を交付し、事業運営にかかる負担を軽減します。

3　家庭保育園物価高騰対策支援事業

電力等の物価高騰の影響を受けている家庭保育園に対し、保育の質を維持できるよう、光熱費高騰分に対し補助金を交付し、事業運営にかかる負担を軽減します。

（2）事業実績・成果

1　介護サービス事業所等・障害者福祉事業所等支援給付金事業

区分	食料品費等	
	事業所数	支給額（千円）
介護サービス事業所等	139	28,386
障害者福祉事業所等	71	4,177

2　私立認可保育施設物価高騰対策支援事業

区分	光熱費		食料品費等	
	事業所数	支給額（千円）	事業所数	支給額（千円）
認可保育施設	28	13,230	28	11,407

3　家庭保育園物価高騰対策支援事業

区分	光熱費	
	事業所数	支給額（千円）
家庭保育園	3	560

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		276,397	202,174	57,926	113,999
財源	国県支出金	266,449	184,527	55,862	70,637
	一般財源	9,948	17,647	2,064	43,362

（3）今後の方針等

原油価格や物価の状況を考慮し、影響を大きく受けた事業者等の支援のため、必要に応じ支援を検討します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から物価高対応子育て応援手当を支給します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　対象児童
（1）令和7年9月分の児童手当の支給対象児童
（2）令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2　支給額
児童1人あたり20,000円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	322,445	1,020
財源	国県支出金	0	0	321,300	1,020
	一般財源	0	0	1,145	0

（2）事業実績・成果

1　物価高対応子育て応援手当支給事業

対象児童数（人）	給付額（千円）
15,873	317,460

（3）今後の方針等

長期化する物価高騰の影響を受けた子育て世帯の支援のため、国の施策などを踏まえ、必要に応じ支援を検討します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	LPガス使用事業所支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	LPガス価格の高騰により経営に影響を受けた市内の中小企業者等を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、LPガス使用料の一部を補助します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

（第3期）LPガス使用事業所支援事業

1　対象事業者
　尾道市内に事業所を有している中小企業・小規模事業者など（個人事業主を含む）

2　申請期間
　令和7年10月6日～令和7年12月5日

3　補助対象期間
　令和7年4月～令和7年9月分のLPガス使用料

4　対象要件
　令和7年4月から同年9月までの任意の3か月における1か月当たりのLPガス平均使用量が10㎥を超える事業者であって、かつ、引き続き市内で事業継続の意思がある事業者

5　補助金額
　平均使用量（㎥）/月×15円×6か月－（450円×契約数）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		70,855	0	9,963	0
財源	国県支出金	67,952	0	9,800	0
	一般財源	2,903	0	163	0

（2）事業実績・成果

1　（第1期）LPガス使用事業所支援事業
（1）申請期間
　令和5年7月18日～令和5年8月31日
（2）交付実績　（50円×9か月-3,000円×契約数）
　交付件数　360件
　交付金額　44,996千円
（3）事務費（人材派遣委託料・郵送料）
　2,281千円

2　（第2期）LPガス使用事業所支援事業
（1）申請期間
　令和6年1月9日～令和6年3月5日
（2）交付実績　（30円×6か月-1,750円×契約数）
　交付件数　317件
　交付金額　22,743千円
（3）事務費（人材派遣委託料・郵送料）
　835千円

3　（第3期）LPガス使用事業所支援事業
（1）申請期間
　令和7年10月6日～令和7年12月5日
（2）交付実績　（15円×6か月-450円×契約数）
　交付件数　222件
　交付金額　8,982千円
（3）事務費（人材派遣委託料・郵送料・振込手数料）
　980千円

4　LPガス使用事業所支援事業の実績

（単位：件、千円）

	交付件数	交付金額	事務費
第1期	360	44,996	2,281
第2期	317	22,743	835
第3期	222	8,982	980

（3）今後の方針等

引き続き、中小企業者等の安定的発展に向け、ニーズに対応した支援に取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生産性向上等支援事業・販路開拓支援事業（物価高騰対策事業）					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市内事業者の新たな事業展開や経営基盤の確立を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デジタル技術を活用した設備導入などによる業務の省力化や生産性向上、および販路拡大に取り組む事業者を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　生産性向上等支援事業

（1）事業の概要

事業者が取組む業務の省力化や生産性向上に資する設備投資等に必要な経費の一部を補助します。

（2）補助対象経費

ア　生産性向上枠

・生産性の向上に資する設備やシステムの導入にかかる経費

イ　DX推進枠

・データやデジタル技術の活用に必要なコンサルティングに要する経費

・自社のDX人材の育成・教育に必要な講座受講等に要する経費

（3）補助率及び補助限度額

ア　生産性向上枠

補助対象経費の 1/2 以内（補助限度額：500千円）

イ　DX推進枠

補助対象経費の 1/2 以内（補助限度額：500千円）

2　中小企業者等販路開拓支援事業

市内の中小企業者等の優れた製品・技術の市場開拓や販路拡大を支援するため、国内外で開催される展示会等の出展費用の一部を補助します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,964	3,846	29,820	4,000
財源	国県支出金	0	0	24,000	3,880
	一般財源	2,964	3,846	5,820	120

（2）事業実績・成果

1　交付実績

生産性向上等支援事業

R7年度のみ実施

（単位：件・千円）

年度	生産性向上枠	DX推進枠	計
補助金額	24,532	2,265	26,797
交付件数	61	6	67
製造業	19	1	20
飲食業	6	0	6
卸売・小売	5	2	7
建設業	5	1	6
医療	4	0	4
その他	22	2	24

中小企業者等販路開拓支援事業

（単位：件・千円）

年度	R5		R6		R7	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国内	18	2,964	22	3,846	16	2,723
海外	0	0	0	0	1	300
オンライン	0	0	0	0	0	0
合計	18	2,964	22	3,846	17	3,023

※　R5、R6年度は一般財源で実施

2　成果

生産性向上等支援事業では、AIを活用した情報検索や議事録作成の効率化、AIカメラ導入による検査の機械化、また製造現場では、自動工具交換機の導入や切削機補強材導入などデジタル関連を含め、幅広い業種と多岐にわたる取り組み内容を支援しました。

販路開拓支援事業においては、海外の展示会を含め、販路の拡大に対する取り組みを支援しました。

（3）今後の方針等

引き続き、中小企業者等の安定的発展に向け、ニーズに対応した支援に取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	おのみち食の魅力発信支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	原油価格や物価高騰の影響を受ける飲食関係事業者への支援として、飲食関係の団体が尾道の食の魅力発信と賑わい創出や消費喚起・販売促進のため実施する取組に対して補助金を交付し、尾道の多様な食の魅力発信と消費拡大を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　補助対象事業者
- 商工会議所
- 商工会
- 商店街振興組合又は任意の商店街組織で規約等により代表者の定めがあり財産の管理を適正に行うことができる団体
- 飲食業生活衛生同業組合
- 菓子工業組合
- 観光土産品協同組合
- 喫茶飲食生活衛生同業組合
- その他飲食団体を形成する任意の団体

2　補助対象事業
食の魅力発信と消費喚起・販売促進を目的とし、『尾道の食の魅力発信』と『事業者主体の新たな食関連のイベント等の開催』のいずれも行うもの

3　補助対象経費と補助率
報償費、旅費、広告宣伝費、会場等借用費、会場設営費、通信運搬費、賃借料、光熱水費、消耗品費、保険料、委託料、その他必要があると認められる経費の3/4

4　補助額等
上限額：100万円
※申請多数の場合、予算の範囲内で額を調整

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	2,931	0
財源	国県支出金	0	0	1,500	0
	一般財源	0	0	1,431	0

（2）事業実績・成果

1　事業実績
確定件数　6件　確定額　2,931千円

団体名・事業と成果
因島商工会議所
因島食の魅力発信スタンプラリー事業 延べ3,000人超の関与を創出し、島内回遊と飲食利用の活性化を図りました。地域産品の戦略的発信により、広域からの誘客と消費拡大につながりました。
尾道観光土産品協同組合
尾道ええもんや　尾道食の魅力発信事業 4,023人の来場による賑わい創出と特産品販売の促進を実現しました。事業者への商品開発支援も行い、交流人口の拡大と継続的な消費喚起につながりました。
広島県中部菓子協同組合・尾道喫茶組合
香りと甘みのフェスティバル 5,000人を動員し、専門家や高校生との連携を通じて尾道の食文化を効果的に発信しました。店舗PRに加え、市民の愛着形成や事業者間のネットワーク強化にも大きな効果がありました。
尾道本通り商店街連合会
おのみち昭和レトロ物語 延べ16,650人の購買喚起と抽選会を通じ、商店街の売上向上とリピーター確保を実現しました。レモン祭りや体験企画、空間演出を組み合わせたことで、地域のブランド化と商店街の魅力向上につながりました。
尾道おつまみフェス実行委員会
尾道おつまみフェス 約1,200人を動員し、尾道食材を活用したおつまみの提供を通じて県内外からの誘客と交流拡大を実現しました。独自の食文化周知により、今後の商品開発や観光振興に資する連携基盤の構築につながりました。
F×F実行委員会
FOOTBALL×FOOD FESTIVAL～久保竜彦・福西崇史スペシャルセッション～ 来場者200人に対し、地元産米カレーの販売や特産菓子の配布を行い、健康・アスリート視点という新機軸の食PRを実現しました。新客層への訴求を通じて地域資源の価値を高め、事業者の販路拡大につながりました。

（3）今後の方針等

今後も、商工団体や関係団体との連携を図り、原油価格や物価の高騰に対する地域経済の活性化に向けた支援に取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	農地利用状況調査					担当課	農業委員会事務局		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	農地利用状況調査（農地パトロール）について、先端技術（ドローンやACTABA（AI画像診断））を活用した安全で効率的な調査を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　農地利用状況調査（農地パトロール）

農地法第30条第1項に基づく「利用状況調査」に位置付けられる調査で、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的とし、主に地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握に取り組みます。

実施期間	R7年7月～9月を予定
調査面積	管内農地面積 3,790ha
調査人数	延べ111人（委員37人×3日）

2　調査の方法

（1）ドローンの活用

農業委員および農地利用最適化推進委員は、現地で農地を道路から目視し、農地一筆ごとに状況を確認します。しかし進入路の荒廃や急傾斜地などの理由で農地に立ち入ることが困難な場合には、ドローンで上空から撮影した画像を確認し農地の状況を把握します。

対象地区	市内3地区
調査面積	16ha

（2）ACTABA（AI画像診断）の活用

人工衛星画像をもとに、AIが耕作放棄地の可能性が高いと判断した農地地図をタブレットに表示させ、農業委員・農地利用最適化推進委員が現地で目視による調査を実施します。

耕作放棄地の可能性が高いと判断された農地を重点的に調査することで、安全で効率的な調査を実施します。

対象地区	管内全域

（2）事業実績・成果

1　ドローンを活用した農地利用状況調査（農地パトロール）を下記のとおり実施しました。

実施期間	R7年11月17日の1日間
対象地区	向島町及び向東町の各1か所
フライト	1か所につき1フライト
調査面積	28.48ha
最大高度	150m
調査方法	4Kカメラ搭載のドローンで撮影

2　ACTABAを活用した耕作放棄地調査を下記のとおり実施しました。

実施期間	R7年8月4日～11月17日のうち30日間
対象地区	市内全域
調査面積	3,790ha

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		5,635	4,032	4,539	3,676
財源	国県支出金	5,098	3,556	4,327	3,676
	一般財源	537	476	212	0

（3）今後の方針等

引き続き、先端技術（ドローンとACTABA）を活用した、安全で効率的な農地利用状況調査（農地パトロール）に取り組みます。
また、調査結果を基に農地のあっせん等を推進していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	おのみち「農」の担い手総合支援事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市農業振興ビジョン								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市では、地域ごとに異なる特徴をもった気候・風土を活かした多種多様な農業が展開されていますが、農業従事者の減少や高齢化などにより担い手が不足し、農業生産構造の転換が必要となっています。 これらの課題に対応するため、地域農業を支える認定農業者の経営高度化や新規就農者の育成等の支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

認定新規就農者や認定農業者、農業者が組織する団体等が、現状を打ち破り、農業を変えていこうとする「意欲ある取組」に対して支援します。

また、新たに遊休農地再生利用支援事業として、農地再生利用支援等、耕作放棄等により遊休化した農地等を再生利用するために必要な整備を支援します。

【令和7年度計画】

地域農業活性化事業　3件
- 農業者活動支援
- 地域戦略組織支援
- 栽培技術等構築支援

新規就農者経営安定支援事業　1件
- 新規就農者研修支援
- 認定就農者生産設備等導入支援

農業経営高度化支援事業　15件
- 生産設備等導入支援
- 生産基盤等整備支援
- 6次産業化活性化支援

産地構造改革支援事業　1件
- 補助事業
- 単独事業

遊休農地再生利用支援事業　5件
- 農地再生利用支援
- 作付活動支援

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,984	5,923	9,000	2,300
財源	繰入金	7,000	5,800	8,000	2,000
	一般財源	1,984	123	1,000	300

（2）事業実績・成果

5つの事業メニューを活用し、持続的・安定的な営農の実現に向けた支援を行いました。

（単位：千円）

事業名	年度	件数	事業費
地域農業活性化事業	R5	2件	1,100
	R6	3件	1,300
	R7	2件	1,100
新規就農者経営安定支援事業	R5	0件	0
	R6	0件	0
	R7	0件	0
農業経営高度化支援事業	R5	20件	7,884
	R6	14件	4,623
	R7	14件	7,900
産地構造改革支援事業	R5	0件	0
	R6	0件	0
	R7	0件	0
遊休農地再生利用支援事業	R7	0件	0

農業経営高度化支援事業導入実績

R5年度
- 栽培用施設整備：ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ、換気設備、ﾈｯﾄ栽培施設
- 農業用機械：乾燥機、ｳｯﾄﾞﾁｯﾊﾟｰ、乗用草刈機、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ
  水田管理用水位センサー（ICT）など

R6年度
- 栽培用施設整備：灌水施設、換気施設
- 農業用機械：ﾄﾗｸﾀ、堆肥散布機、ｳｯﾄﾞﾁｯﾊﾟｰ、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ
  ﾊｳｽ施設温度管理装置（ICT）など

R7年度
- 栽培用施設整備：灌水施設、換気施設
- 農業用機械：ﾄﾗｸﾀ、ﾎﾟﾝﾌﾟ、貯蔵庫冷蔵機器、選果機
  ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ、ｳｯﾄﾞﾁｯﾊﾟｰなど

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
認定農業者数	130人	130人	130人
集落法人数	9法人	9法人	10法人

（3）今後の方針等

引き続き、認定新規就農者や認定農業者の生産設備等の導入支援を行うとともに、農業用機械のICT化や6次産業化に対する取組への支援を行い、より効率的で高度な経営の実現を図っていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	イノシシ等農業被害対策事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市鳥獣被害防止計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	イノシシ等による農作物被害を未然に防止するため、箱わなの設置、捕獲班による捕獲の実施、防護さく等の設置補助を行うとともに、地域ぐるみでの被害軽減の取組を支援します。また、捕獲檻やICT等を利用した機器等、捕獲に必要な機材を計画的に購入することにより、捕獲体制の強化と捕獲班員の負担軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和7年度計画】

1　有害鳥獣捕獲報償

尾道市有害鳥獣捕獲班に対して、有害鳥獣の捕獲報償金を交付します。

・捕獲頭数（計画）　イノシシ　2,100頭　等

2　鳥獣防護さく等設置事業

鳥獣防護さく等を新たに設置する者に対し、購入に係る費用の一部を補助金として交付します。

3　被害防止活動推進事業

有害鳥獣の捕獲強化に要する機材導入経費を、尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会へ補助金として交付します。

・イノシシ用箱わな　10基

・サル用箱わな　5基　・センサーカメラ　5基

4　緊急捕獲活動支援事業

有害鳥獣の捕獲に要する活動経費を、尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会へ補助金として交付します。

5　イノシシ被害対策強化推進事業

イノシシ被害の低減を図るため、捕獲の推進と効率化に要するICT機器導入等について補助を行います。

・狩猟フォーラムの開催

・イノシシ用捕獲檻　3基　・小動物用捕獲器　25基

・電気止めさし器　50台　・ICT捕獲システム　一式

6　広島県鳥獣対策等地域支援機構負担金

広島県鳥獣対策等地域支援機構に参画し、鳥獣害対策等の専門知識を有する専任者の派遣を受け、被害相談や指導を強化します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		39,805	40,944	35,958	49,522
財源	国県支出金	15,740	14,340	11,715	15,904
	一般財源	24,065	26,604	24,243	33,618

（2）事業実績・成果

1　鳥獣による農作物被害額とイノシシ捕獲頭数

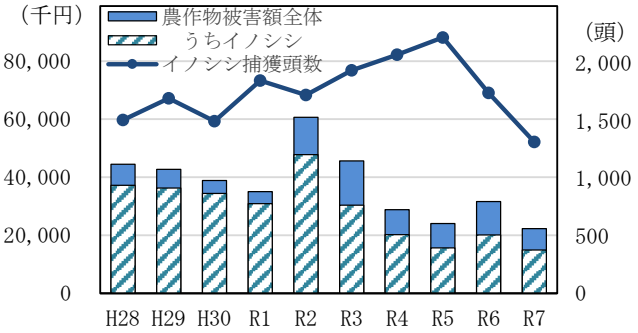

2　鳥獣防護さく等設置件数　（件）

	R3	R4	R5	R6	R7
旧尾道	70	72	58	43	25
御調	29	29	23	13	16
向島	38	21	21	17	7
因島	9	7	8	3	10
瀬戸田	21	17	9	20	21
計	167	146	119	96	79

3　導入機材

	R3	R4	R5	R6	R7
イノシシ用捕獲檻（基）	2	15	10	5	10
アニマルセンサー（台）	14	7	14	3	0
長距離無線式捕獲パトロールシステム（基地局）（基）	1	0	0	1	0
（子機）（基）	10	0	0	33	0
小型有害鳥獣捕獲器（基）	0	5	0	0	0
サル用大型捕獲檻（基）	0	0	1	0	0
センサーカメラ（台）	0	0	6	21	6

尾道市鳥獣被害防止計画による成果指標（イノシシ）

評価指標	基準値（R3）	実績値（R7）	目標値（R10）
農作物被害額	30,380千円	14,980千円	18,000千円
捕獲頭数	1,940頭	1,316頭	2,000頭

（3）今後の方針等

近年、市街地でイノシシなどの被害が深刻化し人的被害も発生していることから、対策強化の必要性が高まっています。これに対応するため、普及啓発活動と捕獲対策を強化し被害の低減に努めます。また、サルによる農作物被害が増加していることを受け、大型捕獲檻に遠隔操作が可能なICT捕獲システムを導入し、群れ単位での効率的な捕獲や未利用果樹の伐採を行い、効率的な捕獲を目指します。

今後も、尾道市有害鳥獣捕獲班によるICTを活用した効率的な捕獲を推進するとともに、市街地への出没に迅速に対応するため、市関係部署、捕獲班、町内会並びに警察署等と連携し、被害防止に努めていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	干汐漁港活用推進計画策定事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	2	水産業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市水産振興ビジョン								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	漁港が本来持つ水産業の拠点としての役割を維持しながら、漁港施設・水域・公共空地を活用し、地域の水産業の発展及び水産物の安定供給を目指します。本事業では、干汐漁港海業推進計画達成のための漁港施設の活用推進計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　令和7年度計画

（1）現地調査と課題整理

干汐漁港及び周辺地域の産業構造、人口推移、漁業・観光の現状を調査し、地域計画（総合計画、水産振興ビジョン、浜プラン、海業推進計画など）をもとに、課題と活用の方向性を整理します。

（2）活用推進事業の効果分析

計画実施による経済波及効果や地域活性化への影響を試算し、漁業者・観光事業者・住民など関係者へのヒアリングを通じて、実態を分析し、計画の実効性を高めます。

（3）事業計画の策定

漁業関係者、住民、事業者との意見交換会を行い、合意形成を図った上で、漁港施設の有効活用を推進するための事業計画を策定します。

2　活用推進計画策定の効果

事業者の長期的な事業運営が可能となり、安定した事業環境が確保されます。

【計画策定前後の比較】

漁港施設の利用	前	占用　最大10年
	後	行政財産として貸付　最大30年
水域・公共空地の利用	前	占用　最大10年
	後	占用　最大30年
水域での施設運営	前	権限設定なし
	後	漁港水面施設運営権（みなし物件）の設定　最大10年

（2）事業実績・成果

1　これまでの経過と実績

（1）令和5年度

水産庁が「海業の推進に取り組む地区」を公募し、積極的に支援する54地区として、干汐漁港が選出されました。

（2）令和6年度

水産庁が「実証的に海業の計画策定に取り組む地区」を54地区から10地区に厳選し、干汐漁港が選出されました。

これにより、水産庁の支援のもと、干汐漁港海業推進計画を策定しました。

※この計画は、地域全体の活性化の方向性を示すものであるため、計画の実現のためには、中核施設である漁港の活用推進計画を策定する必要があります。

（3）令和7年度

活用推進計画策定に向け、事業者へのヒアリングや干汐地区に対する観光動向調査等を実施し、得られたデータを基に活用推進計画の素案を作成しました。

2　決算額について

本事業は水産庁の伴走支援の下、海業の計画策定に取り組んだ事業であり、尾道市の費用負担はありませんでした。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	0	0
財源					
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

本計画の策定と並行して海業推進のため漁港及び周辺施設の有効活用を図るため事業者等を募集し、水産物の生産・消費の拡大や観光・交流促進などの事業の発展を通じて、干汐地域全体の活性化につなげます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	海事都市推進事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	造船業・造船関連産業の振興を図るとともに、人材確保・育成、海事思想の啓発により、海事産業の持続的発展と市民が歴史・文化・産業に誇りを持てる海事都市尾道を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　海事系学習プログラムの実施
小学生等を対象に、海事思想の啓発を図るため、海事学習イベントを実施します。

2　海事産業の啓発・PR事業の実施
因島地区内の造船・鉄工関係企業や工場を一般開放し工場内を見学するなど、産業を伝えるイベントへの支援や、コンベンションを活用した海事都市尾道のPRを行います。
事業の実施にあたり、造船鉄工祭実行委員会に対して、補助金を交付します。

3　海の学校講座の開催
海と触れ合うことを通じた海事思想の普及を支援するため、一般財団法人尾道海技学院に対して、補助金を交付します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,478	2,709	3,655	3,040
財源	繰入金	2,000	800	1,000	2,500
	諸収入	0	200	0	200
	一般財源	478	1,709	2,655	340

（2）事業実績・成果

1　海事系学習プログラムの実施
新規イベント1つを加えた、4つの海事学習イベントを実施しました。

（単位：人）

年度	R5	R6	R7
ボートふしぎ発見	79	108	92
洋上セミナー	20	25	25
段ボールボートで君もキャプテン		44	44
弓削丸乗船体験			19

2　海事産業の啓発・PR事業の実施
海事産業啓発事業「造船鉄工祭」の開催支援として、費用の一部を助成しました。

（単位：人、千円）

年度	R5	R6	R7
参加者数	中止	約1,500	約3,000
補助金額	0	1,000	1,000

3　海の学校講座の開催
海の学校講座の開催支援として、費用の一部を助成しました。

（単位：人、千円）

年度	R5	R6	R7
参加者数	57	43	38
補助金額	400	317	291

（3）今後の方針等

本市の基幹産業である海事産業の人材確保・育成、持続的発展のため、海事思想の啓発などを通じ海事都市尾道を引き続き推進していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	企業立地促進事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市産業の振興及び雇用の拡大を促進するため、工場等設置奨励制度等により、企業誘致や設備投資意欲の高揚を図ります。中小企業者が行う高度化事業及び工場移転に対して費用を助成し、産業振興と健全な都市建設を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　工場等設置奨励制度

尾道市工場等設置奨励条例に基づき、市内に工場等を新設もしくは増設する事業者へ奨励金を交付し、本市産業の振興、雇用機会の拡大、市勢の発展を図ります。

（1）工場等設置奨励金

当該工場等に対して新たに固定資産税が課されることになった年度から3年以内の期間、各年度の固定資産税額に例規で定める助成率を乗じて、各年度50,000千円まで交付します。

（2）雇用奨励金

新・増設した工場等の操業に伴い、常時使用する新規雇用の従業員数が、操業開始後1年を経過した時点において、中小企業にあっては5人以上、その他にあっては10人以上である場合、1人につき300千円を助成します。

2　高度化事業に対する助成

中小企業者等が実施した高度化事業に対する、中小企業共同施設の設置に要した費用に充てるための借入金の償還額を償還が始まった年度から5年以内の期間、一定の助成率で助成し、中小企業の機能と構造の高度化を促進します。

（2）事業実績・成果

1　工場等設置奨励制度

	単位	R5	R6	R7
新規奨励指定事業者	社	4	3	2
工場等設置奨励金				
交付事業者数	社	12	9	3
補助金交付額	千円	45,611	31,728	18,248
雇用奨励金				
交付事業者数	社	1	0	0
補助金交付額	千円	8,100	0	0
対象従業員数	人	27	0	0

2　高度化事業に対する助成

	単位	R5	R6	R7
交付事業者数	社	1	1	1
補助金交付額	千円	655	655	655

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		54,366	32,383	18,903	13,163
財源	国県支出金	0	0	0	2,250
	一般財源	54,366	32,383	18,903	10,913

尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
工場設置奨励制度申請件数	11件	3件	15件

（3）今後の方針等

企業立地につながる取組を推進するとともに、市内企業の高度化、設備投資などに対する支援を行うことで、市内産業の振興と雇用の拡大を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	中小企業金融支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市内事業者の経営の安定化を図るため、金融機関・広島県信用保証協会と連携し、事業資金の調達を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　小規模事業者経営改善資金貸付等利子補給金
（マル経利子補給制度）
中小企業への金融対策として、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の貸付制度である小規模事業者経営改善資金貸付等を利用した人の金利負担を軽減するため、利子補給金を交付することにより、その経営の安定と発展に努めます。

2　尾道市中小企業融資制度
中小企業への金融対策として、融資資金の一部を金融機関へ預託することにより、低利の融資制度を設け、中小企業者の資金調達の円滑化を図ります。

3　信用保証料補助制度
中小企業への金融対策として、市融資に係る信用保証料の半額を補助することにより、事業者の負担軽減を図ることで、その経営の安定と発展に努めます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		739,114	741,292	743,906	850,700
財源	諸収入	724,964	726,164	726,604	800,000
	一般財源	14,150	15,128	17,302	50,700

（2）事業実績・成果

1　小規模事業者経営改善資金貸付等利子補給金
（単位：件、千円）

年度	件数	補給金額
R5	221	7,125
R6	246	9,208
R7	272	11,363

2　尾道市中小企業融資制度
（単位：件、千円）

融資名	年度	前年度末貸付残高①	新規貸付 件数	新規貸付 貸付額②	実質貸付額①＋②
運転資金	R5	1,365,023	74	432,350	1,797,373
	R6	1,063,398	84	468,000	1,531,398
	R7	1,032,943	74	452,250	1,485,193
設備資金	R5	84,607	6	16,650	101,257
	R6	60,347	10	36,450	96,797
	R7	71,594	10	37,200	108,794

3　中小企業金融支援事業の事業実績
（単位：千円）

	R5	R6	R7
事務負担金	7,041	5,920	5,939
マル経利子補給	7,125	9,208	11,363
市融資預託額	724,948	726,164	726,604
計	739,114	741,292	743,906

第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標

評価指標	基準値（H30）	実績値（R7）	目標値（R8）
中小企業融資実行件数	298件	84件	100件

（3）今後の方針等

引き続き、商工団体や金融機関等と連携し、中小企業金融支援事業に取り組み、中小企業者の事業経営の安定化を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	創業・開業等支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	新規に創業しようとしている者又は現に事業を営んでいる移住者を対象に、必要な支援を行うことにより、市内産業の活性化と移住者の定着を図ります。 さらに、創業支援補助金、開業支援補助金又は空き家改修（新規創業）支援事業補助金の交付対象者が、39歳以下の移住者である場合に応援給付金を交付することにより、若手創業者等の移住促進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　創業資金利子補給金事業

新規創業者が負担した創業に係る利子を2年間補助することで、創業時の負担を軽減し、創業を促進します。

2　創業・開業等支援事業

市内に新たに事業所を設置しようとする新規創業者又は県外で事業を営んでいる事業者が市内に新たな事業所を開設する際に建物の改修経費の2分の1を助成します。

限度額：500千円

※貸借物件が対象となります。

3　若手創業者等応援事業

創業支援補助金、開業支援補助金又は空き家改修（新規創業）支援事業補助金の交付対象者が、39歳以下の移住者である場合に、応援給付金を交付します。

給付額：一律200千円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		10,276	8,238	7,773	9,900
財源	国県支出金	0	0	0	6,790
	繰入金	2,000	5,000	5,000	0
	寄附金	4,000	3,000	0	0
	一般財源	4,276	238	2,773	3,110

（2）事業実績・成果

1　創業資金利子補給金事業

（単位：件、千円、人）

年度	件数	補助金額	新規雇用者数
R5	101	2,459	85
R6	117	3,091	74
R7	110	2,663	45

※新規雇用者数：補給金交付申請時の聞取り数値を集計

尾道市中小企業創業資金利子補給金交付申請予定届件数

令和 5年度・・・33件

令和 6年度・・・26件

令和 7年度・・・22件

2　創業・開業等支援事業　（単位：件、千円）

年度	件数	補助金額
R5	16	7,217
R6	10	4,947
R7	10	4,310

3　若手創業者等応援事業　（単位：件、千円）

年度	件数	補助金額
R5	3	600
R6	1	200
R7	4	800

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
創業資金利子補給金交付対象件数	59件	70件	70件

（3）今後の方針等

ホームページ等を通じた情報発信や創業・移住に関する関係機関等との連携に努め、移住促進と市内産業の活性化につなげます。また、39歳以下の移住者に応援給付金を交付することで若手の移住促進に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	因島技術センター支援事業					担当課	因島総合支所しまおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7 商工費	項	1 商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島技術センターが実施する次世代人材育成のための職業訓練事業を支援し、造船・舶用工業の伝統的な技術・技能の継承と、若者に「ものづくりの喜び」を伝えることで製造業への人材定着を図るとともに、海事都市尾道として振興を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　【全体計画】
新卒者を対象とした、造船所で働くために必要な基本的資格・経験を取得するための初任者研修と各企業の現場で、ある程度経験を積んだ技能者を対象とした専門技能研修を実施するため、実施主体の因島技術センター運営協議会に助成を行い、次世代の人材育成を図ります。

2　【令和7年度計画】
（1）初任者研修
（2）撓鉄中級専門技能研修
（3）溶接中級専門技能研修
（4）配管艤装初級専門技能研修
（5）安全体感研修

（2）事業実績・成果

令和5年度

研修名	修了者数
初任者研修	33　人
撓鉄中級専門技能研修	8　人
溶接中級専門技能研修	13　人
配管艤装初級専門技能研修	3　人
安全体感研修	227　人

令和6年度

研修名	修了者数
初任者研修	34　人
撓鉄中級専門技能研修	8　人
溶接中級専門技能研修	9　人
配管艤装初級専門技能研修	5　人
安全体感研修	149　人

令和7年度

研修名	修了者数
初任者研修	39　人
撓鉄中級専門技能研修	8　人
溶接中級専門技能研修	5　人
配管艤装初級専門技能研修	8　人
安全体感研修	278　人

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,200	8,200	8,200	8,200
財源	市債	8,200	8,200	8,200	8,200
	一般財源	0	0	0	0

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
研修修了者数	1,957人	2,191人	2,415人

※　初任者研修・専門技能研修修了者数
※　安全体感研修を除く。

（3）今後の方針等

本市の基幹産業である造船・舶用工業の次世代人材を確保するため、伝統的な技術・技能の継承と「ものづくりの喜び」を伝え、製造業への人材定着に取り組んでいる因島技術センターを引き続き支援します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	国際交流事業					担当課	秘書広報課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	海外からの留学生の受入や外国人との交流イベントへの支援を行うことにより、本市に在住又は訪れる外国人と市民との交流を推進し、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国際交流活動

外国人と市民との交流を推進するため、各種国際交流活動へ助成を行うとともに、在住外国人に対し情報提供を行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		3,532	4,111	4,390	6,010
財源					
	一般財源	3,532	4,111	4,390	6,010

（2）事業実績・成果

1　国際交流活動

（1）国際交流団体への助成

国際交流の振興を図るため、市内20団体で構成される「尾道市国際交流推進協議会」の各種活動に対して、助成を行いました。

【主な活動内容】

・市内の日本語教室の開催
・外国人と日本人の交流イベント「マリンアクティビティ」の実施
・在住外国人による日本語スピーチ大会の実施
・留学生受入家庭への支援

（2）広報研究活動

「尾道市国際交流推進協議会」事務局として、情報誌を毎月発行するなど、外国人への情報提供に努めました。

【主な活動内容】

・情報誌「ONOMICHI　INFORMATION」の発行
・国際交流推進事業　映画「ベルサーマ」上映会
・ごみ分別ガイドブックの多言語化

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
国際交流が推進されていると感じる市民の割合	29.7%	41.9%	35.0%

（3）今後の方針等

本市を訪れる外国人観光客の増加や各市立小中学校の海外交流など、外国人と市民との接触機会は増加しています。事業を継続実施することにより、異文化を理解し国際的な視野を持つ人材の育成に努めるとともに、市民と在住外国人が安心して暮らせる共生社会を目指します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	シティプロモーション推進事業					担当課	政策企画課・まちづくり推進課・商工課・因島総合支所しまおこし課・御調支所まちおこし課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	移住定住の促進や関係人口の拡大等を目的として、移住相談等に係る総合窓口「移住定住コンシェルジュ」を設置し、相談体制の充実に努めます。また、プロモーションサイトなどの各種媒体を活用して本市の魅力発信を行うとともに、空き家対策・就労支援等関連事業の充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　移住定住コンシェルジュの設置
本市への移住希望者や地域との関わりを求めている人を対象とした総合的な相談窓口（移住定住コンシェルジュ）を設置し、相談ネットワークの強化に取り組みます。

2　移住定住関連施策の充実
（1）創業・開業等支援事業【再掲】
市内に新たに事業所を設置しようとする、新規創業者または県外の事業者に対し、建物改修経費の一部を助成します。
（2）オフィス移転の促進
県外から市内に本社を移転する法人のオフィス賃借料等の経費を支援します。
（3）空き家バンクの運営
尾道地区（尾道三山南斜面市街地）、御調地区（御調町全域）、因島地区（因島各町全域）、原田・木ノ庄東地区（原田町全域及び令和7年度から木ノ庄東地区を追加）の空き家バンクを運営し、空き家の有効活用を促進します。

3　移住支援金の給付
就業等、所定の要件を満たし本市に転居した東京圏からの移住者に対し、移住支援金を給付します。

4　就職学生支援事業
UIJターンにより本市へ移住・定住を希望する広島県外に本部がある大学等の学生が、企業の採用面接試験に要した交通費と本市への移住に要した移転費を支援します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		29,539	28,378	31,331	29,888
財源	国県支出金	6,700	8,350	13,450	19,215
	市債	2,500	2,500	0	0
	繰入金	6,000	5,000	5,000	0
	一般財源	14,339	12,528	12,881	10,673

（2）事業実績・成果

1　移住定住コンシェルジュの相談窓口実績

区分	R5	R6	R7
相談件数	112件	127件	173件
相談後の移住者	10世帯・19人	8世帯・12人	23世帯・30人

2　移住定住関連施策の充実
（1）創業・開業等支援事業の実績　（単位：件・千円）

区分	R5	R6	R7
件数(補助金額)	16(7,817)	10(5,147)	10(5,110)

（2）オフィス移転等の実績　（単位：件・千円）

区分	R5	R6	R7
件数(補助金額)	0(0)	2(2,500)	1(1,250)

（3）空き家バンクの実績　（単位：件）

地区	新規登録件数			成約件数		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
尾道	47	28	40	12	17	17
御調	1	4	9	3	1	3
因島	29	31	24	24	23	15
原田・木ノ庄東	2	1	4	2	1	0

※木ノ庄東地区はR8年1月から開始

3　移住支援金の実績　（単位：件・千円）

区分	R5	R6	R7
件数(補助金額)	3(5,600)	11(7,800)	6(14,600)

4　就職学生支援事業の実績　（単位：件・千円）

区分	R5	R6	R7
件数(補助金額)	―	0(0)	0(0)

※令和6年度から事業開始

第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標

評価指標	基準値（H30）	実績値（R7）	目標値（R8）
移住相談件数	608人	1,073人	1,200人
移住相談ネットワークを利用したUIJターン数	未計測	106人	100人

（3）今後の方針等

移住定住コンシェルジュを中心に関係機関との相談ネットワークの充実を図り、市外からの人材の受入体制の強化に努めます。
また、仕事や住まい等において多様な形での移住が生じている現状を踏まえ、プロモーションサイトやイベント等を活用した本市の魅力発信に一層努めるとともに、移住検討者のニーズを捉えた効果的な取組を検討し、移住や定住の促進を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域おこし事業（御調）					担当課	御調支所まちおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	御調町内の各種団体が地域資源（御調の魅力）を生かしたイベントを開催し、地域間交流人口の増加による地域活性化を図ります。また、地域住民がイベント実施にかかわることで、地域を担う人材の育成と地域づくり活動の活性化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　御調町秋まつり
　商工業関係者で組織する御調町秋まつり実行委員会が、産業振興と住民のコミュニティ形成・地域間交流による地域振興を目的に開催します。
　御調町秋まつり実行委員会に対しては、補助金として1,400千円を交付します。

2　御調地域交流促進事業
　御調町振興区長会は、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを推進するため活動しており、その活動の一環として、地域間交流の促進を目的として地域住民の手作りによる地域に根差した四季の行事を開催します。
　御調町振興区長会に対しては、補助金として600千円を交付します。

（2）事業実績・成果

1　御調町秋まつり
（令和6年度までは、御調町ふれあい秋まつりの名称で開催）
（1）令和5年度
　商工会イベントと同時開催　来場者数　10,000人
（2）令和6年度
　商工会イベントと同時開催　来場者数　10,000人
（3）令和7年度
　商工会イベントと同時開催　来場者数　3,000人
　（午前中：雨天）

2　御調地域交流促進事業
（1）令和5年度
　ア　町民運動会
　　新型コロナウィルス感染症拡大のため開催中止
　イ　みつぎ駅伝大会　参加者　43ﾁｰﾑ
　ウ　いきいきマラソン大会　参加者　87人
　エ　盆踊り大会　5地区開催

（2）令和6年度
　ア　みつぎボッチャ大会　参加者　16ﾁｰﾑ
　イ　みつぎ駅伝大会　参加者　49ﾁｰﾑ
　ウ　いきいきマラソン大会　参加者　140人
　エ　盆踊り大会　7地区開催

（3）令和7年度
　ア　みつぎボッチャ大会　参加者　18ﾁｰﾑ
　イ　みつぎ駅伝大会　参加者　44ﾁｰﾑ
　ウ　いきいきマラソン大会　参加者　142人
　エ　盆踊り大会　6地区開催
　　菅野地区は隔年で開催

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,500	2,000	2,000	2,000
財源					
	一般財源	2,500	2,000	2,000	2,000

（3）今後の方針等

　御調町秋まつり：他行事（いいもんフェス）との同時開催による相乗効果で、引き続き、活発な交流と賑わいの創出の拡大につなげていきます。
　御調地域交流促進事業：今後も地域交流の促進を図るため、事業効果を検証しながら支援を継続します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ふるさと納税推進事業					担当課	政策企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	ふるさと納税は、生まれ故郷やお世話になった自治体、応援したい自治体を納税者が選択して寄附をし、寄附額に応じて所得税や住民税の控除が受けられる制度です。本市では、本制度を周知することで広く寄附を募るとともに市外在住の寄附者に返礼品を贈呈することで地元特産品をPRし、地域経済の活性化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業の周知
　ふるさと納税制度の周知及び返礼品を通じて本市の特産品のPR等を行います。

2　返礼品の充実等
　自社商品を全国にPRする機会の創出や販路拡大につながること等を市内の事業者に周知することにより、協賛事業者及び返礼品の増加を図ります。

（2）事業実績・成果

1　事業の周知
　市ホームページにおいて、ふるさと納税制度を紹介するとともに、ふるさと納税ポータルサイトや各種広告媒体を使用して広く周知を行いました。

2　返礼品の充実等
　市ホームページにおいて新たな協賛事業者を募集するとともに、返礼品の拡充に取り組み、本市の魅力的な「地元特産品」や「体験型返礼品」を追加しました。
　また、寄附募集用ポータルサイトを追加することで、寄附者の選択肢を広げ、利便性の向上と寄附金額の増加を図りました。

3　ガバメントクラウドファンディングの実施
　ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業への寄附を募りました。
　目標金額：1,000千円
　寄附金額：1,001千円
　募集期間：令和7年5月15日～令和7年8月12日

4　ふるさと納税寄附状況の推移

区分	R5	R6	R7
寄附件数(件)	16,760	18,956	18,183
寄附金額(千円)	549,804	558,155	608,733

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		284,094	275,113	300,413	318,245
財源					
	一般財源	284,094	275,113	300,413	318,245

第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標

評価指標	基準値（H30）	実績値（R7）	目標値（R8）
寄附件数（件）	4,909	18,183	17,300

（3）今後の方針等

　引き続き、事業の周知や返礼品の充実・PR等に努め、本市を応援したいと思っていただけるようにふるさと納税制度を通じて本市の魅力を発信することで、ふるさと納税寄附金の増収を図り、財源確保に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域活動実践者育成事業					担当課	政策企画課・御調支所まちおこし課・総務課・農林水産課・生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	「地域おこし協力隊」制度の活用により地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行う中で、地域力の維持・強化を図っていきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　PR活動に関すること
　移住・定住に関するイベントやSNS等における本市のPR活動

2　協力隊の活動に関すること
（1）御調町
令和6年5月～　1人
・地域の活性化に係る活動
・地域課題解決や資源を活かした新たな事業の研究
・御調町の広報活動

（2）百島町
令和4年10月～　1人
・地域の活性化に係る活動
・地域課題解決や資源を活かした新たな事業の研究
・百島町の広報活動

（3）市内全域
令和6年10月～　1人
・水産振興に関する活動
・新たな地域資源となる魚介類の生産やブランド化の研究
・魚食の普及や食育の推進、地産地消、販路拡大などの水産物PRに関する活動

（4）市内全域
令和7年7月～　1人
・公民館を活用した生涯学習・社会教育の充実に向けた活動
・市内公民館の連携強化に向けた体制の構築
・公民館活動に関する情報の発信

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		6,809	12,042	13,391	13,403
財源					
	一般財源	6,809	12,042	13,391	13,403

（2）事業実績・成果

1　PR活動に関すること
　移住・定住に関するオンラインイベントやSNS等を活用し、PR活動を行いました。

2　協力隊の活動に関すること
（1）御調町(1人)
《主な活動内容》
　御調町内の子育てサークルと連携し食育や子育て支援のイベントを開催しました。また、公民館行事や学校での地域理解活動等、地域と関わりながら子どもたちが育つ場づくりに関する活動を行いました。
（2）百島町(1人)
《主な活動内容》
　島内でのマリンスポーツ振興やFacebook等のSNSによる活動情報の発信のほか、登山道の整備など、観光振興、交流促進に係る活動を行いました。
　（※令和7年9月の任期終了後、市内に定住）
（3）市内全域(1人)
《主な活動内容》
　漁獲量の減ったアサリの保全活動のほか、地魚を使った食育イベント等の開催や、水産業に関するワークショップや情報発信など、水産振興に係る活動を行いました。

（4）市内全域(1人)
《主な活動内容》
　公民館ガイドブックの作成・配布や各公民館主催講座企画補助、公民館活動の情報発信など公民館を活用した生涯学習・社会教育の充実に向けた活動を行いました。

尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R7）
SNSでの情報発信回数	5回	190	170
任期後の定住者数	2人	4人	4人

（3）今後の方針等

　地域おこし協力隊については、任期終了後の定住を目指し、任期中から地域の魅力発信や地域活動に貢献しており、任期終了後の定住につながっています。また、各種媒体を活用した地域情報の発信により、地域の魅力向上に貢献しています。
　引き続き「地域おこし協力隊」制度を活用することで、地域力の維持・強化に取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	しまなみDMO形成推進事業					担当課	観光課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	DMO（一社）しまなみジャパンが、自立的な事業運営に向けた収益事業を確立し、しまなみ海道広域エリアの「稼ぐ力」につなげ、観光産業発展による地域経済活性化と雇用拡大を図り、しまなみファンの創出を移住・定住につなげていきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

観光地としてのブランドづくり・情報発信・プロモーション・マーケティング等の観光地経営の戦略策定に関して、官民様々な団体が参画し、地域が主体となって一体的に進めていく推進母体であるDMOを運営します。

1　プロモーション事業
（1）瀬戸内しまなみ海道地域のサイクリングや観光情報を、パンフレットやホームページを活用して、広域的かつ効果的に発信します。
（2）国内外でのプロモーション活動、観光・サイクリング訪問団体の受入支援等の実施により、しまなみ海道の知名度向上及び誘客促進を図ります。
（3）瀬戸内しまなみ海道地域の活性化につながるデータ収集、調査研究を実施します。

2　レンタサイクル事業
尾道市側・今治市側の双方のしまなみ海道レンタサイクルを、同一料金、同一サービスで運営します。
インバウンドを含めしまなみ海道のキラーコンテンツであるしまなみレンタサイクルを充実させるため、尾道駅前港湾駐車場内にある尾道港レンタサイクルターミナル及びしまなみジャパン尾道事務所を尾道駅前再開発ビル１階（南側部分）に移転し、利用者の利便性向上及び利用台数の増加、情報発信の強化を図ります。

（2）事業実績・成果

DMO（一社）しまなみジャパンへの負担金及び補助金支出を行いました。

1　プロモーション事業
（1）観光PR事業
パンフレット、ホームページ、イベント出展
（2）海外誘客促進事業
日台姉妹自転車道交流、海外メディア・旅行会社招聘
（3）マーケティング事業
観光客調査、商品開発、観光ビジネスセッション

2　レンタサイクル事業（尾道市～今治市）
【利用台数】
令和3年度　40,060台
令和4年度　69,897台
令和5年度　73,996台
令和6年度　81,441台
令和7年度 105,203台（※前年度比29％増加）

令和7年10月8日に、尾道駅前港湾駐車場内にあった尾道港レンタサイクルターミナル及びしまなみジャパン尾道事務所を尾道駅前再開発ビル1階に移転しました。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		21,000	14,700	77,350	0
財源	繰入金	20,500	14,000	77,200	0
	寄附金	0	200	100	0
	一般財源	500	500	50	0

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
観光消費額	207億円	394億円	320億円
サイクリング客数	120千人	280千人	233千人
外国人観光客数	100千人	707千人	341千人

（3）今後の方針等

（一社）しまなみジャパンが地域の観光の推進母体となって、サイクリングや地域の魅力等、各種情報発信に取り組み、しまなみ海道広域エリアの「稼ぐ力」の向上を図ります。
なお、DMOの自立的な事業運営に向けた収益事業が好調に推移しているため、令和7年度をもって負担金の支出を終了しました。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会					担当課	観光課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高速道路を一部通行止めにした国内最大級の国際サイクリング大会を周期的に開催することで、しまなみ海道の魅力を磨き、国内外に情報発信します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

広島県及び愛媛県内の地元自治体・関係団体等で構成される実行委員会及び関係機関協議会により協議・調整を行い、瀬戸内しまなみ海道の自動車専用道路を一部通行止めにした国際サイクリング大会を開催します。供用中の高速道を通行止めにしたサイクリングイベントでは国内最大級であり、しまなみ海道ならではの魅力やおもてなしを国内外に情報発信することで、インバウンドの増加傾向が著しいしまなみ海道の認知の一層の定着化や、交流人口の拡大を通じた地域の振興・活性化を図ります。

【令和7年度計画】
「サイクリングしまなみ2026」の開催準備

（2）事業実績・成果

2026年大会（令和8年10月25日開催、参加定員7,000人程度の大規模大会）の実施に向けて、基本方針、実施計画を策定しました。また、大会開催告知及び事前周知のため、ポスター・チラシやイベント等でのPR、多言語対応の大会ホームページ等により国内外への情報発信を行いました。

【過去参加者数】
平成26年：7,281人（大規模大会）
平成28年：3,539人（中規模大会）
平成30年：7,215人（大規模大会）
令和 2年：中止　　（中規模大会）
令和 4年：6,371人（大規模大会）
令和 6年：3,446人（中規模大会）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,675	28,703	1,587	56,817
財源	繰入金	0	28,000	1,550	56,800
	一般財源	1,675	703	37	17

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
サイクリング客数	120千人	280千人	233千人
外国人観光客数	100千人	707千人	341千人

（3）今後の方針等

物流道路、地域住民の生活道路、観光資源として多様な意義を持つ「瀬戸内しまなみ海道」のポテンシャルを活かし、住民が誇れる国際イベントを開催することで、サイクリングを通じて世界的な観光地を目指すとともに、地域活性化につなげていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域おこし事業（向島）					担当課	向島支所しまおこし課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	向島町の各種団体、企業及び学校等が連携してイベントを開催し、向島の魅力を発信する中で、交流人口の拡大による地域活性化とウォーキングやサイクリングにより健康増進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　にこぴんしゃん祭り
　向島地域の伝統文化・芸能等を守り、次世代へ継承するとともに、向島の活性化を図り、活力あるまちづくりを推進することを目的として開催します。
　向島イベント実行委員会に対しては、補助金として2,000千円を交付します。

2　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク
　地域資源の掘り起こしや、交流人口の拡大による地域振興と健康増進を図ることを目的として、向島の花と潮風をテーマとしたウォーキング大会を開催します。
　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク実行委員会に対しては、負担金として300千円を交付します。

3　むかいしまよもそろサイクリング
　心地よい潮風やコスモスを楽しみながら、向島の海岸線をサイクリングすることで、自転車に親しみ、地域の良さを再発見するとともに、健康の増進を図ることを目的として開催します。
　よもそろガールズ向島に対しては、補助金として180千円を交付します。

（2）事業実績・成果

1　にこぴんしゃん祭り
（1）令和5年度（11月5日開催）
　市民センターむかいしまに会場を変更し、第30回大会として開催
　来場者数　8,000人
（2）令和6年度（11月4日開催）
　来場者数　16,000人
（3）令和7年度（11月2日開催）
　来場者数　10,000人

2　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク
　にこぴんしゃん祭りとの連携事業として開催
（1）令和5年度（11月5日開催）
　参加者数　48人
（2）令和6年度（11月4日開催）
　参加者数　93人
（3）令和7年度（11月2日開催）
　参加者数　100人

3　むかいしまよもそろサイクリング
（1）令和5年度（10月15日開催）
　参加者数　45人
（2）令和6年度（10月5日開催）
　参加者数　59人
（3）令和7年度（10月4日開催）
　雨天のため中止

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,980	2,480	2,480	2,180
財源					
	一般財源	2,980	2,480	2,480	2,180

（3）今後の方針等

向島における各イベントは、実行委員会や民間の団体が事業主体であり、関係機関や団体と協力し、当該事業の必要性や事業効果を検証しながら、活発な交流と賑わいの創出の拡大につながるよう支援していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域おこし事業(因島)					担当課	因島総合支所しまおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項 2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島地域の各種団体、企業及び学校が連携して賑わいを創出し、因島の魅力を発信する中で、交流人口の拡大による地域活性化と観光消費の増加を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　因島・水軍ふる里まつり振興協議会
　因島・水軍ふる里まつりをとおして、地域の賑わいを創出するとともに、市民総参加によるまつりの社会的、文化的意識を高揚し、「水軍のふる里」にふさわしい個性的で魅力的な地域づくりの推進を図ります。
　因島・水軍ふる里まつり振興協議会に対して、補助金を交付します。

2　いんのしま水軍花火大会
　いんのしま水軍花火大会は、因島はもとより生名島をはじめ近島から訪れる観客も多く、しまなみ海道を代表する納涼花火大会として実施します。
　いんのしま水軍花火大会実行委員会に対して、補助金を交付します。

3　因島ウォーキング大会
　柑橘が実る季節に、豊かな自然や歴史にふれるとともに、地元のスイーツと絶景の海岸線を楽しみながら歩く心と体の健康づくりを目的としたウォーキング大会を実施します。
　因島ウォーキング大会実行委員会に対して、補助金を交付します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,450	7,950	7,950	7,750
財源	繰入金	7,400	7,400	7,400	7,000
	一般財源	1,050	550	550	750

（2）事業実績・成果

1　因島・水軍ふる里まつり振興協議会
（1）因島・水軍ふる里まつり来場者

令和5年度	島火まつり	45,000人
	海まつり	17,000人
令和6年度	島火まつり	47,000人
	海まつり	18,000人
令和7年度	島火まつり	44,000人
	海まつり	17,000人

（2）PR活動

令和5年度	カープ戦での因島PR
	モニタリングツアー
	コスプレ大会、三原浮城まつり
令和6年度	三原浮城まつり出演
令和7年度	三原浮城まつり出演
	各種イベント活動

2　いんのしま水軍花火大会来場者

令和5年度	28,000人
令和6年度	30,000人
令和7年度	25,000人

3　因島ウォーキング大会参加者

令和5年度	166人
令和6年度	154人
令和7年度	282人

（3）今後の方針等

因島地域における各種イベントは、関係団体が連携して組織した実行委員会が実施しています。
地域の賑わいを創出し、交流人口の拡大による地域活性化を図る活動に対して、支援を継続します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	せとだレモンマラソン事業					担当課	瀬戸田支所しまおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項 2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市スポーツ推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	特産レモンの収穫時期に開催する環境負荷の低いマラソン大会を支援し、市民の健康増進及びスポーツツーリズムによる地域活性化を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　開催趣旨(大会コンセプト)

（1）地域を愛するマラソン大会

・参加するランナーだけではなく、大会にかかわるすべての人と舞台となるまちが主役となるような大会

・まち全体が活気づく大会

（2）「まち」と「ひと」に優しい大会

大会を通じて発生するごみの削減や、開催を支えるボランティアスタッフが疲弊しない大会

2　開催概要

（1）日時：令和8年2月22日（日）

（2）場所：瀬戸田市民会館、しおまち商店街～瀬戸田港～サンセットビーチ、高根島

（3）コース、参加人数

ハーフマラソン	21.0975km	1,000人
シーサイドマラソン	9.1km	400人
キッズラン（低学年）	1.8km	50人
キッズラン（高学年）	3.2km	50人

※キッズランは保護者含む

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,000	1,500	1,200	0
財源	繰入金	500	900	1,000	0
	一般財源	500	600	200	0

（2）事業実績・成果

1　大会開催概要、実績等

	R５	R６	R７
	第２回	第３回	第４回
	R6.2.24(土)	R7.2.23(日)	R8.2.22(日)
参加申込人数	909	1,303	1,642
ハーフマラソン	555	767	1,142
シーサイドラン	300	440	398
キッズラン（高学年）	54	45	50
キッズラン（低学年）	-	51	52
当日出走者	832	1,166	1,505
ハーフマラソン	509	693	1,034
シーサイドラン	278	393	371
キッズラン（高学年）	45	36	50
キッズラン（低学年）	-	44	50
宿泊状況	812	1,166	1,505
日帰り	507	559	616
瀬戸田宿泊	173	155	287
瀬戸田以外での宿泊	132	452	602

※当日出走者と宿泊者の差は一部関係者を含むため

※第２回の宿泊状況は、一般参加枠のみで集計(協賛枠含まず)

※キッズランの参加申込・出走者は親子一組の数

※第２回のキッズランは、1.8kmの１コースのみ

2　開催成果

・瀬戸田及び周辺地域での宿泊需要の増加や滞在に伴う観光消費に貢献しました。

・瀬戸田の特産品であるエコレモン、柑橘の普及に貢献しました。

・大会を通じて、地域全体に参加者へのおもてなしの機運が高まり、参加者と地域住民との交流が促進されました。

（3）今後の方針等

今後は、市の補助金に頼らない「民間主導・地域一体型」のモデルケースを目指します。

ランナーには「また来たい」と思われる満足度を、地域には「なくてはならない」と思われる経済・文化的価値を提供し続け、レモンマラソンを次世代へ繋がるサスティナブルな大会へと昇華させていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	歴史的風致維持向上事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	4	都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市歴史的風致維持向上計画(第2期)、尾道・瀬戸田地区街なみ環境整備計画（第3期）								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市の歴史的建造物や伝統行事など、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境（歴史的風致）を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的として、計画に基づき事業に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】
令和4年3月22日に認定された第2期計画に基づき、旧尾道市街地及び瀬戸田町に設定した重点区域内の文化財の保存・修理及び良好な市街地環境の整備を実施し、地域に残る歴史的風致の維持及び向上を図ります。

【計画期間】
第2期計画：令和4年度～令和13年度
（参考）
第1期計画：平成24年度～令和3年度

【第2期計画総事業費】
約9億円（文化財保存・修理事業除く）

【令和7年度計画】
・街なみ環境施設整備事業（道路美装化等）
・沿道建造物等修景事業補助
・空き家再生促進事業補助
・まちなみ形成事業補助
・歴史的建造物調査事業

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		121,954	53,023	22,122	32,858
財源	国県支出金	57,126	26,433	7,529	22,664
	繰入金	30,000	26,000	12,500	8,000
	一般財源	34,828	590	2,093	2,194

（2）事業実績・成果

【令和7年度主な実施事業】
旧尾道市街地及び瀬戸田町に設定した重点区域内において、以下のとおり事業を実施しました。

尾道・向島地区（重点区域）

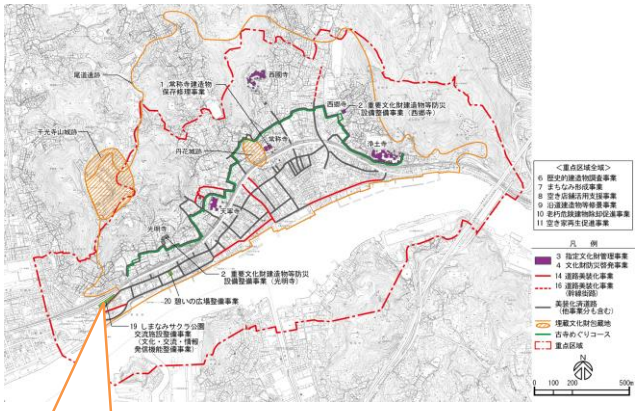

・道路美装化（工事）
（尾道駅前尾崎線）
・沿道建造物等修景
（補助金 1件）
・空き家再生促進
（補助金 2件）
・まちなみ形成
（補助金 1件）
・歴史的建造物調査
（調査 1件）

瀬戸田地区（重点区域）

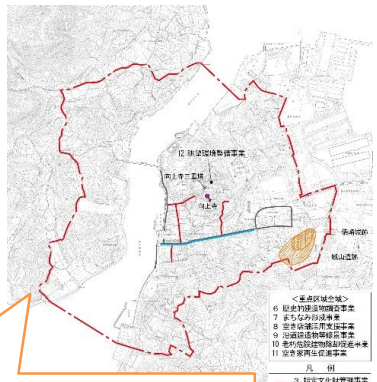

・道路美装化（工事）
（北町1･4号線）
・しおまち商店街街灯整備（設計）

（3）今後の方針等

引き続き、本市の歴史的風致の維持及び向上を図ることを市民との共有目標として、第2期計画に位置付けた歴史・文化・景観を礎とした事業に取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	日本遺産魅力発信推進事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市歴史文化基本構想、尾道市歴史的風致維持向上計画（第２期）								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市が負担金等で支援している協議会や市内の観光・経済に関連した団体関係者とともに、全国最多3つの日本遺産の歴史文化資源を活用しながら、広域的な交流を進め、観光客の誘客や地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりにつなげます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

全国最多の3つの日本遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

1　情報発信・人材育成事業
　日本遺産のまち尾道の魅力をHP、SNS、パンフレット等により国内外に情報発信します。
　人材育成事業では、文化遺産パートナー養成講座を開催し、日本遺産の活用を積極的に行う人材を育成します。

2　普及啓発事業
　日本遺産のストーリーに沿った日本遺産巡りやワークショップを開催し、構成文化財等の普及啓発を推進します。
　また、構成文化財等の調査研究を基にした巡回展や、展覧会、日本遺産認定10周年記念事業として尾道に残る貴重な文化財の保存と修理の歴史を紹介する企画展の実施や、3つの日本遺産のまち体験ツアーを実施します。

3　調査・研究事業
　新たな地域資源の創出と関連地域との交流促進に向けた構成文化財等の調査研究を実施します。

（2）事業実績・成果

1　情報発信・人材育成事業
　イベントへの出展や、観光施設等へのパンフレット配布等を行い、認知度の向上や尾道市、しまなみ海道への誘客促進に寄与しています。
　人材育成事業では、6回の文化遺産パートナー養成講座の開催により、調査研究や活用、ガイドを行う人材育成を行いました。
【令和7年度イベント出展等実績】
○ツーリズムEXPOジャパン2025へブース出展
○日本遺産フェスティバルin倉敷へブース出展
○日本遺産の日イベントへPRブース、物販ブース出展

2　普及啓発事業
　令和7年度はおのみち歴史博物館と因島水軍城で展覧会「尾道市の文化財保存修理20年」と「芸予諸島の海の信仰～村上海賊から北前船まで」を開催しました。
　また、文化財愛護少年団の洋上セミナーでは、海から日本遺産構成文化財を見学し、日本遺産のまち尾道と海との関わりを学習しました。
　日本遺産認定10周年記念事業として、寺院等での文化財展示公開や7～9月毎日箱庭的都市ナイトツアー開催、日本遺産ストーリーを体験する特別ツアーを実施しました。
　また、文化財展示公開、ツアー等の情報を発信するリーフレットを作成し、各所に配布しました。

3　調査・研究事業
　令和7年度は文献調査と赤色立体地図を活用した現地調査を実施しました。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,450	4,950	6,610	4,900
財源	繰入金	4,200	4,750	4,500	4,000
	諸収入	0	0	2,000	0
	一般財源	250	200	110	900

日本遺産を通じた地域活性化計画による成果指標

評価指標	基準値（R4）	実績値（R7）	目標値（R11）
入込観光客数	4,373,823人	5,108,252人	5,165,000人
観光消費額	4,514円	5,879円	4,725円
外国人観光客数		707,462人	341,000人

（3）今後の方針等

令和8年度は、日本遺産村上海賊認定から10年の節目となるため、「日本遺産村上海賊認定10周年記念事業」を実施し、改めて本市の魅力や日本遺産の構成文化財について情報発信を行うとともに、引き続き3つの日本遺産を総合的に活用し、地域の活性化につなげていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	（仮称）御調文化会館整備事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市過疎地域持続的発展計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	地域の伝統文化の継承及び地域コミュニティの活性化を図るため、老朽化が進み耐震基準を満たしていない御調文化会館を解体し、多用途で御調支所と一体的な活用が可能な施設を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　事業期間　令和5年度～令和9年度
2　全体事業費　約9億5千万円
3　完成　令和9年6月予定
4　供用開始　令和9年9月予定
5　施設概要　構造：2階建（RC造）　延床面積：930.80㎡
6　主要施設【1F】多目的スペース・ロビー・会議室・給湯スペース・トイレ・倉庫など
【2F】会議室・授乳室・トイレ・倉庫・テラス

【令和5年度計画】
1　解体工事設計　　2　物品処分

【令和6年度計画】
1　物品処分　　2　解体工事
3　地質調査　　4　建設工事基本・実施設計

【令和7年度計画】
1　解体工事　　2　建設工事基本・実施設計
3　建設工事　　4　建設工事監理

【令和8年度計画】
1　建設工事　　2　建設工事監理

【令和9年度計画】
1　建設工事　　2　建設工事監理
3　備品購入

（2）事業実績・成果

【令和5年度実績】
1　解体工事設計
2　アスベスト調査
3　建設工事基本・実施設計業者決定（プロポーザル）

【令和6年度実績】
1　物品処分
2　解体工事
3　地質調査
4　建設工事基本・実施設計

【令和7年度実績】
1　解体工事
2　建設工事基本・実施設計
3　建設工事
4　建設工事監理

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,230	52,397	170,838	497,358
財源	市債	2,700	50,500	161,300	497,300
	一般財源	1,530	1,897	9,538	58

（3）今後の方針等

地域住民の意向やこれまでの利用状況を反映し、地域の交流拠点として、多目的に利用可能で利便性の高い施設となるよう整備を進めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	文化施設運営事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	芸術・文化活動の充実を図るため、芸術・文化に触れ親しむ機会の創出や主体的に活動できる環境づくりを推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　ホール施設管理運営事業

ホールが持つ特性を活かし「舞台芸術を楽しむ」機会を創出します。

「舞台芸術を観て・聴いて楽しむ」鑑賞型の事業を実施し、舞台芸術に慣れ親しみ、楽しむ人たちの裾野の拡大・水準の向上に努めます。

また、各施設の管理についても、修繕や機器の更新を適切に行い、利用促進に努めます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		166,832	163,742	152,141	147,966
財源	諸収入	27,402	24,302	23,292	24,180
	一般財源	139,430	139,440	128,849	123,786

（2）事業実績・成果

1　ホール施設管理運営事業

（1）しまなみ交流館自主事業

ア　上本訓久テノール・リサイタル
開催日　令和7年7月13日
入場者数　338人（入場率49.1%）

イ　N響メンバーによる室内楽コンサート
開催日　令和8年2月15日
入場者数　538人（入場率78.0%）

ウ　ギャラリーコンサート
年間10回開催
総入場者数　960人

（2）ベル・カントホール自主事業

ア　第34回せとだパリ祭
開催日　令和7年7月21日
入場者数　443人（入場率68.6%）

イ　関朋岳ヴァイオリン・リサイタル
開催日　令和7年11月30日
入場者数　217人（入場率40.9%）

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
公演入場率（1公演平均）	91.3%	59.2%	80.0%

（3）今後の方針等

市民の多様化する芸術・文化活動を充実させるための環境づくりに引き続き努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	スマートスクール推進事業					担当課	教育指導課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	グローバル化や情報化等の社会的変化に対応し、児童生徒が社会や人生を豊かなものにしていこうとする意欲や能力を身につけていくため、ICTを有効に活用した授業の実施と普及を通して、情報と情報技術を適切に活用できるようICT環境を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

スマートスクールの実現（ICTの活用）による情報活用能力の育成を目指します。

GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されたことを最大限活用し、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

【令和7年度計画】

（1）タブレット端末の更新を行います。
・小学校6,100台　・中学校3,300台（予定）

（2）教員のICT機器活用の習熟を図ります。
・ICT活用指導力向上研修会の開催
・教員向けICT支援員の継続配置

（3）各小中学校の教科学習におけるタブレット端末の活用を推進します。
・タブレット端末と大型提示装置を活用した授業の研究・実施
・効果的な持ち帰り学習の研究・実施

（4）ICT機器を活用した取組を進めます。
・保護者連絡システムの運用
・オンラインでの講師招致や交流授業の実施

（5）通信環境を整備します。
・学校のインターネット環境の改善

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		177,153	179,400	144,555	157,459
財源	国県支出金	2,572	4,376	666	0
	繰入金	102,000	121,000	91,000	91,000
	諸収入　ほか	0	578	144	0
	一般財源	72,581	53,446	52,745	66,459

（2）事業実績・成果

【令和7年度実績】

（1）タブレット端末の更新
県の共同調達に参画し、国庫補助事業を活用して端末の更新を行いました。
・小学校5,299台　中学校2,817台　予備1,217台

（2）教員のタブレット端末活用に向けた支援
・ICT支援員の配置
学校を巡回及びオンラインでサポートを行う支援員を配置しました。
・教員向け研修の実施
ICT活用・指導力向上研修等を実施し、授業力の向上に取り組みました。

（3）教科学習におけるタブレット活用
・ICT機器を利用した授業の実践
タブレット端末と大型提示装置を使用した授業を日常的に実践しました。
・家庭学習用モバイルルーター貸出
モバイルルーターを貸出し、タブレット端末の持ち帰り学習に対応しました。
・授業目的公衆送信補償金制度加入
著作権の問題を解消し、授業や学校行事のオンライン配信を可能な環境を整備しました。

（4）外部機関との連携
・保護者連絡システムの導入
保護者と学校がスマートフォンにより連絡を行うシステムを、小中学校全校で運用しました。

（5）通信環境の改善
・学校のインターネット環境の改善
システム機器を改修し、インターネットの速度を向上させました。

（3）今後の方針等

文部科学省「GIGAスクール構想」により、児童生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されたことを最大限活用し、これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	成人式事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	二十歳を迎えた若者（以下「新成人」という。）の新たな門出を祝い、成人式を開催します。式典では地域への郷土愛、これまで支えてくれた方々への感謝、大人としての社会的責任などを考える機会の創出を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　概要
令和8年成人式
平成17年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた人を対象に成人記念式典を行います。

2　内容
オープニングアトラクションと式典を行います。
式典では二十歳代表の「二十歳の誓いの言葉」や、ビデオメッセージの上映などを行います。

3　プログラム
アトラクション（尾道ベッチャー太鼓）
開式の辞
国歌斉唱
式辞
祝辞
二十歳の誓いの言葉
ビデオメッセージ
閉式の辞

（2）事業実績・成果

1　開催日時等
令和8年成人式
日時：令和8年1月11日（日）13：30～14：20
場所：広島県立びんご運動公園メインアリーナ
参加者数：793人

2　記念品
多機能ボールペン・ポストカード・クリアファイルを選定しました。ポストカード・クリアファイルのデザインを尾道市立大学の学生に依頼し、特別なデザインで作成しました。

3　フォトスポット設置
オリジナルデザインのパネルを会場へ設置しました。
当日は「はっさくん」も来場し、出席者や家族とフォトスポットで写真撮影を行いました。

4　祝福メッセージ
感謝の意を深める機会とするため、中学校時代の担任教諭や、市ゆかりの著名人によるビデオメッセージを上映しました。
また、当日はYouTubeにてライブ配信を行い、配信後は録画映像を公開しました。

5　記念品の後日配布
当日会場へ来られなかった対象者には、後日、各支所、教育会館、公民館等で記念品を配布し、24人が受け取りました。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		3,748	3,703	3,771	4,019
財源					
	一般財源	3,748	3,703	3,771	4,019

（3）今後の方針等

令和8年成人式では新たな取り組みとして、ポストカードに加え、クリアファイルのデザインも尾道市立大学の学生に依頼したところ、参加者から好評でした。引き続き、周知活動を積極的に行い、参加者の思い出に残る成人式となるよう取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	放課後子供教室事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	放課後や長期休業日の子どもの安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域の大人や保護者が参画して、様々な体験活動や地域住民との交流活動に取り組むことにより、子どもの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業計画

放課後や長期休業日に、学校施設や公民館等を活用し、地域ボランティア等の協力を得ながら、様々な体験活動や学習支援等のプログラムを実施します。令和7年度は、市内15か所で教室を実施します。

2　令和7年度実施校及び実施計画

	実施校	開設日	予定回数
1	尾道みなと小学校	月・夏休み	10回
2	吉和小学校	金	18回
3	山波小学校	土	9回
4	三成小学校	夏・春休み	6回
5	美木原小学校	夏・冬休み	4回
6	西藤小学校	夏休み	3回
7	浦崎小学校	火～木・夏休み	129回
8	向東小学校	金	7回
9	栗原北小学校	木	14回
10	御調西小学校	水	11回
11	向島中央小学校	木	16回
12	因島南小学校	木・夏休み	18回
13	重井小学校	木・夏休み	20回
14	瀬戸田小学校	夏休み	6回
15	重井中学校	水	9回

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		7,085	8,603	6,923	8,650
財源	国県支出金	3,900	3,900	4,400	5,784
	一般財源	3,185	4,703	2,523	2,866

（2）事業実績・成果

【事業実績】

1　教室の開設

令和7年度も5月から順次開講し、学校や地域ボランティア等の協力のもと、市内15か所で放課後子供教室を開設・運営しました。新たに学習支援に特化した教室も開始しました。

2　プログラム

地域のボランティア指導者により、創作活動、伝承文化体験、スポーツ、学習支援など様々な体験活動を提供しました。

3　登録者数

児童425人、ボランティア指導者96人の登録がありました。

4　延べ参加児童数

学校統合や指導者不足の影響により、実施日数が減少したため、延べ参加児童数は減少しました。

	R5	R6	R7
延べ参加児童数	9,090人	8,960人	7,829人

【成果】

子どもの放課後等の安全・安心な居場所を提供するとともに、多様な体験活動や地域住民との交流を通じて、子どもの社会性や協調性の育成と規範意識の定着等に効果がありました。学校・家庭・地域の連携が深まり、一体となって子どもを育てる環境づくり、地域の教育力の向上を図ることができました。

尾道教育総合推進計画に定める指標の達成状況

評価指標	基準値（R元）	実績値（R7）	目標値（R8）
延べ参加児童数	24,901人	7,829人	25,500人

（3）今後の方針等

引き続き、地域住民等の参画を得ながら子どもの安全・安心な放課後等の居場所づくりに取り組むとともに、多様な体験活動や地域住民との交流を通して、子どもの社会性や自主性等の豊かな人間性の育成を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	図書館管理運営					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民の読書活動や調査研究活動を支援できるよう、図書館の管理運営を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　概要

平成27年度から導入した指定管理者制度が3期目（令和7～11年度）に入り、その初年度となりました。

指定管理者によって貸出点数の上限が増えるなどの利用者サービスの向上やボランティア団体の連携強化などを図ります。

2　対象施設

・中央図書館
・みつぎ子ども図書館「すくすく」
・芸予文化情報センター（因島図書館）
・瀬戸田図書館
・向島子ども図書館「わくわく」

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		201,246	194,104	263,721	263,419
財源	寄附金	200	50	50	1
	使用料及び手数料	2	2	2	3
	一般財源	201,044	194,052	263,669	263,415

（2）事業実績・成果

1　実績

	R5	R6	R7
蔵書点数（点）	635,411	630,057	627,239
受入点数（点）	16,441	14,052	15,411
貸出点数（点）	783,193	760,814	759,820
参考奉仕（回）	1,136	982	833
複写ｻｰﾋﾞｽ（枚）	6,281	4,756	4,293
相互貸借（冊）	1,274	1,128	1,067
入館者数（人）	397,138	392,037	394,884
電子図書数（点）	5,124	3,695	3,734
電子図書利用数	42,583	38,988	20,820

2　令和7年度の利用状況

入館者数は前年度を上回りましたが、貸し出し点数は下回りました。

電子図書館サービスは、引き続き市内小中学校の児童生徒に、電子図書館のIDを発行し、授業や朝読書で活用してもらうなど、図書館に来館しなくとも読書に親しむ環境を整備することが出来ました。

尾道教育総合推進計画の達成状況

評価指標	基準値（R元）	実績値（R7）	目標値（R8）
貸出点数（電子図書含む）	832,773点	759,820点	860,000点

（3）今後の方針等

指定管理者制度の3期目（令和7～11年度）となり、引き続き指定管理者による管理運営を継続します。
指定管理の利点を活かしながら、より親しまれ、活用される図書館になるよう指定管理者と連携していきます。
また、「電子図書館」について、実施のPRと利用の普及について努めていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	展覧会事業					担当課	美術館		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民や観光客等に充実した鑑賞機会を提供するため、展覧会の充実・強化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和7年度計画】

1　展覧会開催計画

本物の美術に触れる鑑賞機会の提供と、地域固有の文化資源の掘り起こしを通じて、「尾道」ならではの新たな地域文化の創造に資する展覧会を開催するものです。

令和7年度は、大阪･関西万博や瀬戸内国際芸術祭に併せて初開催する「ひろしま国際建築祭2025」や、尾道市合併20周年記念事業に関連した特別展など、幅広い年代の市民等に美術への関心を持っていただくことができる年間事業を計画しました。

（1）特別展　4回
- 江戸庶民の美　大津絵と浮世絵版画展
  －幻の東海道五拾三次－
- ナイン・ヴィジョンズ：日本から世界へ
  跳躍する9人の建築展
- 尾道市名誉市民展
  －小林和作、圓鍔勝三、平山郁夫
- 京の百景－描かれた京都の四季展

（2）市民展　2回
- 第69回尾道市美術展
- 第22回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		38,385	40,542	32,571	50,918
財源	使用料及び手数料	0	0	0	20,544
	諸収入	19,597	18,742	21,156	19,000
	一般財源	18,788	21,800	11,415	11,374

（2）事業実績・成果

1　開催実績及び入館者実績

展　覧　会　名	入場者数
【特別展4回】	
・江戸庶民の美 大津絵と浮世絵版画展 －幻の東海道五拾三次－	10,285人
・ナイン・ヴィジョンズ：日本から世界へ　跳躍する9人の建築展	20,991人
・尾道市名誉市民展 －小林和作、圓鍔勝三、平山郁夫	4,406人
・京の百景 －描かれた京都の四季展	4,302人
【市民展2回】	
・第69回尾道市美術展	2,825人
・第22回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展	2,723人
合　　計	45,532人

2　尾道教育総合推進計画の達成状況　　（単位：人）

評価指標	基準値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	見込値（R8）
市立美術館入館者数	61,397	57,649	45,532	45,000

令和7年度は、空調設備の更新に伴う長期休館の影響により、入館者数は45,532人となり、令和6年度の57,649人と比較して約21%（12,117人）の減少となりました。

秋季特別展では、建築界のノーベル賞と称される「プリツカー建築賞」を受賞し、国際的に活躍する日本人建築家8組9人を紹介しました。冬季特別展では、本市ゆかりの名誉市民である小林和作、圓鍔勝三及び平山郁夫を取り上げる等、多彩な展覧会を開催しました。また、関連事業ではワークショップや記念茶会を積極的に実施して、幅広い年齢層へ芸術・文化に親しむ機会を提供しました。

その結果、1日当たりの入館者数は、290人となり、前年比約12%の増加となりました。

（3）今後の方針等

引き続き、魅力ある展覧会づくり及びSNSを効果的に活用した情報発信に取り組みます。

また、展覧会情報に留まらず、千光寺公園内にあり、日本遺産の風景が一望できる立地を生かし、尾道市美術館ネットワークをはじめとした芸術文化活動に関するPR活動も行います。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	文化振興事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が日常的に芸術・文化に親しむことのできる環境を整え、暮らしの中に尾道文化を浸透させることにより、感性の豊かさを醸成するとともに、新たな文化を創造する人材を育成するため、尾道市文化協会を中心に文化団体の支援を行い、総合文化祭等を開催します。また、本市ゆかりの映画・文学・歴史等を紹介する文化施設を、市民が気軽に親しむことができるよう運営します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　文化振興事業

尾道市文化協会の事務局としての機能を担うとともに、舞台発表の場の創出や負担金の拠出により、文化団体を支援します。

（1）総合文化祭の開催

秋に尾道市文化協会総合文化祭を開催します。音楽・芸能団体の発表・鑑賞の場として「尾道市民音楽芸能祭」、書・華道・絵画等、市民の創作活動の発表・鑑賞の場として「尾道の美展」、市内の寺院を会場とした「尾道小径散策秋の茶会」を開催します。

（2）けんみん文化祭の開催

県内の文化団体と連携して「けんみん文化祭」の分野別及び尾三地区フェスティバルを開催し、県内の芸術文化団体との交流を深め、地域文化の振興に努めます。

（3）文芸誌の刊行

『尾道文化』を年1回刊行します。

2　文化施設の管理・運営

（1）おのみち歴史博物館

尾道の歴史に関する企画展のほか、尾道ゆかりの文学者（横山美智子・高垣眸）の所蔵品展を開催します。

（2）本因坊秀策囲碁記念館

秀策ゆかりの資料展示のほか、子ども囲碁大会や秀策茶会を開催し、囲碁文化の伝承・普及に努めます。

（3）おのみち映画資料館

映画資料の常設展のほか、市民に映画文化を普及させるための企画事業を実施します。

（4）多目的文化施設（尾道迎賓館）

囲碁をはじめ、様々な文化活動の場を提供することにより、本市の文化振興に寄与します。

（5）まちなか文化交流館（Bank）

市民や観光客に文化交流の場を提供します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		173,914	62,284	58,408	63,236
財源	国県支出金	40,600	0	0	0
	使用料及び手数料	6,121	6,114	6,575	6,549
	諸収入	361	179	180	296
	一般財源	126,832	55,991	51,653	56,391

（2）事業実績・成果

1　文化振興事業

尾道市文化協会や国民文化祭出場団体への補助、けんみん文化祭負担金等、芸術文化活動に対し支援しました。

（1）総合文化祭・地区文化祭の開催

尾道市民音楽芸能祭、尾道の美展、尾道小径散策秋の茶会で構成する総合文化祭を開催しました。また、御調因島、瀬戸田の各地区において地区文化祭を開催し、芸術文化団体の活動発表の場と、市民が芸術文化に触れる機会を設け、文化意識の醸成に努めました。

（2）けんみん文化祭の開催

県内各地区の前年度優秀団体が出場する「けんみん文化祭ミュージックフェスティバル」を開催しました。

（3）文芸誌の刊行

『尾道文化第44号』を刊行しました。

総合文化祭参加状況

年度	市民音楽芸能祭		尾道の美展		秋の茶会
	出演者(人)	入場者(人)	出品数(点)	入場者(人)	入場者(人)
R5	303(27団体)	586	175	929	724
R6	240(23団体)	405	178	1,013	662
R7	286(23団体)	486	204	898	719

2　文化施設の管理・運営

（1）おのみち歴史博物館

尾道の歴史に関する企画展及び尾道ゆかりの文学者『横山美智子・高垣眸』展を開催しました。

（2）本因坊秀策囲碁記念館

常設展のほか、商業会議所記念館出張展示、秀策茶会を開催し、地域に囲碁文化を浸透を図りました。

（3）おのみち映画資料館

常設展のほか、トークイベント等を開催しました。

（4）多目的文化施設（尾道迎賓館）

囲碁教室及び各種文化活動の場を提供しました。

（5）まちなか文化交流館（Bank）

市民や観光客に文化交流と憩いの場を提供しました。

文化施設の入館者　（単位：人）

年度	歴史博物館	囲碁記念館	映画資料館	多目的文化施設	Bank
R5	6,308	3,341	8,857	5,503	70,027
R6	5,453	3,421	8,091	5,434	61,014
R7	5,944	3,604	8,329	3,900	74,278

（3）今後の方針等

尾道市文化協会の会員数の減少や高齢化に伴う文化活動の衰退を防ぐため、引き続き活動を支援しながら、総合文化祭やけんみん文化祭を開催し、芸術文化活動の推進に努めます。

入館者が減少傾向にある文化施設においては、市民や観光客が気軽に歴史文化に触れることができるよう、展示内容の見直しや魅力的な企画を検討します。

まちなか文化交流館（Bank）では、芸術文化に触れる機会の創出並びに新たな賑わい拠点づくりに努め、交流人口の増加により地域の活性化につなげます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	囲碁のまちづくり推進事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生涯を通じて楽しむことのできる市技「囲碁」を文化として後世に継承していくため、本因坊秀策囲碁まつりや市民囲碁大会等の開催、囲碁教室や碁ランティアによる指導碁等の普及活動を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　本因坊秀策囲碁まつりの開催
　本因坊秀策の出身地である因島で、2日間の日程で開催します。
　プロ棋士を招いての秀策杯、クラス別競技大会、指導碁を開催し、プロ棋士と参加者の交流と囲碁のまちのPRを行います。

2　囲碁大会の開催
　囲碁の普及を図るため、年間を通じ各大会を開催します。
・尾道囲碁協会定期囲碁大会（年2回）
・少年少女囲碁大会
・市民囲碁大会
・本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会
・虎ちゃん囲碁まつり

3　囲碁教室の開催
　子どもから高齢者まで、各世代を対象とした囲碁教室を開催することにより、棋力向上を図ります。

4　囲碁の普及活動
　各イベントにおける囲碁ブースの設置、尾道市立大学での囲碁授業や対局希望者に碁ランティアを派遣します。

5　囲碁タイトル戦の招致
　囲碁タイトル戦を本市に招致して、大盤解説会や指導碁等のイベント開催を予定しており、プロ棋士と市民の交流を深め、全国に囲碁のまちをPRします。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		5,102	6,073	7,338	6,038
財源	諸収入	686	686	2,600	2,600
	一般財源	4,416	5,387	4,738	3,438

（2）事業実績・成果

1　本因坊秀策囲碁まつりの開催
　令和7年7月、向島において第81回本因坊秀策囲碁まつりを2日間の日程で開催し、本因坊秀策杯及びプロ棋士による指導碁の実施により、全国の囲碁愛好家が交流しました。
　なお、女流秀策杯については、囲碁タイトル戦開催のため、次年度に延期しました。

2　囲碁大会の開催
　囲碁の普及・振興を図るため、様々な大会を開催しました。
・尾道囲碁協会定期囲碁大会（6月、12月開催）
・少年少女囲碁大会尾道大会（6月開催）
・第17回尾道市民囲碁大会（10月開催）
・虎ちゃん囲碁まつり（3月開催）

3　囲碁教室の開催
　子どもから高齢者まで、各世代を対象とした囲碁教室を市内各地で開催し、囲碁の棋力向上を図りました。

4　囲碁の普及活動
　みなと祭やキッズフェスタにおける囲碁ブースの設置、尾道市立大学での囲碁授業や対局希望者に碁ランティアを派遣しました。また、SNSを活用して囲碁のまちを発信しました。

5　囲碁タイトル戦の開催
　令和8年1月、第50期棋聖戦第2局・尾道対局をRyokan尾道西山において開催し、記念イベントとして、大盤解説会、指導碁、子ども囲碁大会を開催し、囲碁のまちをPRしました。

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
囲碁に親しんでいる市民の割合	6.3%	9.5%	8.0%

（3）今後の方針等

　生涯を通じて楽しむことのできる市技「囲碁」を市民に広く周知するとともに、囲碁教室の開催による初心者への対応や指導者の養成を行いながら囲碁人口の拡大を図ります。
　囲碁のまちづくり推進協議会及び市内囲碁協会と連携し、囲碁まつりや囲碁大会の開催により囲碁の魅力を伝え、普及につなげていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市史編さん事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	先人や市民の歩みを明確に位置付け、よりよい地域連帯感を醸成し、すべての市民が手をとりあって未来への展望を拓くことができる市史を編さん・刊行します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　市史名称　新尾道市史

2　刊行数　11巻

3　刊行期間　平成30年度に「文化財編　上巻」を刊行し、
令和10年度までに順次刊行予定

4　構成　通史編(4巻）、資料編（3巻）、民俗編（1巻）
地理編（1巻）、文化財編（2巻）

5　事業期間　平成27年度～令和10年度

6　全体事業費　約5億円

7　令和7年度計画
（1）各種委員会の開催
市史編さん委員会、編集委員会、専門部会
（2）調査、執筆、原稿入稿、資料選定、版下作成、校正
「文化財編下巻」、「資料編近代・現代」
「資料編考古、古代・中世」、「民俗編」、「地理編」
「通史編近世」
（3）市史広報の発行

（2）事業実績・成果

1　平成27年度～令和6年度の主な実績
（1）市史編さん委員会、編集委員会、専門部会の開催、
各編 調査、執筆、入稿、校正、資料選定、版下作成
（2）既刊行数2巻
令和元年　「文化財編　上巻」
令和4年　「資料編　近世」

2　令和7年度実績
（1）各種委員会の開催
市史編さん委員会、専門部会（考古、古代、中世、
近世、民俗）
（2）調査、執筆、原稿入稿、資料選定、版下作成、校正
「文化財編 下巻」調査、執筆、入稿、版下作成
「資料編近代・現代」資料調査、執筆、版下作成
「資料編考古、古代・中世」調査、資料選定、校正、
執筆、入稿、版下作成
「民俗編」調査、執筆
「地理編」調査、執筆、入稿、版下作成
「通史編近世」調査
「通史編近代」調査
（3）市史広報の発行
第16号、第17号

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		25,829	23,055	25,818	31,718
財源	繰入金	10,000	17,000	4,400	18,000
	諸収入	109	55	57	189
	一般財源	15,720	6,000	21,361	13,529

（3）今後の方針等

尾道市における歴史・文化等に関する調査・資料収集を行い、市史11巻を刊行することにより、郷土への理解や郷土愛の高揚を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	マリンスポーツ推進事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	8	保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	広島県わがまち♡スポーツ推進事業を継承し、穏やかな海に囲まれた島々という恵まれた環境を有する尾道の「マリンスポーツ」を普及・推進していくことで、尾道の魅力度をさらに向上させ地域振興を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　普及事業
　尾道市マリン・ユース・センターや関連団体と連携し、マリンスポーツの入口となる体験会等を実施し、マリンスポーツ実施者の増加を図っていきます。

2　情報発信事業
　「尾道海属」ポータルサイトやインスタグラムでの情報発信の充実を図り、尾道でのマリンスポーツを周知し、ブランド力を高めていきます。

3　情報収集事業
　体験会や事業者の行うイベント等で参加者アンケートを実施し、参加者等の意識や動向の変化を把握し、今後の事業推進に反映していきます。

4　施設整備
　舟艇等を配備し、利用者の満足度向上を図っていきます。

5　支援事業
　教育機関やマリンスポーツ関連団体の積極的な活動を後押しするため、補助金を交付するほか、行政手続や事業推進を支援していきます。

6　安全安心、環境配慮事業
　子どもを対象とした水辺の安全教室実施や海や水辺の安全安心を周知徹底するとともに、関係団体と連携して漂着ごみ拾いなど環境配慮事業を行います。

（2）事業実績・成果

1　普及事業
　尾道市マリン・ユース・センターで開催したマリンフェスタ、百島で開催した百島ビーチバケーション等を実施しました。(7事業、延べ参加人数688人)

2　情報発信事業
　「尾道海属」ポータルサイトやインスタグラムでの情報発信を行うとともに、ガイドマップやステッカーを作成し、各施設への掲出や事業周知に活用しました。

3　情報収集事業
　マリンフェスタ等で参加者アンケートを実施し、参加者の意識や動向の変化を把握し、今後の事業展開を検討しました。

4　安全安心、環境配慮事業
　HPに海の安全について掲載し、マナーやルールについて周知しました。
　また、関係団体と連携して漂着ごみ拾いなど環境啓発を行いました。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		10,905	9,942	2,493	1,950
財源	国県支出金	5,000	4,970	0	0
	繰入金	0	2,000	1,000	1,000
	諸収入	517	30	20	50
	一般財源	5,388	2,942	1,473	900

（3）今後の方針等

　尾道＝マリンスポーツというブランドイメージを定着させ、サイクリングとともに尾道市の地域振興の一翼を担うスポーツ資源としていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	学校給食費公会計化事業					担当課	教育総務部庶務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	8	保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	学校における教職員の働き方改革として、保護者からの給食費徴収・管理、未納者へ督促等の業務に係る教職員の負担を軽減し、児童・生徒等と向き合う時間を確保するため、公会計化を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

学校の教職員が行っている給食費徴収等業務を教育委員会が担うことで、教職員の業務負担を軽減し、児童・生徒等に向き合う時間の確保を図ります。

また、公会計化を行うことにより、会計の透明化や保護者の利便性向上を目指します。

2　スケジュール

【令和6年度】

・学校給食費管理システム導入・構築
・保護者への制度周知及び口座振替手続き等勧奨
・物資納入業者登録制度の制定

【令和7年度】

・学校給食費公会計化稼働
・給食費徴収、管理
・給食費未納者への督促
・給食食材の購入

（2）事業実績・成果

1　令和6年度

・4月～	学校給食費管理システム導入協議
・11月～	保護者通知（引落口座等）
・12月～翌3月	金融機関口座登録作業
・翌2月	学校給食費管理システム完成
・翌2月～4月	学校給食費管理システム登録作業

2　令和7年度

・4月～	学校給食費公会計化体制開始 給食食材の購入
・6月～	給食費徴収、管理 給食費未納者への督促

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	16,486	428,121	520,588
財源	国県支出金	0	0	61,500	290,000
	寄附金	0	0	4,242	0
	諸収入	0	0	345,128	220,231
	一般財源	0	16,486	17,251	10,357

（3）今後の方針等

学校給食費公会計化を実施することにより、学校の教職員の負担を軽減し、児童・生徒等と向き合う時間を確保します。また、市の会計に組み入れることで、経理面の管理・監督体制等の充実に取り組むとともに、保護者が給食費の納付時に、市の指定金融機関を選択できるようになることから、保護者の利便性向上を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	議会だより発行事業					担当課	議会事務局		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	1	議会費	項	1	議会費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	開かれた市議会を目指し、市議会の活動状況を市民に周知することにより、市民の市議会に対する理解や自治意識の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　事業の目的
　市議会の活動状況を市民へ周知し、市民の市議会に対する理解や自治意識を向上させることを目的に議会が単独発行する広報紙です。

【令和7年度計画】
1　発行頻度
　年4回（5月・8月・11月・2月）発行
2　印刷部数
　53,400部
3　様式
　A4判、16ページ程度、オフセット印刷、表裏ページをカラー刷り、他2色刷り。
4　記事内容
（1）一般質問・総体質問
（2）委員会での審査概要
（3）議案説明
（4）議案等に対する各会派の賛否
（5）行政視察報告
（6）請願・意見書・決議
（7）議会人事
（8）市議会からのご案内
（9）編集後記
（10）その他
　特集記事などは編集委員会で検討します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,831	3,083	2,863	3,100
財源					
	一般財源	2,831	3,083	2,863	3,100

（2）事業実績・成果

当初計画のとおり各号53,400部発行しました。

第52号(R7.5.12)

第53号（R7.8.8）

第54号（R7.11.10）

第55号（R8.2.10）

議会の取組を周知することで、市民の関心を高めることができ、議会傍聴者の増加にもつながりました。

（3）今後の方針等

議員自らが主体となって、編集・発行に当たります。
引き続き、読みやすく分かりやすい広報紙を目指し、市議会への興味や関心が高まる効果的な議会広報となるよう工夫していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	広報広聴事業					担当課	秘書広報課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市政に関する様々な情報をより分かりやすく提供するため、広報紙やホームページなどの情報伝達媒体やSNS・ケーブルテレビ・コミュニティFMなどを活用し、市政情報発信の充実を図ります。また、市民からの意見、苦情などの相談に対し、関係機関との連携による問題解決を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　広報活動
広報紙紙面やホームページなど情報伝達媒体を充実させることで、市政情報の共有化を図ります。

2　市政情報発信充実事業
SNS、ケーブルテレビ、コミュニティFMを活用することで、情報発信の充実を図ります。

3　コミュニティ放送施設整備事業【新規】
おのみちエフエムの放送設備の更新を補助し、市政・防災情報のより安定的な発信を行います。

4　広聴活動
市民からの意見、要望、苦情を聴取し、問題解決へ繋げるとともに、行政運営の参考とします。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		50,625	51,393	70,553	53,780
財源	繰入金	0	0	18,000	0
	諸収入	3,097	3,234	3,274	2,995
	一般財源	47,528	48,159	49,279	50,785

（2）事業実績・成果

1　広報活動
情報が探しやすく伝わりやすい広報紙とホームページづくりに努め、広報紙を各月53,400部発行しました。
「マチイロ」アプリやLINEでの配信、LINEメインメニューからの連携により、スマートフォンからも広報紙の閲覧が可能です。
また、ホームページでは、各課による情報を掲出し、迅速な周知に努めるとともに、より簡単に知りたい情報にアクセスできるよう取り組みました。　（単位：人）

内　訳	R5	R6	R7
マチイロ登録者数	1,008	1,123	1,154

2　市政情報発信充実事業
（1）LINEの活用
市の旬なトピックスだけでなく、市民生活に関連する重要情報の配信を行いました。LINE連携により、LINEから各種証明書のオンライン申請・決済、各種申込が可能です。　（単位：人）

内　訳	R5	R6	R7
LINE登録者数	44,052	45,493	46,768

（2）市政情報番組の活用
おのみちエフエムによるラジオ放送は北部一部を除く広い放送エリアを持ち、市政情報を届けています。
ちゅピCOMにおいても、一部市域を除き市政情報番組の視聴が可能です。

3　コミュニティ放送施設整備事業　19,349千円
おのみちエフエムの放送設備の更新により、より安定的な放送の提供が可能となり、市政・防災情報をより確実に伝達できるようになりました。

4　広聴活動
市民の要望、苦情、困りごと及び悩みごと相談並びに関係機関との連携による法律相談等を行いました。
【法律相談等の実施状況】　（単位：件）

内　訳	R5	R6	R7
法律相談（弁護士）	213	226	195
法律相談（司法書士）	194	188	179
市民相談	873	747	878
合　計	1,280	1,161	1,252

（3）今後の方針等

ホームページについて、わかりやすいサイトの作成に努め、更新頻度と内容の向上を図ります。
また、緊急時、災害時を含めた情報発信ツールとして、LINEの登録者数増を目指すとともに、LINE連携等機能の拡充に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	協働のまちづくり事業					担当課	政策企画課 生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市協働のまちづくり行動計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民と行政による協働のまちづくりを推進し、将来にわたって市民が誇りを持てる個性的で魅力ある地域社会の実現を図るための事業を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　情報共有

各種団体の地域活動やまちづくりに関する情報などについて、様々な媒体を活用して情報発信するとともに、まちづくり活動の知識等を習得できる環境づくりを行います。

（1）まちづくり情報の発信

（2）協働のまちづくり講座の開催

2　人材育成

まちづくり活動が継続していけるよう、市民がまちづくりに関わるきっかけをつくり、シビックプライドや当事者意識の醸成、地域課題の解決等に取り組む担い手の育成につなげていきます。

3　環境整備

多様化する地域課題解決のために、住民自治組織や市民団体等がまちづくりを主体的に考え活動していくための支援を行います。

（1）話し合いの場と環境づくり

地域主催のまちづくり講座に講師を派遣。

（2）住民自治組織への助成

（3）市民活動団体等への助成

市民活動支援事業として、１団体につき最長3か年度まで助成。補助率2/3（上限あり）。

（4）協働のまちづくりアドバイザー派遣

住民自治組織等に専門のアドバイザーを派遣し、助言を受けながら地域での話し合いの機運醸成につなげていくとともに各地域での活動の実態を調査し、今後の施策のあり方について検討を進めます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		35,637	38,455	39,479	43,284
財源	国県支出金	0	0	1,011	2,451
	繰入金	1,000	0	500	0
	諸収入　ほか	1,919	1,104	0	4
	一般財源	32,718	37,351	37,968	40,829

（2）事業実績・成果

1　情報共有

（1）まちづくり情報の発信

指標名	R5	R6	R7
まちづくり情報発信回数	88回	139回	201回

（2）協働のまちづくり講座の開催

指標名	R5	R6	R7
協働のまちづくり講座参加者数	144人	372人	552人

2　人材育成

地域人材の発掘と参加しやすいまちづくりを目指し、若者チャレンジ講座(おのみちまちカレッジ)を開催しました。

指標名	R5	R6	R7
若者チャレンジ講座の受講者及び聴講者数（累計）	1,344人	1,445人	1,490人

3　環境整備

（1）話し合いの場と環境づくり

指標名	R5	R6	R7
地域主催のまちづくり講座への講師派遣回数(協働のまちづくりアドバイザー派遣を含む)（累計）	25回	29回	49回

（2）住民自治組織への助成

町内会活動補助金

（3）市民活動団体等への助成

部門	R5団体数(金額)	R6団体数(金額)	R7団体数(金額)
市民活動団体	6(1,266千円)	1(126千円)	5(785千円)
地域コミュニティ	3(479千円)	2(456千円)	2(370千円)

（4）協働のまちづくりアドバイザー派遣

指標名	R7
派遣回数	11回

尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
協働のまちづくり講座参加者数	205人	552人	250人
若者チャレンジ講座受講・聴講者数（累計）	938人	1,490人	1,600人
地域主催のまちづくり講座への講師派遣回数（累計）	12回	49回	45回

（3）今後の方針等

地域活動やまちづくりに関する情報発信、講座を開催することで、まちづくり活動に関する知識習得のできる環境づくりを推進します。また、まちづくりに参加するきっかけづくりや、新たな人材の発掘・育成、意識啓発を目的として、講座や研修会を開催します。

このほか、持続可能な地域づくりに向けた支援のあり方について、専門的なアドバイザーを導入し検討を進めるとともに、地域の自主的・主体的なまちづくり活動の継続を支援することで、お互いが助け合い、補い合うことができるまちの実現を目指します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	人権推進・隣保館事業					担当課	人権男女共同参画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	3	人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人権啓発推進プラン								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市人権啓発推進プランを踏まえ、全ての人権問題の解決に取り組むことを目的とします。 隣保館事業としては、人権文化センター（愛称：R(アール)）をはじめ、ふれあいセンター及びふれあい館で地域交流事業、人権課題の解消・啓発をテーマとした展示・講演会を開催し、効果的な啓発を図っていきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　人権推進事業

尾道市人権啓発推進プランを踏まえた事業を推進する団体と連携するほか、補助金交付等により支援します。

（1）人権教育啓発推進センターとの連携

（2）尾道人権擁護委員協議会及び尾道市人権擁護委員会への活動支援

（3）平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会との連携、情報収集等

2　隣保館事業

人権課題の解消のための啓発展示、講演会等を開催するほか、地域住民の生活改善を図るための相談を受け付けます。

（1）啓発展示

人権文化センターほか市内各所でパネル展示を実施します。

（2）成人学級、おでかけ講座等

人権文化センターをはじめ、ふれあいセンター、ふれあい館で地域住民を対象に人権啓発学習会を実施します。

（3）講演会

人権問題に関する講演会を実施します。

（4）相談業務

地域住民の生活、健康、教育、育児、就労等の相談を受け、生活改善につなげます。

（5）地域交流

人権啓発等事業の周知を図るため施設の開放や地域との連携を図ります。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		54,449	59,460	64,378	59,808
財源	国県支出金	12,908	13,392	13,458	12,503
	諸収入	18	271	118	141
	一般財源	41,523	45,797	50,802	47,164

（2）事業実績・成果

1　人権推進事業

（1）人権教育啓発推進センター等と連携を図り、展示による啓発事業を実施しました。

（2）人権擁護委員への活動支援　（単位：千円）

区分	R5	R6	R7
尾道人権擁護委員協議会	507	501	495
尾道市人権擁護委員会	414	414	414

（3）平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会と連携しました。

2　隣保館事業

（1）啓発展示　（単位：回）

区分	R5	R6	R7
開催数	8	7	7

（2）成人学級　（単位：回、人）

区分	R5	R6	R7
回数、参加者数	(11)94	(17)134	(17)151

人権学習会　（単位：回、人）

区分	R5	R6	R7
回数、参加者数	(1)38	(1)30	(4)123

（3）人権文化講演会　（単位：回、人）

区分	R5	R6	R7
回数、参加者数	(4)244	(6)342	(8)328

（4）相談業務　（単位：件）

区分	R5	R6	R7
受付数	1,951	1,777	1,778

（5）施設利用者　（単位：館、人）

区分	R5	R6	R7
館数、利用者数	(8)36,396	(8)32,385	(8)41,686

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
人権講演会の参加者数	410人	724人	1,000人
人権が尊重されていると感じている市民の割合	49.6%	54.8%	60.0%

（3）今後の方針等

隣保館事業については、その内容の充実を図るほか、周知方法を工夫するなど効果的な事業実施に取り組みます。

人権課題の性質や種類が多様化しており、啓発について人権擁護委員をはじめ関係団体と連携し、取り組んでいきます。また、人権文化センター、ふれあいセンター及びふれあい館については、人権啓発及び情報発信、交流の拠点としての利用促進を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	男女共同参画推進啓発事業					担当課	人権男女共同参画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	3	人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市男女共同参画基本計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	平成28年4月に施行した「尾道市男女共同参画推進条例」に基づき男女共同参画を推進するため、「あなたもわたしも自分らしく生きるまち尾道（第2次尾道市男女共同参画基本計画）」（令和4年3月策定）に沿って、取組を進めてきました。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　男女共同参画推進啓発事業

（1）施策の推進

条例の基本理念、社会的情勢、これまでの取組の成果と課題等に基づき、次の4つの基本目標に向けて施策を推進します。

ア　男女がともに参画する地域社会の形成

イ　仕事と暮らしの充実

ウ　安心して暮らせる社会の実現

エ　人権尊重と男女共同参画への意識づくり

（2）啓発講座の開催

男女共同参画に関する講演会を開催します。

（3）女性団体等とのネットワークづくり

情報共有や連携強化に取り組みます。

（2）事業実績・成果

1　男女共同参画推進啓発事業

（1）施策の推進

関係課から施策に関する82件の事業について取組状況を聞き取り、成果の評価等について尾道市男女共同参画行政推進協議会及び尾道市男女共同参画審議会に報告し、施策の推進に取り組みました。

（2）啓発講座の開催

講座を開催し、男女共同参画の大切さや必要性の啓発に取り組みました。

男女共同参画講演会

1/24（土）芸予文化情報センターで開催

講師　大家族　石田家のお母さん　石田　千惠子

参加者数　240人

（3）女性団体等とのネットワークづくり

6/21（土）に人権文化センターで開催された「人権の集い」において体験型の防災関連展示スペースを開設し、「みんなでたのしくまな防災」というテーマで啓発しました。特に簡易トイレを組み立てた展示、保存食で作ったおにぎりや保存用ビスケットを使ったお菓子の試食提供など、災害時に役立つ体験をしていただいたことが好評でした。

定期的に開催した会議では、連携強化に向けた検討を継続したほか、能登半島地震の際に関わった団体の話をウェブで視聴し、防災になぜ男女共同参画の視点が必要かについて学び、意見交換をしました。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		731	700	703	707
財源					
	一般財源	731	700	703	707

総合計画による成果目標

評価指標	現況値（R3）	実績値（R7）	目標値（R8）
審議会等委員の女性の占める割合	28.5%	26.6%	35.0%
男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合	37.7%	45.5%	50.0%

（3）今後の方針等

「あなたもわたしも自分らしく生きるまち尾道」（第2次尾道市男女共同参画基本計画）に基づき、誰もが性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、引き続き取り組んでいきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	第3次尾道市男女共同参画基本計画策定事業					担当課	人権男女共同参画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	3 人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市男女共同参画基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民一人ひとりの人種が尊重され、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のために、令和3年度末に策定した第2次基本計画が令和8年度末で終了するため、次期計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画
　市民及び事業所にアンケートを行い、男女共同参画への意識、状況等を調査し、現行の男女共同参画基本計画の成果目標の達成度、社会情勢等も踏まえながら、次期基本計画を策定します。

2　事業期間
　令和7年度～令和8年度

3　全体事業費
　4,725千円
　※令和7年度債務負担行為設定
　期間：令和7年度～令和8年度
　令和7年度　0千円
　令和8年度　4,500千円

【令和7年度計画】
業者選定
市民アンケート実施（予定　2,000人）
事業所アンケート実施
（予定　従業員10人以上の500社）
アンケート集計

【令和8年度計画】
市民アンケート及び事業所アンケート結果の分析
男女共同参画審議会開催（4回）
パブリックコメントの実施
計画原案及び概要の作成
計画書の印刷

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	0	4,725
財源					
	一般財源	0	0	0	4,725

（2）事業実績・成果

1　全体計画のうち令和7年度の実績
（1）業者選定
（2）市民意識調査実施（2,500人）
（3）事業所調査実施（従業員10人以上の500社）
（4）調査結果集計

2　成果
計画どおり進捗しています。

（3）今後の方針等

誰もが性別にかかわりなく、その可能性を最大限に発揮しながら自分らしく生きることができる社会を目指し、現行計画の推進状況や社会情勢の変化等を踏まえ、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、次期計画を策定します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	人権啓発推進事業				担当課	人権男女共同参画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 10 教育費	項	7 人権教育費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人権啓発推進プラン					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	命や人権の大切さを学び、人権尊重の精神を培う機会を市民に提供し、全ての人権問題の解決に向けた人権啓発活動を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　人権啓発事業
（1）人権啓発推進事業
（2）「いのち・愛・おのみち」人権展の開催
（3）「いのち・愛・おのみち」人権講演会の開催
（4）尾道市非核平和図画ポスター展の開催
（5）尾道市平和映画鑑賞会の開催
（6）はーとふる講座の開催
（7）人権の花運動

2　部落解放研修活動費補助
部落解放同盟尾道市協議会の部落解放研修活動費に対して補助金を交付し、部落差別の解消に向け啓発を推進するとともに、市民的な広がりを構築できるよう、社会意識の変革につなげていきます。

（2）事業実績・成果

1　人権啓発事業
（1）人権啓発推進事業
市内の企業等が自主的に行う人権学習の取組に対し、講師派遣及び視聴覚資料の貸出しによる支援を実施しました。
ア　講師派遣　2件（受講者数52人）
研修テーマ
AIとジェンダー、カスタマーハラスメント
イ　視聴覚資料貸出し　11件
（2）人権展
市民からの人権標語、絵手紙等　展示7か所
作品192点
（3）人権講演会
人権週間に伴い、11/29（土）にしまなみ交流館で俳優の佐野史郎さんを講師として開催　1回
参加者数378人
（4）非核平和図画ポスター展
市内小・中学生の作品　展示4か所　作品333点
（5）平和映画鑑賞会
8/3（日）しまなみ交流館で開催 1回 参加者数275人
（6）はーとふる講座
7月から9月まで毎月1回ずつ開催 3回 受講者数119人
（7）人権の花運動
尾道人権擁護委員協議会と連携し、市内小学校等にヒヤシンス水栽培セット贈呈　5施設

2　部落解放研修活動費補助金
部落解放同盟尾道市協議会の研修活動費に補助金30万円を交付。市民啓発を推進し、意識変革に効果を上げました。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,775	1,837	1,790	1,873
財源	国県支出金	114	113	105	103
	一般財源	1,661	1,724	1,685	1,770

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
人権講演会の参加者数	410人	724人	1,000人
人権が尊重されていると感じている市民の割合	49.6%	54.8%	60.0%

（3）今後の方針等

社会情勢の変化により、新たな人権課題への対応も必要となってきています。市民の人権意識を一層向上させるため、人権擁護委員をはじめとする関係団体と連携し、人権啓発活動を粘り強く継続します。
講演会については、参加者数の増加を図るため、講師に関する情報収集に努め、事業の周知方法を検討するなど、効果的な実施に取り組むほか、若い世代の参加促進にも取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域防災対策事業					担当課	総務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市地域防災計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	災害に強いまちづくりを推進するため、地域の自主防災組織の活動促進や市民の防災意識の高揚などを図り、地域防災力の向上を目指します。 また、頻発・激甚化の傾向にある災害に備えるため、避難所用防災資機材や簡易ベッド、非常用食料などの備蓄を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全市一斉避難訓練
近年、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震のような大規模地震が発生しており、各地に甚大な被害をもたらしていることから、今後発生する確率が高い南海トラフ巨大地震に備え、命を守る避難行動を市民一人ひとりに実践していただくための全市一斉避難訓練を実施します。

2　自主防災組織育成支援事業
大雨による災害時などに住民が避難を呼びかけあって、安全な場所へ早期避難していただくために、自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを進めます。
また、地域防災活動を促進するために、防災訓練などの防災活動経費や防災資機材購入経費の補助を行います。

3　避難所運営協力制度・うちらの避難所登録制度
近年、風水害が激甚化の傾向にある中で、市民が避難しやすい環境を整えるため、多くの避難所を迅速に開設する必要があり、自主防災組織など地域住民と連携した指定避難所の開設・運営を行う「避難所運営協力制度」及び身近な集会所等を地域の避難所として登録し地域で運用する「うちらの避難所登録制度」を行います。

4　防災用備品整備
大規模災害時に避難した市民に対し、迅速に生活物資や食料等を提供するため、備蓄物資の整備を行います。

5　防災リーダーの育成
尾道防災リーダー育成講座を実施し、地域防災の中心的役割を担うリーダーの育成を行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		53,681	57,118	43,561	40,883
財源	国県支出金	3,908	109	85	1,215
	市債	0	4,500	2,300	0
	繰入金　ほか	10,673	6,589	9,694	10,705
	一般財源	39,100	45,920	31,482	28,963

（2）事業実績・成果

1　全市一斉避難訓練（単独訓練含む）（単位：団体、人）

区分	R5	R6	R7
実施団体数	70	66	80
参加人数	5,000	5,400	6,100

2　自主防災組織育成支援事業　（単位：件、千円）

区分		R5	R6	R7
防災訓練	補助件数	40	48	44
	補助額	367	469	413
資機材購入	補助件数	1	1	2
	補助額	188	50	98
避難の呼びかけ体制構築	補助件数	0	3	2
	補助額	0	75	50

3　避難所運営協力制度・うちらの避難所登録制度
・避難所運営協力制度 協定締結避難所数　11施設
・うちらの避難所登録数　37施設
※令和8年3月31日時点

4　防災用備品整備（令和7年度整備分）
・寄贈物品
防災倉庫 2台、炊き出しセット 4台
・購入物品
発電機 6台、投光器 6台、コードリール 6台、簡易ベッド 50台

5　防災リーダーの育成
尾道防災リーダー育成講座受講者数
H26～R6年度：536人、R7年度：13人

まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標

区分	基準値（H30）	実績値（R7）	目標値（R8）
防災訓練参加者数	4,950人	6,100人	5,500人
出前講座参加者数	2,000人(38回)	904人（21回）	2,200人
自主防結成率	62.1%	72.2%	80.0%

（3）今後の方針等

地域防災においては、自助・共助・公助がそれぞれの役割を果たすことが重要であるため、今後も市民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の方々による自主防災組織の活動促進を図るとともに、全市民に確実に防災情報を伝達するため、防災ラジオと防災アプリ、LINE等により迅速かつ、きめ細かな情報配信を行います。また、大規模災害時の市民生活に応急的に必要となる備蓄物資を整備し、災害に強い安全安心なまちづくりを進めていきます。防災出前講座及び防災リーダー育成講座については、実施手法を見直し、参加者増に資する取組を強化します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活バス路線・生活航路などの支援事業 地域公共交通協議会の運営事業					担当課	政策企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市地域公共交通計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	地域住民の生活交通を維持・確保するため、生活バス路線及び生活航路等に対する支援を行います。 尾道市地域公共交通協議会において、地域公共交通の課題やその対策について継続的な協議を行い、交通事業者、地域住民及び行政の役割分担による必要な施策を実施し、地域公共交通の活性化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　生活バス路線、生活航路などの支援事業

（1）生活交通路線維持事業

広域的交通網を支える幹線路線の維持・確保、地域の実情に応じた生活交通体系の構築のため、国、県とともに補助対象路線の支援を行います。

また、地域住民の生活交通を確保するため、「地域内フィーダー系統確保維持計画」に基づいて実施される事業に対し、国とともに補助対象路線の支援を行います。

（2）生活航路維持確保対策事業

市民の暮らしや経済活動に不可欠な生活航路の維持・確保のため、県とともに補助対象航路の支援を行います。

2　地域公共交通協議会の運営事業

地域公共交通協議会において地域公共交通の課題、その対策についての協議を行うとともに、尾道市地域公共交通計画に基づき、必要な施策・事業を実施します。

（2）事業実績・成果

1　生活バス路線、生活航路などの支援事業

（1）生活交通路線維持事業

補助対象系統の路線バス事業者に対し、国、県とともに補助金を交付しました（21系統・11事業者）。

・幹線路線の維持確保：12系統・4事業者
・生活交通体系の構築：7系統・3事業者
・地域内フィーダー系統確保：2系統・5事業者

（2）生活航路維持確保対策事業

補助対象航路の航路事業者に対し、県、市による補助金を交付しました（2航路・2事業者）。

2　地域公共交通協議会の運営事業

尾道市地域公共交通協議会を開催し、広島県による尾道広島空港線の実証実験や、地域内フィーダー系統の乗合タクシーにおける運行事業者の追加、尾道流通団地へのバス路線延伸等について協議を実施しました。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		133,226	141,382	131,211	158,422
財源	国県支出金	30,587	12,737	9,409	29,865
	繰入金	10,393	10,643	15,304	15,523
	諸収入	0	1,571	1,790	1,768
	一般財源	92,246	118,002	106,498	113,034

尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R7）	目標値（R8）
地域公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合	34.4%	29.6%	45.0%

（3）今後の方針等

地域住民の生活交通を確保するため、市内を運行する事業者の運行経費の一部を補助し、持続可能な公共交通の実現を目指します。また、尾道市地域公共交通協議会において、本市の公共交通の課題及び対策を協議し、地域住民の利用しやすい公共交通に向けた取組を推進します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	小型浄化槽設置整備事業					担当課	環境政策課 上下水道局下水道課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	循環型社会形成推進地域計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く区域において、小型浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。 ※　令和元年度から、上下水道局に委託して実施しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業区域
　尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く尾道市全域

2　事業期間
　令和7年度～令和10年度
　※　環境省の循環型社会形成推進交付金に係る循環型社会形成推進地域計画に基づき実施

3　整備量及び処理人口
　330基　　約990人
　（4年間で1,320基の計画）

4　汚水処理人口普及率の向上
　令和7年度末見込　63.0%

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		89,629	78,746	75,063	109,874
財源	国県支出金	41,114	35,709	34,626	50,552
	一般財源	48,515	43,037	40,437	59,322

（2）事業実績・成果

1　設置基数の実績
　令和7年度は令和6年度と比べ、設置基数が減少しています。内訳では、改築がやや増加したものの、新築が約20%減少しています。近年の物価高騰による経済情勢の不安定化が要因のひとつと考えられます。

（単位：基）

設置基数	新築	改築	計
R5	119	106	225
R6	124	86	210
R7	99	87	186

2　汚水処理人口普及率
　令和5年度末　61.0%
　令和6年度末　62.2%
　令和7年度末　63.3%

3　上乗せ補助制度

（単位：件）

補助件数	宅内配管工事費補助	単独浄化槽撤去費補助	汲取り便槽撤去費補助
R5	105	18	14
R6	86	13	25
R7	86	15	26

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
汚水処理人口普及率	57.7%	63.3%	62.0%

（3）今後の方針等

　下水道全体計画の変更に伴い、尾道市の汚水処理は浄化槽の普及がより必要な状況になっているため、環境省の循環型社会形成推進交付金に係る整備計画に基づいて、浄化槽（個人設置）の設置整備事業を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ゼロカーボン（脱炭素化）の推進					担当課	環境政策課 農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2次尾道市環境基本計画、尾道市地球温暖化対策実行計画[事務事業編][区域施策編]								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民・事業者・行政が「チーム尾道」として、協働・連携しながら、計画策定、環境学習の実施やブルーカーボン・オフセット推進事業等に取り組むことで、脱炭素化を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　尾道市地球温暖化対策実行計画の推進
　ゼロカーボンシティの実現に向け、本計画で定めた各種取組や各施策を着実に実践しつつ、継続的な改善を図る進行管理を行います。

2　尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業
　個人、企業・団体に、尾道COOL CHOICEの取り組みを周知し、賛同登録数を増やしCOOL CHOICEの普及・啓発を推進します。
　環境講演会の開催や環境学習を実施し、一人ひとりの意識・行動の変化を促すような啓発を推進します。

3　ブルーカーボン・オフセット推進事業
　市沿岸域に造成された干潟や藻場のCO_2吸収量を調査・算定し、関係団体と協働でジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)へクレジット認証を申請します。
　認証されたクレジットの販売収入を活用し、産官学が連携して、干潟・アマモ場の更なる保全活動に向けて取り組みます。
（1）干潟・藻場の保全・再生によるCO_2の吸収源の拡大
（2）アマモの播種や施肥材の投入などアマモ場保全による水産資源の保護・育成
（3）市民やクレジット購入企業等が参加する体験型のセミナーや環境学習、講演会の開催
（4）水産振興や里海の環境保全に関係するイベントと連携した普及啓発

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,555	4,214	4,552	4,414
財源	諸収入	2,302	2,865	3,412	3,450
	寄附金	0	1,000	0	0
	一般財源	2,253	349	1,140	964

（2）事業実績・成果

1　尾道市地球温暖化対策実行計画の推進
　策定した計画に基づき、広報おのみち・パネル展等で取組を紹介するなど、計画推進に向け啓発を行いました。

2　尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業
総合計画による成果指標

評価指標	基準値(R2)	実績値(R7)	目標値(R8)
環境学習参加者数	606 人	559 人	650 人

市内の小中学生を対象に環境学習を行いました。
【環境学習参加者数　559人】
海辺教室　67人　　里山教室　　34人
海事教室　92人　　水生生物観察会　366人

食品ロス削減推進講演会を行いました。
【環境講演会参加者数　62人】

3　ブルーカーボン・オフセット推進事業
　市と浦島漁業協同組合が協働で高尾・海老・灘・百島干潟の4つの造成干潟(総面積74.7ha)を対象として、クレジット申請、販売を行いました。
　また、市民・事業者を対象に、アマモの種まき体験・セミナーin尾道を開催しました。

【アマモの種まき体験・セミナーin尾道】
参加企業数　7社　　参加人数　109人

【啓発活動を行った主なイベント】
しまなみ映画祭、せとだレモンマラソン
尾道海属（百島ビーチバケーション）
おのみち海の未来会議

Jブルークレジット®認証実績

	R5	R6	R7
認証量	87.6t-CO_2	93.2t-CO_2	75.8t-CO_2

（3）今後の方針等

　目指す将来ビジョンとして［脱炭素社会の実現と快適なくらしを両立し持続可能な発展を続けるまち「尾道」］を掲げ、地域脱炭素化を加速させるため、環境学習の実施、4R運動や食品ロス削減を推進します。
　また、公共施設のLED化の推進やブルーカーボン・オフセット推進事業等に取り組みながら、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画等策定事業					担当課	衛生施設センター		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	一般廃棄物（ごみ）の適正な処理を行うため、令和7年度末に計画期間が終了する「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の次期計画を策定します。 ごみ排出量の将来推計や処理体制の検証、廃棄物処理施設の今後の整備のあり方など、長期的・総合的視点に立った計画的なごみ処理の推進を図るための基本的な方針を定めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
計画の策定及び処理施設（焼却、破砕、資源化、最終処分）整備のあり方（規模・時期等）検討

計画期間　令和8年度～令和22年度
事業期間　令和6年度～令和7年度
事業費　30,030千円

【令和6年度計画】
基礎データ収集、ごみ排出量推計、ごみ処理技術動向調査、施設現状調査、課題整理

【令和7年度計画】
計画策定、パブリックコメント実施、施設整備の方向性整理

（2）事業実績・成果

【令和6年度実績】
基礎データ収集、ごみ排出量推計、ごみ処理技術動向調査、施設現状調査、最終処分場残余容量調査

【令和7年度実績】
基礎データ収集、課題整理

※令和8年度へ事業を繰越
計画素案の作成、パブリックコメント実施、施設整備の方向性整理

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	18,106	0	11,924
財源					
	一般財源	0	18,106	0	11,924

（3）今後の方針等

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。あわせて、一般廃棄物（ごみ）を適正かつ効率的に処理するために必要な、今後の廃棄物処理施設の整備について検討します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	塵芥収集事業					担当課	清掃事務所 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	日常生活によって排出されるごみを衛生的かつ適正に処理し、清潔で良好な生活環境を保持するため、リサイクルの推進及びごみの分別を徹底した塵芥収集を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　ごみの分別の徹底

ごみの分別の徹底により、ごみの減量化、処理の効率化及び再資源化を促進します。

ごみの分別の啓発を図ることを目的に、町内会等地域住民を対象とした分別説明会を開催し、ごみの分別方法、再資源化について説明します。

また、広報紙やケーブルテレビなど、メディアを活用して、分別戦隊エコレンジャーがごみの問題について、分かりやすく説明します。

2　塵芥収集

直営による収集の他、浦崎地区、百島地区、山手地区、向東地区、向島地区、御調地区、因島地区及び瀬戸田地区においては、民間業者にごみの収集運搬業務委託を実施し、収集体制の効率化を図ります。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		500,619	527,999	533,169	543,935
財源	諸収入	795	756	657	760
	一般財源	499,824	527,243	532,512	543,175

（2）事業実績・成果

1　ごみの分別の徹底

ごみの分別及び再資源化を実施し、ごみの減量化を図りました。前年度と比較して、ごみの処理量は減少しました。

ごみ分別ガイドブックを改訂し、各世帯に配布することで、分別区分の周知を図りました。

啓発事業としては、分別説明会等を開催し、令和7年度の実績は、分別説明会開催数29回、参加人数416人となりました。また、広報紙やケーブルテレビなどメディアを活用して、分別戦隊エコレンジャーがごみの問題等について説明しました。

2　塵芥収集

直営及び業務委託による収集を実施しました。

ごみの種類及び収集量に応じた配車等により、迅速に作業することに努めました。

また、収集カレンダーを配布し、ごみ及び資源物の収集日を周知することで、市民の利便性の向上と収集の効率化を図りました。

ごみの内訳及び処理量　（単位：トン）

年度	もやせるごみ	もやせないごみ・埋立・粗大等	資源物	合計
R5	37,027	6,266	6,058	49,351
R6	35,894	5,619	5,774	47,287
R7	34,319	5,639	5,259	45,217

ごみ収集搬入の状況　（単位：トン）

年度	直営	委託	直接搬入	合計
R5	11,345	14,297	23,709	49,351
R6	12,347	12,096	22,844	47,287
R7	10,165	14,066	20,986	45,217

総合計画による成果指標　（単位：g/人・日）

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	433	402	420

（3）今後の方針等

ごみの減量化を図るため、ごみ分別の徹底及びリサイクル推進を今後も継続します。分別種類が多岐にわたるため、国の動向を見ながら分別方法の見直しを図るとともに、市ホームページ及び広報紙への掲載の他、分別説明会等を開催することで、住民へのごみ分別等の啓発活動を続けます。

また、収集については、今後も直営及び委託による収集体制を整備することで、効率的なごみの収集業務を持続していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	再資源化事業					担当課	清掃事務所 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	家庭から排出される廃棄物の内、資源物を回収し、再資源化することで、相対的にごみの処分量を減少させ、処分に要する経費の削減を図ります。 また、資源回収への意識を定着させることにより、日常的なごみの減量化及び分別化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　資源物の回収
ごみの減量化及び再資源化を図るため、紙類、衣類、スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、生きびん、駄びん、使用済天ぷら油を通常のごみと区別し、資源物としてステーションに集積された物を回収します。
また、高齢者等の資源物排出困難者に対し、モデル地区を設定し、ふれあい収集（戸別収集）の検証事業を行います。

2　物品支給
再資源化推進団体に対し、資源物回収に必要な物品を支給することで、活動を支援します。

3　補助金支給
資源物の分別収集を行った再資源化推進団体に対し、補助金を支給することで、活動を支援します。

4　環境資源リサイクルセンター等維持管理
ごみの減量及び再資源化を図るため、市民から提供を受けた不用品を再生し、展示及び販売をします。
また、市民を対象に市民工房、各種リサイクル講習を開催し、ごみの減量及び再資源化を啓発します。

（2）事業実績・成果

1　資源物の回収

	R5	R6	R7
本事業による再資源化総量（トン）	1,940	1,814	1,677
本事業による売却収入（千円）	19,639	22,365	23,454
資源物回収運搬業務委託料（千円）	67,667	68,000	68,644

2　物品支給

	R5	R6	R7
標識（枚）	46	23	8
ネット（枚）	19	8	13
コンテナ（個）	68	23	15

3　補助金支給

	R5	R6	R7
補助額（千円）	6,904	7,214	6,893

4　環境資源リサイクルセンター等維持管理
利用状況

	R5	R6	R7
入館者数（人）	26,785	26,886	26,374
販売実績（千円）	7,055	6,993	6,657

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		83,646	84,506	85,099	90,036
財源	諸収入	26,694	29,367	30,111	28,800
	一般財源	56,952	55,139	54,988	61,236

総合計画による成果指標　（単位：g/人・日）

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	433	402	420

（3）今後の方針等

再資源化事業の促進により、最終処分される廃棄物の抑制につながるほか、ごみ分別及び再資源化に対する市民の理解が徐々に進んでいます。引き続き、環境教室等の啓発事業と連携しつつ本事業を継続・発展させることで、清掃事業及び環境美化に対する市民の関心を高め、将来的にはごみの減量化・リサイクルによる循環型社会を企図し、衛生面、環境面において住みよいまちづくりの実現を目指します。また、高齢化に伴い、ごみの排出困難者が増加傾向にあることから、高齢者等のごみ出し困難者に対して戸別収集（資源物）を行います。
今後、減少傾向にある資源回収量への対策や、事業者への分別の周知等に取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	一般廃棄物処理施設維持管理事業					担当課	衛生施設センター 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	生活排水処理基本計画・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	快適で健康的、文化的な市民生活の確保、公衆衛生の向上のため、ごみ・し尿の適正処理を図るとともに、処理施設の効率的な運転管理を行い、地域環境保全と公害発生防止に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　塵芥の処理

旧尾道・御調・向島地域のごみについては尾道市クリーンセンター等で、因島・瀬戸田地域のごみについては因瀬クリーンセンター等で処理します。

2　し尿・浄化槽汚泥の処理

旧尾道･御調･向島地域のし尿・浄化槽汚泥については、おのみち地区し尿処理場で処理します。

因島・瀬戸田地域のし尿・浄化槽汚泥については、因島クリーンセンター・瀬戸田汚泥再生処理センターで処理します。

3　施設の維持管理

ごみ・し尿の適正な処理のため、処理施設の維持管理に努めます。

（1）塵芥処理施設

尾道市クリーンセンター・因瀬クリーンセンターではごみ焼却施設耐火物修繕等を、原田最終処分場では脱水機修繕等を、因島リサイクルセンターでは手選別受入コンベアエプロン板取替修繕等を行います。

（2）し尿処理施設

おのみち地区し尿処理場では汚泥脱水コンベヤ整備及び水中撹拌機更新修繕等を、因島クリーンセンターでは受入槽、沈査槽防食被覆修繕等を行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,528,567	1,940,474	1,540,238	1,586,838
財源	市債	3,900	339,800	89,800	110,300
	使用料及び手数料	207,289	204,362	287,104	287,683
	諸収入　ほか	39,179	39,701	36,611	36,555
	一般財源	1,278,199	1,356,611	1,126,723	1,152,300

（2）事業実績・成果

1　塵芥の処理

快適で健康的、文化的な市民生活の確保、公衆衛生の向上のため、ごみの適正処理を図るとともに、ごみ処理施設の効率的な運転管理を行い、地域環境の保全と公害発生の防止に努めました。

ごみ・資源物の処理の状況　（単位：t）

年度	可燃	不燃	資源物	埋立	合計
R5	37,027	4,434	6,106	1,784	49,351
R6	35,894	4,166	5,828	1,399	47,287
R7	34,319	4,125	5,289	1,484	45,217

2　し尿・浄化槽汚泥の処理

し尿・浄化槽汚泥の適正処理を図るとともに、し尿処理施設の効率的な運転管理を行いました。

し尿・浄化槽汚泥搬入量　（単位：kℓ）

年度	し尿	浄化槽汚泥	合計
R5	40,287	60,786	101,073
R6	40,425	62,264	102,689
R7	39,317	59,578	98,895

3　施設の維持管理

ごみ・し尿の適正な処理のため、処理施設の維持管理に努めました。

（1）塵芥処理施設の修繕に要した費用　（単位：千円）

年度	衛生施設センター	南部清掃事務所	計
R5	77,235	105,778	183,013
R6	90,396	315,567	405,963
R7	102,601	59,085	161,686

（2）し尿処理施設の修繕に要した費用　（単位：千円）

年度	衛生施設センター	南部清掃事務所	計
R5	29,671	60,196	89,867
R6	48,786	114,651	163,437
R7	63,124	68,882	132,006

（3）今後の方針等

処理施設の適切な維持管理に努めながら、廃棄物の適正処理を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	樋門・ポンプ改良事業					担当課	土木課 維持修繕課 因島総合支所施設管理課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6 農林水産業費	項	1 農林業費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高潮や豪雨等による浸水被害を防止するための施設である樋門・ポンプについては、施設の老朽化や宅地化により排水能力不足となっているため、これらの改修を行うことで排水機能の強化と浸水被害の防止を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

主な事業
【古江浜地区】
令和5年度　ポンプ更新工事
令和6年度　ポンプ増設工事（躯体築造・配管）
令和7年度　ポンプ増設工事（電気機械）
水中ポンプ（φ400）設置 N=1基
制御盤　製作・設置　N=1面

（2）事業実績・成果

主な事業
【古江浜地区】
令和5年度　ポンプ更新工事
令和6年度　ポンプ増設工事（躯体築造・配管）
令和7年度　ポンプ増設工事（電気機械）
水中ポンプ（φ400）設置 N=1基
制御盤　製作・設置　N=1面

写真　上：ポンプ場全景　下：ポンプ･制御盤 設置状況

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		150,372	149,671	66,722	0
財源	国県支出金	86,954	0	0	0
	市債	13,800	131,900	66,600	0
	諸収入	17,100	9,900	0	0
	一般財源	32,518	7,871	122	0

（3）今後の方針等

個別施設計画等による施設の維持管理に努めるとともに、補助事業等の財源を活用し、老朽化した施設の改修等を推進していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	空家等対策事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市空家等対策計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	第2期尾道市空家等対策計画に基づき、適切な管理が行われていない空家等がもたらす防災、衛生、景観等への深刻な影響から市民の生命・財産を保護し、その生活環境を保全するため、空家等の適切な管理の促進や管理不全な空家等の解消を図るとともに、空家等の利活用を促進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業の概要】
第2期尾道市空家等対策計画に基づき、空家等の適切な管理の促進や管理不全な空家等の解消を図り、空家等の利活用による生活環境の確保に資する取組を行います。

【計画期間】
第2期　尾道市空家等対策計画　令和5年度～令和9年度

1　特定空家等の措置
（1）特定空家等の認定
尾道市空家等対策協議会の判断を基に、市が特定空家等の認定を行います。
（2）助言・指導
特定空家等の所有者等に対し、危険回避のため必要な措置をとるよう助言・指導します。

2　緊急安全措置
尾道市空家等対策条例第7条第1項の規定により、道路等の公共場所に重大な危険が切迫している場合に当該危険を回避するための措置を講じます。

3　空き家対策総合支援事業
（1）空家等改修支援事業
補助率　3分の2（上限30万円）　6件程度を予定
※令和7年度～　事業用部分へ補助対象を拡大
（2）空き家家財道具等処分支援事業
補助率　2分の1（上限20万円）　14件程度を予定
（3）特定空家等及び不良空き家除却支援事業
補助率　3分の2（上限60万円）　34件程度を予定

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		22,403	24,050	21,866	26,722
財源	国県支出金	10,911	11,491	10,931	12,411
	繰入金	8,000	9,000	10,000	7,000
	寄附金　ほか	50	814	0	848
	一般財源	3,442	2,745	935	6,463

（2）事業実績・成果

【事業実績】
1　特定空家等の措置

区分	R5	R6	R7
(1) 認定	1件	1件	1件
(2) 指導	16件	17件	14件
(3) 勧告	0件	0件	0件

※（2）指導については、再指導を含む。
※平成29年度から令和7年度までの間に認定した特定空家等84件のうち、令和7年度末までに50件が解体等されました。

2　緊急安全措置　（単位:千円）

R5		R6		R7	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	578	3	1,064	0	0

3　空き家対策総合支援事業　（単位:千円）

区分	R5		R6		R7	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(1) 改修	1	300	2	600	2	564
(2) 家財	11	1,005	8	1,245	7	1,287
(3) 除却	34	20,385	35	21,000	33	19,800
合　計		21,690		22,845		21,651
財源のうち国庫支出金		10,844		11,422		10,825

（3）今後の方針等

第2期尾道市空家等対策計画に基づき、引き続き所有者等への管理意識の向上を促すための啓発や、空家等になる以前から利活用・管理に係る情報提供を行い、空家等の発生抑制や適切な維持管理を促進します。
また、特定空家等や、老朽化し地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす状態にある空家等に対しては、所有者等による解体等の措置を促し、周辺環境の改善を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	住宅耐震化促進支援事業					担当課	建築課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市耐震改修促進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	住宅の耐震性が確保されることで、地震による倒壊等の被害から、居住している市民の生命、身体及び財産の安全・安心を確保することを目的とします。住宅の耐震化に資する工事を実施する所有者又は居住者に対して、工事費の一部を補助します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　補助対象とする住宅
・旧基準木造住宅（旧耐震基準で建てられた木造戸建て住宅で、耐震診断の結果、耐震性を有しないもの）
・現に居住の実態があること（空家は対象外）

2　補助要件及び補助限度額
（1）耐震改修　　1,000千円×1件
・補助対象区域※に建つ旧基準木造住宅の耐震改修
・耐震改修工事費の80%（上限1,000千円）を補助
（2）現地建替　　1,000千円×1件
・補助対象区域※に建つ旧基準木造住宅の建替
・旧基準木造住宅の除却工事費、除却後の新築建築工事費の80%（上限1,000千円）を補助
（3）非現地建替　838千円×1件
・市内に建つ旧基準木造住宅を補助対象区域※で建替
・旧基準木造住宅の除却工事費の23%（上限838千円）を補助
（4）除却　　838千円×1件
・市内に建つ旧基準木造住宅の除却
・除却後、補助を受けた者が移転する住宅は耐震性を有すること
・旧基準木造住宅の除却工事費の23%（上限838千円）を補助

※補助対象区域
都市計画区域内（市街化調整区域、災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等を除く）の区域

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		556	2,676	1,000	4,258
財源	国県支出金	417	2,006	750	3,190
	一般財源	139	670	250	1,068

（2）事業実績・成果

【普及活動】
・「広報おのみち」、窓口、ホームページで制度を周知
・FMおのみち、ケーブルテレビで耐震改修の必要性を周知
・耐震診断結果報告時に、パンフレットの配布・説明を行い、耐震改修等を促進

【利用件数】
（令和6年度）
（1）耐震改修　1 件
（2）現地建替　0 件
（3）非現地建替　0 件
（4）除却　2 件

（令和7年度）
（1）耐震改修　1 件
（2）現地建替　0 件
（3）非現地建替　0 件
（4）除却　0 件

（3）今後の方針等

市民へ建築物の耐震化の認知度を高めるためにも、啓発活動を継続するとともにより利用しやすい制度となるように研究を行っていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	大規模建築物耐震改修補助事業					担当課	建築課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市耐震改修促進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	要緊急安全確認大規模建築物を所有する者に対して耐震化改修工事等の費用に対する一部を補助することにより、耐震化を促進し、地震の際の建築物の倒壊等による被害の軽減を図るとともに、より安全なまちづくりを目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

事業主体が民間企業者等である要緊急安全確認大規模建築物※の耐震改修工事等にかかる費用の一部を補助します。

※要緊急安全確認大規模建築物

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された建築物で、不特定多数かつ多数の者が利用する建築物、避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する建築物などのうち、一定規模以上の大規模な建築物[ホテル又は旅館：階数3以上及び床面積の合計5,000㎡以上]

2　補助対象事業

要緊急安全確認大規模建築物である「ベラビスタ　スパ＆マリーナ尾道」本館の建替工事

・令和7年度　　本館の除却工事

・令和8～9年度　本館の新築工事

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	81,910	32,870
財源	国県支出金	0	0	71,405	28,653
	一般財源	0	0	10,505	4,217

（2）事業実績・成果

1　利用実績

（1）令和元年度

「イオン尾道店」の除却工事

（2）令和7年度

「ベラビスタ　スパ＆マリーナ尾道」本館の除却工事

（3）今後の方針等

要緊急安全確認大規模建築物である所有者に対して制度の説明を丁寧に行って耐震化を促し、地震の際の建築物の倒壊等による被害の軽減を図るとともに、より安全なまちづくりを目指していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	道路新設改良事業					担当課	土木課 因島総合支所施設管理課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項 2 道路橋りょう費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市内の主要な地点の道路ネットワークを構築する幹線道路や日常生活を支える生活道路の整備を行うことで、道路網の安全性、信頼性を確保し、市民が安全に暮らせる道路環境の整備を目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

主な路線
≪市道神貝ケ原線≫
事業概要
L=400m　W=9.75m
道路区分　3種4級
事業期間　平成29～令和10年度

直線部標準横断図

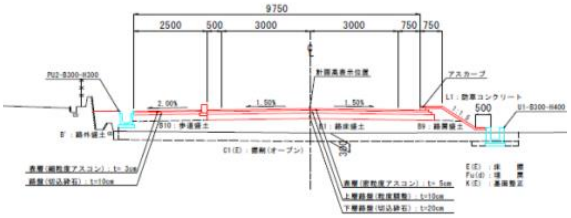

経過及び予定
- 平成29年度　測量設計等
- 平成30年度　詳細設計等
- 令和元年度　地元調整
- 令和2年度　用地測量
- 令和3年度　地元調整
- 令和4年度　用地調査・用地買収
- 令和5年度　用地買収・補償
- 令和6年度　用地買収・補償・改良工事
- 令和7年度　改良工事
- 令和8年度　改良工事
- 令和9年度以降　改良工事

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		557,506	298,132	144,185	248,500
財源	国県支出金	97,526	35,291	8,300	36,256
	市債	245,900	130,000	57,100	183,000
	一般財源	214,080	132,841	78,785	29,244

（2）事業実績・成果

【R7年度工事概要】

工事延長	L=160.0m
コンクリート擁壁工	V=84m3
プレキャスト側溝工 300	L=111m
現場打水路工 300×400	L=138m
プレキャスト集水桝工	N=1箇所
現場打ち集水桝工	N=14箇所

【R7施工箇所】
↑至府中

↓至公立みつぎ総合病院

（3）今後の方針等

市民の利便性、安全性の向上を図るため、幹線道路、生活道路や通学路の整備を推進していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	橋梁長寿命化修繕事業					担当課	維持修繕課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市橋梁長寿命化修繕計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢化橋梁の急速な増大に対応するため、アセットマネジメントを導入し、橋梁の補修・架替えに係る費用の平準化を行い、これにより橋梁の長寿命化を図り、市内の道路網の安全性・信頼性を確保します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　平成23年4月に策定した尾道市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を行うとともに、引き続き定期的な点検を実施し、橋梁の長寿命化並びに橋梁維持費用の縮減を図ります。

2　橋梁　796橋

3　工事期間　　平成23年度～令和52年度

4　全体事業費　　約93億2,400万円

【令和7年度計画】
1　橋梁修繕工事　　4橋
2　橋梁詳細設計　　1橋
3　橋梁定期点検　　96橋

（2）事業実績・成果

1　令和5年度
橋梁修繕工事　　10橋
橋梁詳細設計　　9橋
橋梁定期点検　　104橋

2　令和6年度
橋梁修繕工事　　7橋
橋梁詳細設計　　6橋
橋梁定期点検　　39橋

3　令和7年度
橋梁修繕工事　　4橋
橋梁詳細設計　　1橋
橋梁定期点検　　96橋

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		71,412	64,086	91,091	155,000
財源	国県支出金	38,203	28,693	49,305	75,625
	市債	17,200	28,600	19,500	24,900
	一般財源	16,009	6,793	22,286	54,475

（3）今後の方針等

計画的に橋梁の修繕を行うとともに、引き続き定期的な点検を実施し、橋梁の長寿命化並びに維持費用の縮減を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	港湾整備事業県工事負担金					担当課	港湾振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	3	港湾費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	ひろしま海岸整備プラン2021、広島県みなと・空港振興プラン2021								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民の生命財産を守る生活基盤（港湾施設）について、広島県が策定した計画に基づく整備・改修に係る費用の一部を負担することで、事業の円滑な推進及び施設整備の早期完成を促進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

広島県が実施する港湾施設の改修等に係る費用の一部を負担します。

※　負担基準

港湾海岸保全事業　（負担率1/10）
海岸高潮老朽化対策事業　（負担率1/10）
港湾改修事業　（負担率1/4～1/3）
港湾改良事業　（負担率1/4～1/3）

など

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		186,393	122,765	105,055	149,169
財源	市債	5,700	10,900	16,900	70,000
	一般財源	180,693	111,865	88,155	79,169

（2）事業実績・成果

港湾整備事業　位置図

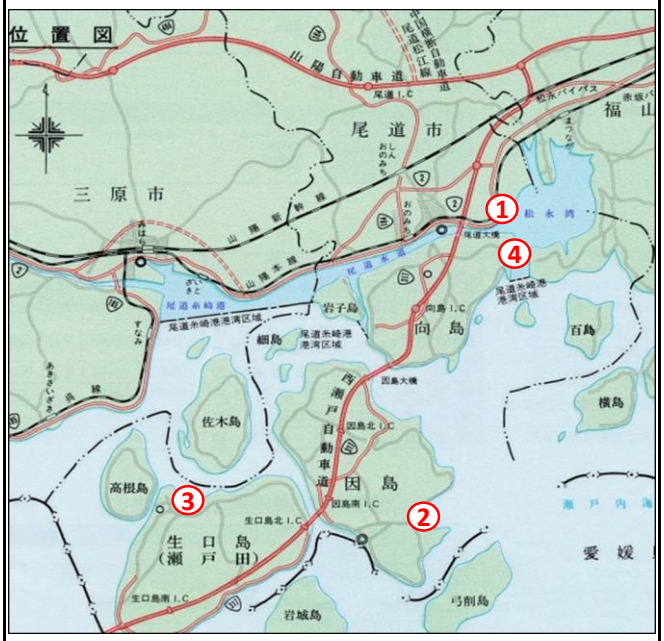

①　港湾改修事業（重要港湾尾道糸崎港山波地区）
　　負担率　1/4
②　港湾海岸保全事業（地方港湾土生港三庄地区）
　　負担率　1/10
③　海岸高潮老朽化対策事業（地方港湾瀬戸田港中野地区）
　　負担率　1/10
④　港湾改良事業（重要港湾尾道糸崎港歌地区）
　　負担率　1/3

など

（3）今後の方針等

港湾整備事業の着実な推進について、引き続き広島県へ要望を行い、市民の安全安心な生活基盤の確保を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	立地適正化計画作成事業					担当課	まちづくり推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項 4 都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	都市全体を見渡しながら将来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、拠点の形成と拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク型都市」の実現に向けて、立地適正化計画を作成します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【総事業費】
約40,000千円

【事業期間】
令和5年度～令和7年度

【令和5年度】
令和6年度から令和7年度での計画作成に向けた現況と課題の整理、基礎調査等を行い、将来目指すべき都市の骨格構造の整理を行います。（計画の概略検討）

【令和6年度】
立地適正化計画案作成
・計画案整理
・協議会等

【令和7年度】
立地適正化計画作成（令和8年4月1日公表）
・計画案整理
・地域説明会
・パブリックコメント
・協議会等

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,661	19,044	11,302	0
財源	国県支出金	4,240	8,200	4,032	0
	一般財源	4,421	10,844	7,270	0

（2）事業実績・成果

【令和7年度事業成果】
令和6年度に整理した誘導区域、誘導施設や誘導施策等を基に作成した計画案に対する地域説明会、パブリックコメント等の意見を踏まえ、計画を作成しました。

■計画作成体制
（庁内）
・尾道市立地適正化計画検討委員会幹事会
・尾道市立地適正化計画検討委員会

（外部組織）
・尾道市都市再生協議会（有識者会議）

■会議実績
（庁内）
・尾道市立地適正化計画検討委員会幹事会　3回
・尾道市立地適正化計画検討委員会　3回

（外部組織）
・尾道市都市再生協議会（有識者会議）　3回
・尾道市都市計画審議会　2回

（3）今後の方針等

令和7年度末に作成（令和8年4月1日公表）した計画に基づき、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。また、計画期間を20年とし、概ね5年ごとに計画の進捗状況に関する調査・分析・評価を行います。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	離島振興事業					担当課	政策企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	8	離島振興費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市地域公共交通計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	離島である百島の地域住民の生活の安定と福祉の向上に資するため、「百島町定期輸送車」を運行します。また、「常石～尾道航路」の維持・確保に対して支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　百島町定期輸送車運行事業
　交通事業者のサービス提供が困難な百島において、本市が実施する自家用有償旅客運送により、地域住民の移動手段の確保に努めます。

2　離島航路対策事業
　本土と百島を結ぶ離島航路の維持・確保のため、国、県とともに、運航欠損額に対する支援を行います。

（2）事業実績・成果

1　百島町定期輸送車運行事業
　百島地区社会福祉協議会に運行を委託し、地域住民の移動手段の確保に努めました。

百島バス　利用者数　（人）

	R5	R6	R7
利用者数	5,615	4,430	3,714

2　離島航路対策事業
　「常石～尾道航路」の運航欠損額に対して、補助金を交付しました。
　・離島航路の維持確保　尾道市補助額：100,161千円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		83,866	71,235	106,956	197,093
財源	国県支出金	41,929	15,367	31,091	29,865
	使用料及び手数料	250	227	188	238
	一般財源	41,687	55,641	75,677	166,990

尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R7）	目標値（R8）
地域公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合	34.4%	29.6%	45.0%

（3）今後の方針等

　離島である百島の地域住民にとって、島内の移動手段である「百島町定期輸送車」及び本土への唯一の移動手段である「常石～尾道航路」の維持・確保に努め、地域住民の移動を支援します。また、常石～尾道航路改善協議会を適宜開催し、利便性の向上及び効率的な運航について検討していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	急傾斜地崩壊対策事業					担当課	土木課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	9	河川費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	急傾斜地等の崩壊防止工事を行うことで、市民の生命・財産を守り、安心して暮らせるよう総合的な防災力を向上させます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画　　（2）事業実績・成果

【事業箇所】

R5	R6	R7
長江2丁目B地区　工事延長 L=24m 待受式擁壁　V=116㎥ ﾌﾞﾛｯｸ積工　A=151㎡ 排水工　L=22m 寺谷地区　工事延長 L=40m 吹付枠工　A=401㎡ 排水工　L=95m 道越地区　工事延長 L=13m 吹付枠工　A=82㎡ 排水工　L=24m	道越地区　工事延長 L=56m 吹付枠工　A=570㎡ 排水工　L=153m 潮音山東地区　工事延長 L=15m 吹付枠工　A=167㎡ 鉄筋挿入工　N=15本 排水工　L=16m 下谷地区　工事延長 L=38m 吹付工　A=270㎡ ﾌﾞﾛｯｸ積工　A=263㎡ 排水工　L=107m	吉和西元地区　工事延長 L=9m 吹付枠工　A=78㎡ 鉄筋挿入工　N=19本 排水工　L=16m 上坂地区　工事延長 L=27m 吹付枠工　A=220㎡ 排水工　L=74m 潮音山東地区　工事延長 L=26m 待受式擁壁　V=65㎥ 排水工　L=30m 土井ノ内3地区　工事延長 L=18m 待受式擁壁　V=72㎥

【上坂地区】R7～R8完成

（着手前）

（完成）

【潮音山東地区】R7完成

（着手前）

（完成）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		106,151	106,375	86,406	114,950
財源	国県支出金	37,800	36,224	18,533	47,243
	市債	50,600	53,700	60,500	54,400
	分担金及び負担金	9,285	9,044	1,555	7,750
	一般財源	8,466	7,407	5,818	5,557

（3）今後の方針等

急傾斜地の崩壊による災害を未然に防ぎ、市民の生命を保護することを目的として事業を継続します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消防団施設整備事業					担当課	消防局警防課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項	1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ることを目的に、消防団器具庫及び車両の整備を計画的に行うとともに、個人装備品についても安全装備等の改善を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和7年度計画】
1　消防団器具庫整備事業
　新耐震基準を満たしていない、老朽化が激しいもの、待機場所のないもの及びトイレのないものを計画的に整備します。
（1）建設工事
　ア　向島中央東分団第1・2部合同器具庫
　イ　中庄分団第3・4・5部合同器具庫
　ウ　高根分団器具庫
（2）実施設計・地質調査等
　ア　吉和分団第1・2部合同器具庫
　イ　木頃分団第1・2部合同器具庫
　ウ　田熊分団第4・5部合同器具庫

2　旧消防団器具庫解体撤去事業
　機能移転した旧消防団器具庫等の解体撤去を進めます。

3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
　耐用年数を経過した消防団車両の更新を進めます。
（1）高須分団第2部
（2）木ノ庄西分団第1部
（3）今津野分団第2部
（4）向東分団第4部
（5）名荷分団第1部
（6）瀬戸田西分団第2部

4　消防団安全装備
　消防団員の個人装備の充実強化を進めます。
　防火衣

（2）事業実績・成果

【令和7年度実績】
1　消防団器具庫整備事業
（1）建設工事
　ア　向島中央東分団第1・2部合同器具庫
　イ　中庄分団第3・4・5部合同器具庫
　ウ　高根分団器具庫
（2）実施設計・地質調査等
　ア　吉和分団第1・2部合同器具庫
　イ　木頃分団第1・2部合同器具庫
　ウ　田熊分団第4・5部合同器具庫

2　旧消防団器具庫解体撤去事業
（1）旧消防団器具庫7棟解体

3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
（1）高須分団第2部
（2）木ノ庄西分団第1部
（3）今津野分団第2部
（4）向東分団第4部
（5）名荷分団第1部
（6）瀬戸田西分団第2部

4　消防団安全装備
（1）防火衣　78着

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		205,862	212,583	194,895	196,037
財源	国県支出金	5,280	0	0	0
	市債	160,600	180,500	176,800	190,700
	一般財源	39,982	32,083	18,095	5,337

（3）今後の方針等

・消防団器具庫については、平成18年度～令和7年度で47棟を整備し、新耐震基準を満たしていない器具庫も残り4棟となり、令和9年度で整備完了見込みです。今後は、老朽化の状況や待機室及びトイレの有無を勘案しながら整備を進めます。
・消防団車両については、安全且つ迅速な消防活動が可能となる車両の整備を進めます。
・消防団安全装備品については、令和7年度で当初計画の配備が完了しました。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	通信指令体制整備事業					担当課	消防局通信指令課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項	1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	平成26年度に通信指令システム、平成28年度にデジタル無線の運用を開始し、令和2年度、令和4年度にそれぞれの設備の中間更新を行いました。両設備とも設置から10年近く経過することから、老朽化した機器を最新のものに更新することにより、共同運用を行う三原市消防本部を含めた広域的な消防体制の充実強化を図り、火災や救急をはじめ、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応し、市民生活を守る安全なまちづくりに寄与します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画
　通信指令システムおよびデジタル無線は、整備から約5年毎に中間更新・全面更新を要します。

（1）通信指令システム全面更新
　運用開始：平成26年4月
　中間更新：令和2年度
　全面更新：令和7年度 AVM（車両運用システム）更新
　　令和8～9年度 全面更新

（2）デジタル無線全面更新
　運用開始：平成28年4月
　中間更新：令和4年度
　全面更新：令和9～11年度

2　令和7年度計画
（1）通信指令システム全面更新
　ア　AVM（車両運用システム）更新
　イ　消防指令システム更新調達支援等業務（実施設計）
　　令和8年度：契約支援・構築監理
　　令和9年度：構築監理

3　総事業費（見込み）令和7年度～令和11年度
（1）通信指令システム全面更新　　約9億5,800万円
（2）デジタル無線全面更新　　約14億円

（2）事業実績・成果

【令和7年度実績】
通信指令システム全面更新
　AVM（車両運用システム）更新
　　196,900千円
　消防指令システム更新調達支援業務（実施設計）
　　12,540千円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	209,440	9,680
財源	市債	0	0	117,600	5,300
	分担金及び負担金	0	0	91,745	4,319
	一般財源	0	0	95	61

（3）今後の方針等

　通信指令システムの全面更新については、令和8年度から令和9年度にかけて施工および構築監理等を行い、令和9年度末までに完了します。またデジタル無線の全面更新については、令和9年度から令和11年度にかけて実施設計、施工、構築監理等を行い、令和11年度末までに完了することで、市民生活を守る安全なまちをめざします。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	駐車場事業特別会計					担当課	総務課		
会計・款項	会計	19	駐車場事業特別会計	款	1	駐車場費	項	1	運営費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	駐車場事業経営戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市街地の買い物客や観光客、事業者等が利用する駐車場として適切に管理・運営することで、路上駐車の削減による道路交通の円滑化や商業活動支援、観光活性化等を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

道路交通の円滑化、商業活動支援、観光活性化等を図るため、指定管理者と連携し、経営基盤の強化及び顧客満足度の向上に取り組み、利用しやすい駐車場事業を展開します。

構造・面積　（単位：㎡）

駐車場名	構造	駐車場使用面積
新尾道駅北駐車場	鉄骨造	3,877
新尾道駅南駐車場	平面式	778
新尾道駅北第二駐車場	平面式	500
東尾道駅前駐車場	平面式	1,229
ベルポール駐車場	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	9,343
尾道駅前駐車場	平面式	390
中央駐車場	鉄骨造	9,264
長崎駐車場	鉄骨造	3,110

収容台数・経過年数　（単位：台、年）

駐車場名	収容台数	経過年数
新尾道駅北駐車場	147	38
新尾道駅南駐車場	34	36
新尾道駅北第二駐車場	18	35
東尾道駅前駐車場	36	29
ベルポール駐車場	287	26
尾道駅前駐車場	12	25
中央駐車場	226	21
長崎駐車場	125	42

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		79,075	77,962	80,813	74,578
財源	諸収入	79,075	77,962	79,718	74,578
	繰越金	0	0	1,095	0
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

指定管理者制度に基づいて、引き続き指定管理者と連携し、経費の節減、施設の整備及びサービスの向上を図りました。

また、尾道駅前駐車場については、円滑な利用を促すことを目的とした料金改定を実施しました。

なお、尾道駅前再開発ビルへの新規テナントの入居に伴い、ベルポール駐車場の利用者は回復傾向にあります。

収入・利用状況　（単位：千円、台）

駐車場名（尾道市への納入率）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新尾道駅北駐車場（83.0%）	26,626	30,548	31,428
	21,751	25,314	25,708
	88	98	102
新尾道駅南駐車場（83.0%）	10,421	10,916	11,674
	8,363	9,040	9,556
	102	97	100
新尾道駅北第二駐車場（83.0%）	7,803	7,939	8,231
	6,187	6,589	6,676
	91	104	106
東尾道駅前駐車場（83.0%）	4,796	4,888	4,951
	3,938	4,057	4,059
	43	47	43
ベルポール駐車場（76.0%）	41,445	33,784	36,829
	28,650	25,106	27,595
	274	134	148
尾道駅前駐車場（76.0%）	5,915	5,565	5,990
	4,495	4,229	4,553
	194	179	176
中央駐車場（35.2%）	17,505	18,993	16,248
	2,248	1,971	847
	133	147	128
長崎駐車場（35.2%）	17,136	14,912	14,997
	3,443	1,640	724
	106	100	102
合計	131,647	127,545	130,348
	79,075	77,946	79,718
	1,031	906	905

上段：指定管理者の収入額
中段：指定管理者から尾道市への納入額
（指定管理者の収入額×納入率－修繕費）
下段：１日当たり平均利用台数(月極含む。)

（3）今後の方針等

変化する社会経済情勢においても安定した経営を行えるよう、利用促進と利用者のニーズに合った駐車場の運営について指定管理者と連携して対応するとともに、引き続き経費の節減とサービスの向上に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	水道事業		担当課	上下水道局水道工務課
会計・款項	会計	水道事業会計（資本的収支）		
尾道市総合計画の政策目標		市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画		尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	大正14年4月に給水を開始し、令和7年4月に100年を迎えました。水資源に恵まれない本市は、近隣市町村との合併や市勢の発展による水需要の増加に対応するため、水源確保や水道施設の拡充等、13次にわたる拡張事業を行い、水不足の解消や施設整備に努めてきました。この間、自己水源中心の事業経営から県用水中心の事業経営へ転換し、より安定的で健全な事業経営を目指しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　アセットマネジメント（うち、管路更新）
　水道拡張期（昭和30年～50年代）の管路が多く、効率的かつ効果的な更新を行います。
　令和7年度管路更新延長：10.6km

2　アセットマネジメント（うち、施設更新）
　耐震性が不足する施設について、現在の水需要を考慮した規模で更新を行います。
　明現配水池築造工事（築造）　3,000㎥

（2）事業実績・成果

1　アセットマネジメント（うち、管路更新）
　令和5年度 ： 13.1km
　令和6年度 ： 10.7km
　令和7年度 ： 10.6km

2　アセットマネジメント（うち、施設更新）
　令和5年度　：明現配水池・ポンプ場設計業務委託
　令和6年度　：明現配水池築造工事（造成・基礎）
　令和7年度　：明現配水池築造工事（築造）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,600,161	1,852,033	1,890,290	2,133,212
財源	国県支出金	65,644	68,112	107,012	115,855
	企業債	407,000	633,900	644,700	667,000
	市繰入金ほか	136,189	130,678	162,311	172,318
	自己財源	991,328	1,019,343	976,267	1,178,039

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
基幹水道施設（管路）耐震化率	44.7%	48.7%	50.0%

（3）今後の方針等

水道事業は、快適な市民生活や市勢の発展に資するため、将来にわたり安全・安心な水道を供給する使命があります。このため、アセットマネジメントによる施設更新等の着実な実施、施設更新の需要増加に対応できる職員数の確保や技術力の向上、技術継承を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	下水道事業		担当課	上下水道局下水道課
会計・款項	会計	下水道事業会計（資本的収支）		
尾道市総合計画の政策目標		市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画		尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市上下水道事業ビジョンに基づき、未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、小型合併浄化槽を含めた下水道施設等の計画的な普及により生活排水を適切に処理し、市民の快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　管渠築造工事（汚水整備）
（1）公共下水道
栗原地区・栗原西地区・浜田地区・天満地区
新浜地区・山波地区
管路施設（再構築工事）
（2）特定環境保全公共下水道
地区内取付管工事 ほか

2　ポンプ場・雨水管築造工事（雨水整備）
（1）公共下水道
栗原ポンプ場（土木）
東新涯雨水幹線築造工事
雨水段階的対策計画策定

3　処理場施設改築工事（汚水整備）
（1）公共下水道
ストックマネジメント全体計画策定
広域・共同化計画見直し業務

（2）事業実績・成果

1　管渠築造工事（汚水整備）
（1）公共下水道
栗原地区・栗原西地区・浜田地区・天満地区
新浜地区・山波地区
管路施設（再構築工事）
（2）特定環境保全公共下水道
地区内取付管工事 ほか

2　ポンプ場・雨水管築造工事（雨水整備）
（1）公共下水道
栗原ポンプ場（用地取得・物件移転補償）
東新涯雨水幹線築造工事
雨水段階的対策計画策定

3　処理場施設改築工事（汚水整備）
（1）公共下水道
尾道市浄化センター再構築工事
尾道市浄化センター他再構築基本設計

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,716,390	1,731,258	1,701,664	2,686,190
財源	国県支出金	422,216	311,664	325,500	724,850
	企業債	588,400	645,300	677,500	1,257,100
	市繰入金ほか	251,291	236,341	218,490	195,690
	自己財源	454,483	537,953	480,174	508,550

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
汚水処理人口普及率	57.7%	63.3%	62.0%

（3）今後の方針等

公共下水道事業は、引き続き汚水処理における未整備地区の解消を図るとともに、浸水対策として栗原ポンプ場の整備を推進します。また、ストックマネジメント計画に基づき、各処理場の計画的な改築更新工事を行うとともに、上下水道耐震化計画に位置付けられた施設の耐震化にも取り組みます。特定環境保全公共下水道事業は、概成しているため、接続率のさらなる向上に向けて取り組みます。農業・漁業集落排水事業は、施設の長寿命化を図るため、今後も計画的に改修を進めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	社会福祉総務事業					担当課	社会福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市再犯防止推進計画　等								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	民生委員活動事業を通して、地域における福祉の増進を目指します。 社会福祉事業では、原爆被爆者や戦傷病者・戦没者遺族等の援護、社会を明るくする運動の啓発活動を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　民生委員活動事業

地域住民の実情把握、情報提供、相談等の活動を通して、地域の福祉増進を目指します。

2　社会福祉事業

（1）原爆被爆者援護

原爆被爆者の方々に対して、各種申請受付等を行います。

（2）戦傷病者・戦没者遺族等の援護

戦傷病者・戦没者遺族の方々に対して、各給付金の申請受付等を行います。

（3）社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」尾道地区として、保護司会や更生保護女性会、補導連絡協議会とともに、広報活動を行います。

（4）尾道市再犯防止推進計画

庁内各課、関係団体と連携協力して犯罪を犯した人の立ち直り及び再犯の起きにくい地域づくりを行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		112,997	116,773	118,086	117,217
財源	国県支出金	153	154	100	100
	一般財源	112,844	116,619	117,986	117,117

（2）事業実績・成果

1　民生委員活動事業

尾道市連合民生委員児童委員協議会において、協働奉仕精神の高揚に努め、社会福祉増進への寄与を目的とした各種研修会・相談業務を行うほか、一人暮らし老人の巡回相談事業により、高齢者と地域社会の連携を促進し、健全で安らかな生活の実現に向けての取組を推進しました。

また、子育て支援においては、子どもたちの登下校の見守り、子育てサロン等及び学校との連携による青少年健全育成活動を実施しました。

さらに、災害時における要援護者の把握及び支援体制づくりに協力することで、行政や町内会等との連携体制づくりによる防災力を高める取組を行いました。

2　社会福祉事業

（1）原爆被爆者援護

原爆被爆者の方々に対して、各種申請受付等を行いました。　（単位：人）

区分	R5	R6	R7
健康手帳所持者数	228	193	179
各種手当受給者数	206	173	156

（2）戦傷病者・戦没者遺族等の援護

令和7年4月から第12回戦没者遺族に対する特別弔慰金の申請受付を行いました。

区分	R7
申請者数	748

（単位：人）

（3）社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」尾道地区として、推進委員会を開催し、講演会を実施しました。

また、チラシ配り等の街宣活動について保護司会と協力し、実施しました。

（4）尾道市再犯防止推進計画

令和2年から令和6年までを期間とした尾道市再犯防止推進計画の趣旨に基づき、再犯の起きにくい地域づくりの取組を推進しました。

（3）今後の方針等

民生委員活動においては、地域活動を通じ、地域の福祉増進を目指します。

社会福祉事業においては、各地域合同の戦没者追悼式を実施するとともに、遺族の高齢化が進む中で各給付金の申請受付等の援護活動を実施します。

社会を明るくする運動、尾道市再犯防止推進計画の実行においては、関係団体や庁内各課と連携しながら取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	福祉まるごと相談窓口事業 ひきこもり支援ステーション事業				担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	令和2年度以降、「福祉まるごと相談窓口」及び官民共同で相談者を支援する「尾道市地域共生包括化推進会議」を設置し、複雑化・複合化する福祉課題への対応に取り組んできました。 令和6年度からは「おのまる会議」を設置し、孤独・孤立対策とも連動した“顔の見えるつながり作り”の取組に重点を置きながら「重層的支援体制整備事業」として取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　経緯・背景

市ではこれまで「福祉まるごと相談窓口」事業により、相談窓口の明確化・ワンストップ化、解決困難な課題を抱える世帯への伴走支援、ひきこもり支援ステーションの体制整備に取り組んできました。

令和6年度からは、新たに「おのまる会議」を設置し、社会福祉法に規定される「重層的支援体制整備事業」を実施し、複雑な課題に対し多機関連携で取り組みます。

（1）包括的相談支援事業

高齢、障害、子育て、生活困窮の各分野の相談窓口において、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず相談を受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。「福祉まるごと相談窓口事業」

（2）参加支援事業

就労や学習の援助、生活環境及び育成環境の改善等、社会参加のために必要な支援を行います。

（3）地域づくり事業

交流の場や居場所の確保、地域住民相互の顔が見え、気にかけあう関係性が地域で創出できるよう支援を行います。

（4）アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した課題を抱えていながらも相談窓口に至らない、支援が届かない人に訪問等による支援を届けます。「ひきこもり支援ステーション事業」

（5）多機関協働事業

福祉専門職に対する支援窓口として、研修や情報交換により交流を深め、分野を超えた連携の場を作るとともに、包括的相談支援事業や地域づくり事業などで把握した地域生活課題・支援ニーズを抽出・整理のうえ、分析し、市において取り組むべき課題を導き、解決を図るための制度設計等を行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		29,298	46,294	48,943	52,700
財源	国県支出金	22,193	21,923	18,544	21,020
	一般財源	7,105	24,371	30,399	31,680

（2）事業実績・成果

1　福祉まるごと相談窓口事業

福祉に関する課題の円滑な解決を目的に令和2年5月7日に開設し、これまでに次の通り相談を受け、おのまる会議を開催するなどし、課題解決に向け取り組みました。

相談状況　（単位：件）

区分	R4	R5	R6	R7
8050問題	72	99	73	76
介護・困窮	19	54	40	57
病気治療・困窮	43	53	135	119
障害・困窮	110	160	274	250
その他	70	172	180	181
合計	314	538	702	683

2　ひきこもり支援ステーション事業

令和4年6月6日に開設し、ひきこもり状態にある支援対象者及びその家族などに対する相談支援及び身近な支援者の養成に取り組みました。

相談状況　（単位：件）

区分	R4	R5	R6	R7
来所相談	80	230	187	184
電話相談	117	120	180	283
メール相談	7	54	111	35
訪問相談	97	144	166	171
その他	29	39	92	101
合計	330	587	736	774

3　地域づくり事業

研修交流会　瀬戸田　参加人数　58人
旧尾道（中央）　参加人数　66人
旧尾道（東部）　参加人数　74人

福祉まるごと相談会
向島　参加人数　84人
因島　参加人数　74人
北部　参加人数　48人

おのまるフォーラムの開催　参加人数　94人

（3）今後の方針等

喫緊の課題である社会的孤立対策として、地域づくり事業の拡大に加え、権利擁護に関する支援体制の構築に向けた課題の掘り起こしなどに取り組みます。具体的には、福祉まるごと相談又は研修交流会を、6圏域で2年に1回実施する予定です。また、おのまる会議「権利擁護部会」において、中核機関の設置や権利擁護ネットワークの構築等の方向性を決め、権利擁護に関する支援体制の構築に向けて取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	交通費助成事業（しまなみ海道通行料金負担軽減事業）					担当課	社会福祉課・因島福祉課・健康推進課・瀬戸田支所住民福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第5次障害者保健福祉計画・尾道市第7期障害福祉計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	専門の医療機関や施設等が立地していない、または少ない島しょ部において、障害者（児）や妊産婦等の通所・通院等や、子どもが休日・夜間等に小児救急を受診する際にかかるしまなみ海道通行料金等の経費を助成することで、安心してサービスを受けることができ、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境整備の一つとして当該事業を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害者施設通所交通費助成事業
障害福祉サービス提供事業所に通所する障害のある人に対し、通所に要した交通費の一部を助成します。

2　障害児通所等交通費助成事業
保護者が、船又は橋を利用して児童を療育施設等に連れて行く際の交通費を助成します。

3　じん臓機能障害者通院費助成事業
じん臓機能障害により人工透析療法を受けるために医療機関へ通院している生口島・高根島在住者に対し交通費の一部を助成します。

4　障害児通所送迎交通費助成事業
助成対象事業所が島しょ部に住所を置く利用者に対して行う送迎に係る経費の内、しまなみ海道通行料金を助成します。

5　妊産婦健診等交通費助成事業
島しょ部の夫婦（パートナー）や妊産婦に対し、不妊症・不育症治療、妊産婦健康診査、産後ケアを受けるための通院に要したしまなみ海道通行料金等の往復交通費を助成します。

6　小児救急医療交通費助成事業
島しょ部の中学3年生以下の子どもが、休日・夜間に急病などでしまなみ海道等を使って、市内の休日当番医（小児科）や夜間救急、救急輪番制病院等を受診した場合のしまなみ海道通行料金等の往復交通費を助成します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		7,246	11,020	11,430	17,130
財源	市債	0	6,000	6,050	9,100
	一般財源	7,246	5,020	5,380	8,030

（2）事業実績・成果

1　障害者施設通所交通費助成事業（単位：人、千円）

	R5	R6	R7
助成人数	69	81	89
助成額	3,840	4,722	5,409

2　障害児通所等交通費助成事業（単位：人、千円）

	R5	R6	R7
助成人数	42	49	43
助成額	1,381	2,001	2,005

3　じん臓機能障害者通院費助成事業（単位：人、千円）

	R5	R6	R7
助成人数	31	35	36
助成額	1,366	2,787	2,394

4　障害児通所送迎交通費助成事業（単位：か所、千円）

	R5	R6	R7
事業所数	－	2	2
助成額	－	501	649

5　妊産婦健診等交通費助成事業（単位：人、千円）

	R5	R6	R7
助成人数	66	66	59
助成額	659	961	930

6　小児救急医療交通費助成事業（単位：人、千円）

	R5	R6	R7
助成人数	－	43	39
助成額	－	48	45

（3）今後の方針等

しまなみ海道通行料金等の経済的負担が生じる島しょ部在住の方に対し、福祉施策を拡充することにより経済的負担を軽減できるよう支援していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	自立支援事業（支給状況）					担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第5次障害者保健福祉計画・尾道市第7期障害福祉計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある人の福祉増進のため、居宅介護事業や障害者支援施設への入所・通所支援等障害福祉サービスの充実と、就労支援等自立に向けた支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害福祉サービス
障害のある人に、各種障害福祉サービスの提供を行います。

2　自立支援医療（更生医療）
身体に障害のある18歳以上の人が、その障害を取り除く又は軽くするために必要な治療を受ける場合に、医療費の一部を給付します。

3　自立支援医療（育成医療）
身体に障害のある18歳未満の人が、その障害を取り除くために必要な手術を受ける場合に、医療費の一部を給付します。

4　補装具支給
身体上の障害を補うための用具の購入や修理の費用の一部を支給します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,101,588	4,578,530	4,685,569	4,351,223
財源	国県支出金	2,906,519	3,289,047	3,549,892	3,333,142
	一般財源	1,195,069	1,289,483	1,135,677	1,018,081

（2）事業実績・成果

1　障害福祉サービス
支給状況　（単位：人、千円）

区分	R5		R6		R7	
	延利用人数	所要額	延利用人数	所要額	延利用人数	所要額
居宅介護	2,493	155,258	2,453	155,846	2,530	165,223
重度訪問介護	195	292,362	188	335,273	264	361,297
行動援護	313	17,238	386	22,632	470	26,921
同行援護	748	54,806	803	51,888	908	52,347
療養介護	266	73,371	253	71,735	251	71,110
生活介護	5,685	1,266,595	5,885	1,305,731	5,885	1,329,962
短期入所	1,302	73,188	1,467	80,681	2,361	87,560
施設入所支援	2,125	339,058	2,297	391,720	2,201	387,957
共同生活援助	3,143	555,532	3,408	685,821	3,593	750,683
自立訓練	177	21,237	238	32,795	258	37,532
宿泊型自立訓練	137	15,889	139	17,798	105	11,800
就労移行支援	222	36,781	240	47,588	249	52,025
就労継続支援	6,760	886,799	7,395	1,008,165	7,277	1,066,253
就労定着支援	218	7,019	243	7,474	240	7,891
自立生活援助	0	0	0	0	0	0

2　自立支援医療（更生医療）
支給状況　（単位：件、千円）

区分	R5	R6	R7
件数	140	134	124
所要額	98,386	99,124	79,950

3　自立支援医療（育成医療）
支給状況　（単位：件、千円）

区分	R5	R6	R7
件数	23	33	10
所要額	1,459	1,330	288

4　補装具
支給状況　（単位：件、千円）

年度	支給		修理	
	件数	金額	件数	金額
R5	142	19,685	148	9,254
R6	148	29,206	137	8,785
R7	146	28,005	135	9,735

（3）今後の方針等

地域自立支援協議会等を活用し、利用者に対し更なる周知を行い、適正な支援や利用促進に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	自立支援事業（手帳所持状況等）					担当課	社会福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第5次障害者保健福祉計画・尾道市第7期障害福祉計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある人に一貫した説明・相談を行い、日常生活や社会生活における支援を受けやすくするため、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳を交付します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　身体障害者手帳の交付
　身体上の障害がある人に、障害の程度に応じて手帳を交付し、障害のある人の自立や社会活動の参加を促し、支援を行います。

2　療育手帳の交付
　知的障害がある人に、障害の程度に応じて手帳を交付し、障害のある人の自立や社会活動の参加を促し、支援を行います。

3　精神保健福祉手帳の交付
　精神障害のある人に、障害の程度に応じて手帳を交付し、障害のある人の自立や社会活動の参加を促し、支援を行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,101,588	4,578,530	4,685,569	4,351,223
財源	国県支出金	2,906,519	3,289,047	3,549,892	3,333,142
	一般財源	1,195,069	1,289,483	1,135,677	1,018,081

（2）事業実績・成果

1　身体障害者手帳の交付
手帳所持状況（各年度末現在）　（単位：人）

年度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
R5	1,784	787	1,163	1,264	386	436	5,820
R6	1,726	778	1,149	1,208	383	404	5,648
R7	1,698	778	1,116	1,151	369	391	5,503

2　療育手帳の交付
手帳所持状況（各年度末現在）　（単位：人）

年度	最重度Ⓐ	重度A	中度Ⓑ	軽度B	計
R5	119	400	370	443	1,332
R6	118	401	378	458	1,355
R7	118	403	373	468	1,362

3　精神保健福祉手帳の交付
手帳所持状況（各年度末現在）　（単位：人）

年度	1級	2級	3級	計
R5	45	997	565	1,607
R6	43	1,023	633	1,699
R7	44	1,026	694	1,764

（3）今後の方針等

福祉制度やサービスの利用に結びつくよう制度の周知に努め、適正に実施していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	重度心身障害者医療助成事業					担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項 1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第5次障害者保健福祉計画・尾道市第7期障害福祉計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	重度の心身障害者に対して医療費の助成を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　重度心身障害者医療助成事業

重度の心身障害者に対して医療費の一部を助成します。

［対象者］

①身体障害者手帳　1～3級

②療育手帳　Ⓐ・A・Ⓑ

③精神保健福祉手帳1級かつ自立支援医療費受給者証（精神通院）

［助成内容］

通院・入院等にかかった医療費から一部負担金を引いた額を助成（③に該当する人は、入院は対象外）

［一部負担金］

1医療機関につき1日200円

（1か月の1医療機関ごとの支払限度日数は通院4日、入院14日までとし、支払限度日数を超えての通院・入院に係る費用は無料。）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		485,349	463,399	456,728	428,500
財源	国県支出金	230,085	230,688	220,812	229,600
	市債	22,872	29,215	28,100	25,000
	一般財源	232,392	203,496	207,816	173,900

（2）事業実績・成果

1　重度心身障害者医療助成事業　　（単位：人、千円）

区分		R5	R6	R7
人員		3,779	3,682	3,590
	うち後期高齢者医療一部負担金支給者	2,574	2,481	2,404
助成額		470,669	453,026	433,970
	うち後期高齢者医療一部負担金支給者	281,035	268,912	249,723

（3）今後の方針等

福祉制度やサービスの利用に結びつくよう制度の周知に努め、適正に実施していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	障害者援護事業					担当課	社会福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第5次障害者保健福祉計画・尾道市第7期障害福祉計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある人の経済的負担を軽減するため、各種手当の支給や優待券の交付を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害者優待乗車証等交付

障害者の福祉を増進するため、障害のある人に優待乗車証、乗車券、乗船券、施術券、入浴券又はタクシー券を交付します。

2　障害者援護事業

障害のある人の経済的負担を軽減するため、各種手当及び年金を支給します。

（1）特別障害者手当

［対象者］

著しく重度の身体、知的又は精神に障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある在宅の人。

（2）重症心身障害者福祉年金

［対象者］

市内に引き続き2年以上居住しており、①～③のいずれかに当てはまる人。

①　身体障害者手帳1級、2級、3級で、かつ療育手帳Ⓐ、A、Ⓑの人

②　身体障害者手帳1級、2級の人で20歳未満の人

③　療育手帳Ⓐ、Aの人で20歳未満の人

（2）事業実績・成果

1　障害者優待乗車証等交付　（単位：人、千円）

年度	総数		おのみちバス		民間バス		船舶	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R5	2,916	38,930	1,179	29,938	704	4,427	453	2,815
R6	3,019	39,957	1,175	30,851	730	4,592	482	2,953
R7	3,024	39,678	1,143	30,818	739	4,429	482	2,994

年度	鍼灸ﾏｯｻｰｼﾞ		入浴		タクシー	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R5	186	602	262	749	132	399
R6	213	574	294	695	125	292
R7	233	505	312	687	115	245

2　障害者援護事業　（単位：人、千円）

区分	年度	R5	R6	R7
特別障害者手当等	人員	237	246	277
	所要額	69,035	75,083	83,899
重症心身障害者福祉年金	人員	175	188	190
	所要額	7,037	7,354	7,400

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		116,438	123,829	132,413	125,837
財源	国県支出金	52,340	56,443	64,357	58,500
	繰入金	0	200	0	0
	一般財源	64,098	67,186	68,056	67,337

（3）今後の方針等

障害者優待乗車証等交付については、ニーズを把握し、施策の方向性を検討していきます。
障害者援護事業については、制度の周知に努め、適正に実施していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域生活支援事業					担当課	社会福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第5次障害者保健福祉計画・尾道市第7期障害福祉計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある人の社会参加の促進や介護者の負担を軽減し、在宅生活の支援を行います。 地域における相談支援体制を整備し、障害のある人を地域全体でサポートするシステムを構築します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　地域生活支援事業
　障害のある人に対し、外出のための支援や日常生活用具の給付等を行うとともに、介護者の負担軽減などの支援を行います。

2　相談支援事業
　尾道市障害者サポートセンターはな・はなにおける相談業務を3法人に委託し、障害のある人や介護者等の相談に応じ、情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

3　地域活動支援センターⅠ型事業
　障害のある人が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、活動機会の提供、社会との交流促進、日常生活に必要な便宜の提供、相談支援事業等を行います。また、この事業を行う事業所へ補助金を交付します。

4　障害者施設通所交通費助成事業
　障害福祉サービス提供事業所に通所する障害のある人に対し、経済的負担を軽減し、福祉の増進をはかることを目的に、通所に要した交通費の一部を助成します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		203,042	199,494	192,767	192,498
財源	国県支出金	59,331	49,547	51,995	91,067
	市債	0	700	860	600
	一般財源	143,711	149,247	139,912	100,831

（2）事業実績・成果

1　地域生活支援事業　（単位：人、千円）

区分		R5	R6	R7
移動支援事業	延利用人数	1,218	1,222	1,083
	所要額	20,513	20,597	19,176
日中一時支援事業	延利用人数	2,645	2,257	1,914
	所要額	40,747	36,041	34,687
日常生活用具給付事業	延利用人数	3,400	3,407	3,370
	所要額	35,486	37,369	36,691

2　相談支援事業
　委託先
　　社会福祉法人　尾道さつき会
　　社会福祉法人　尾道のぞみ会
　　社会福祉法人　若葉

（単位：か所、千円）

区分	R5	R6	R7
事業所	3	3	3
委託金額	59,022	61,679	63,407

3　地域活動支援センターⅠ型事業

（単位：か所、千円）

区分	R5	R6	R7
事業所	1	1	1
補助金額	12,000	12,000	12,000

4　障害者施設通所交通費助成事業

（単位：人、千円）

区分	R5	R6	R7
助成人数	69	81	89
助成額	3,840	4,722	5,409

（3）今後の方針等

地域自立支援協議会等を活用し、利用者に対し更なる周知を行い、適正な支援や利用促進に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	女性保護対策事業					担当課	社会福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市男女共同参画基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	女性が抱える様々な悩みの相談に応じるため、女性相談員を配置し、相談・支援体制の整備・充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　女性相談の対応
　女性が抱える様々な悩みの相談に対応します。

2　DV（デートDV）防止の啓発
　ホームページや広報紙、チラシ等によりDV等の認知度を高め、DV防止を啓発します。

（2）事業実績・成果

1　女性相談の対応
　女性相談員を2名配置し、女性が抱える生活上の問題、家庭、子ども、男女関係等の悩みの相談に対応しました。
　また、DV等より複雑な問題を抱えた女性からの相談を受け、関係課や関係機関と連携を図り、問題解決の方法等を助言しました。

相談件数（電話相談を含む）（単位：件）

R5	R6	R7
327	361	278

2　DV（デートDV）防止の啓発
・デートDV防止チラシを成人式で配付
・DVに関する情報や相談窓口をホームページ、広報紙へ掲載

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,882	6,805	7,055	7,552
財源	国県支出金	1,754	2,448	2,600	2,669
	一般財源	3,128	4,357	4,455	4,883

（3）今後の方針等

引き続き女性相談員を配置し、女性被害者が相談しやすい体制を整備し、自立に向けた支援を推進します。
また、成人式におけるデートDV防止のチラシの配布、ホームページ・広報への掲載等、相談窓口の周知を引き続き行います。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	敬老会事業・敬老祝金贈与事業					担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項 1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	【敬老会】敬老思想の啓発に努めることを目的として実施します。 【敬老祝金】高齢者に祝金を贈与して長寿を祝福し、老人福祉の増進に寄与することを目的として実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【敬老会】
1　対象者
・昭和26年（1951年）4月1日以前に生まれた人
・8月1日現在で市内に住民登録している人

2　対象者数
30,129人

【敬老祝金】
1　対象者
毎年9月1日時点で尾道市住民基本台帳に記載があり、当該年の4月1日から翌年3月31日までの間に100歳に達する人
（大正14年4月1日～大正15年3月31日生まれ）

2　対象者数
107人

3　贈与額
1人につき20,000円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		44,283	44,201	45,309	45,886
財源					
	一般財源	44,283	44,201	45,309	45,886

（2）事業実績・成果

【敬老会】
市内の各地区社会福祉協議会に委託し、事業を実施しました。
敬老思想の啓発はもとより、高齢者が集う敬老会は、コミュニティ形成の一翼を担っており、地域における「つながり」や「かかわり」を通して、住民同士の交流を促すことで、高齢者の生きがいづくりの機会になりました。

年度	招待者数
R5	27,755人
R6	28,000人
R7	28,079人

※　新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したR5は約半数の地区、R6は約65％の地区、R7は約68％（79地区）の地区が敬老会を開催し、その他の地区は記念品配布となりました。

【敬老祝金】
市長が対象者を訪問する等により、市民の敬老意識の高揚が図られました。

年度	R5	R6	R7
贈与数	96人	72人	95人

（3）今後の方針等

敬老会については、各地区社会福祉協議会に委託して実施していますが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、全地区での敬老会開催とはなっておらず、敬老思想の啓発及び地域のつながりや多世代交流ができる行事として、敬老会の在り方を尾道市社会福祉協議会をはじめとした関係者等と引き続き協議を行っていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	敬老優待乗車証等交付					担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　敬老優待乗車証等の交付

年度中に75歳以上に到達する市民を対象に、おのみちバス株式会社の優待乗車証、バス・船舶・タクシー・入浴・施術に使用できる敬老優待共通券、公営渡船乗船券のいずれか一つを交付します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		197,378	199,200	208,123	206,157
財源	国県支出金	3,000	0	0	0
	繰入金	2,500	1,185	40,000	0
	諸収入	3,797	3,266	3,195	3,266
	一般財源	188,081	194,749	164,928	202,891

（2）事業実績・成果

1　敬老優待乗車証等の交付状況　（単位：人、千円）

区分	R5 人数	R5 金額	R6 人数	R6 金額	R7 人数	R7 金額
優待乗車証	2,225	75,392	1,997	74,209	1,949	71,332
バス	9,144	25,207	9,344	22,726	共通券 23,464	21,873
船舶		26,797		27,903		27,992
タクシー	8,309	41,362	8,727	42,988		54,868
入浴	4,400	10,880	4,697	11,203		11,319
施術		9,442		10,091		10,856
合計	24,078	189,080	24,765	189,120	25,413	198,240

※R7年から共通券に変更

交付に係る事務費　（単位：千円）

年度	R5	R6	R7
印刷費、郵送料等	8,298	10,080	9,883

2　交付に係る感染症対策及び職員の負担軽減

令和元年度以前は、乗車証等の窓口交付を行っていましたが、交付に際して大人数が集まることが懸念されるため、郵送交付に変更し、感染拡大防止及び職員の負担軽減を図りました。（令和2年度から継続）

令和7年度から、バス・船舶・タクシー・入浴・施術の用途別の券を共通券に統一しました。

（3）今後の方針等

引き続き、高齢者の通院や買い物等の外出を支援し、閉じこもりの防止や介護予防、認知症対策に努めます。

R7年度の事業内容見直し以降の市民の声や利用状況、市内の今後の交通施策等を踏まえながら、対象年齢や助成内容等事業のあり方を検討していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	老人保護措置費					担当課	高齢者福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢者に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって高齢者の福祉向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　養護老人ホームへの老人保護措置
65歳以上の人であって、環境上及び経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホームに入所措置します。

2　やむを得ない措置
65歳以上の人が養護者による高齢者虐待を受け、保護される必要がある等やむを得ない事由があると認められる場合に、特別養護老人ホームへの保護措置を行います。

（2）事業実績・成果

1　養護老人ホームへの老人保護措置

（単位：人、千円）

年度	被措置者数	歳出（扶助費）
R5	140	347,965
R6	139	354,288
R7	135	342,545

2　やむを得ない措置

（単位：人、千円）

年度	被措置者数	歳出（扶助費）
R5	3	1,527
R6	4	1,776
R7	2	1,341

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		349,492	356,064	343,886	353,000
財源	分担金及び負担金	71,564	69,551	68,808	71,016
	一般財源	277,928	286,513	275,078	281,984

（3）今後の方針等

市内2施設は常時定員上限まで入所しています。今後も高齢化により入所ニーズは高いことが見込まれるため、継続して事業を実施し高齢者の福祉増進を図っていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	シルバーリハビリ体操事業					担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市の高齢化率は37%を超え、高齢化が進んでいます。そのため、シルバーリハビリ体操指導士の養成と体操の普及を通じて、健康寿命の延伸と、介護予防及び地域住民が相互に支えあう地域づくりを目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　シルバーリハビリ体操指導士の養成
　ボランティアで地域の高齢者に対して体操を指導するシルバーリハビリ体操指導士を養成します。
・1級指導士：2級指導士養成のインストラクター
・2級指導士：体操普及活動実践者、地域活動のリーダー

（指導士養成目標）
　指導指の数（R8目標値）　495人
※尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画より

2　シルバーリハビリ体操の普及
　指導士が設立した「尾道市シルバーリハビリ体操指導士会」や関係機関と連携し、地域の体操教室を増やします。

（2）事業実績・成果

1　シルバーリハビリ体操指導士の養成
（指導士養成数）
・1級指導士：　4人　（累計：　30人）
・2級指導士：12人　（累計：460人）

2　シルバーリハビリ体操の普及
・定期開催教室数：118か所
・活動回数：2,378回
・教室参加者数（延）：30,723人

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,229	1,330	1,390	1,427
財源	国県支出金	461	499	521	535
	保険料	283	306	320	328
	繰入金	485	525	549	564
	一般財源	0	0	0	0

尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画における目標値の達成状況

評価指標	基準値（R2.9）	実績値（R7）	目標値（R8）
指導士の数	370人	460人	495人
教室数	102ヵ所	118ヵ所	130ヵ所
年間参加延人数	(R元)25,542人	30,723人	29,000人

（3）今後の方針等

　指導士数は、定年退職後も就労する高齢者が増え、もともとボランティアの確保が難しくなっていた中で、さらに、新型コロナウイルスの流行等もあり、当初目標の7割にとどまっています。第9期介護保険事業計画策定時には、現状に合わせて目標を修正しました。今後、目標の達成に向けて、総合事業や地域リハビリテーション活動支援事業など他事業ともつながりを持たせ、広く活動の意義や効果について啓発を行い、指導士と協働していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定事業				担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項 1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢者が住みなれた地域で元気でいきいきと安心して暮らせるよう、次期計画の「高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画」を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画
　この計画は、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。
（1）計画の目的
　介護保険事業の円滑な実施と高齢者施策を総合的・計画的に推進します。

（2）計画の期間
　令和9年度から令和11年度までの3年間(3年ごとに実施)

2　令和7年度実施
（1）委託事業者選定及び契約の締結を行います。
（2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調等を実施します。

3　令和8年度実施
（1）骨子案、素案、計画案の作成
　令和7年度に実施したアンケート結果及び事業所等へのヒアリング結果等を踏まえ、計画の各施策について検討し、計画の骨子案、素案、計画案を策定します。

（2）高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催
　計画策定に当たり、学識経験者、医療・保健・福祉分野の専門職に利用者代表等を加えた委員20名で組織された委員会で意見を伺います。

（3）パブリックコメントの実施
　市民から意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

（2）事業実績・成果

1　令和7年度実施
　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等を実施しました。
●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
　対象者：65歳以上の要介護認定者以外
　調査方法：郵送による配布・回収
　配布数：5,400件
　回収数：3,499件
　回収率：64.8%

●在宅介護実態調査
　対象者：在宅で生活している要支援・要介護認定者
　調査方法：調査員による聞き取り調査
　回収数：646票

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,656	0	4,255	6,094
財源					
	一般財源	4,656	0	4,255	6,094

（3）今後の方針等

　高齢者の日常生活の状況や健康状態及び介護サービスの利用状況等を把握し、高齢者に関する施策や介護保険事業の安定的な運営を目指すことを目的とし、計画を策定します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	国民年金事務					担当課	保険年金課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	国民年金制度は老後だけでなく、障害者になった場合や生計維持者が死亡した場合の所得保障を行うなど、生活の安定に極めて重要な役割を担っています。国民年金制度を一層定着させ、市民の年金受給権の確保を図り、市民福祉の向上を目的としています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国民年金事務について
　加入者に対する資格・給付・保険料事務の適正な処理を行うよう努めます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		12,694	13,112	14,275	14,688
財源	国県支出金	12,694	13,112	14,275	14,688
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　被保険者数（各年度末）　（単位：人）

年度	強制		任意	計
R5	1号	12,218	201	18,168
	3号	5,749		
R6	1号	11,865	189	17,352
	3号	5,298		
R7	1号	11,509	172	16,662
	3号	4,981		

2　広報誌への記事掲載

毎月　年金相談の日程
4月　所在不明者の届出について
7月　免除・猶予制度について
　　国民年金手続きの電子申請について
11月　年金の日について
　　社会保険料控除証明書について
　　産前産後期間の保険料免除制度について
　　障害基礎年金について
1月　20歳の国民年金加入について

3　受付件数　（単位：件）

年度	窓口受付	電話受付
R5	5,603	912
R6	5,884	1,212
R7	4,466	1,236

（3）今後の方針等

引き続き、国民年金加入者に対する事務について、適正な処理を行うよう努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	総合福祉センター運営事業					担当課	社会福祉課 因島福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	福祉保健行政における総合的な機能を持つ施設として、また、市民が自発的に福祉保健活動・地域交流活動を進めていく拠点として幅広い役割を果たします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　総合福祉センターの運営
　複合施設として、充実した運営を行います。

尾道市総合福祉センター

施　設　名	事　業　内　容
老人福祉センター	社会適応訓練、講習会 等
障害者福祉センター	更生相談、機能訓練、生活訓練 等
児童センター	手芸クラブ、夏休み教室 等
母子・父子福祉センター	母子・父子生活相談 等
保健センター	乳幼児健康診査、健康相談 等
共用（大会議室）	各種会議、講演会 等

因島総合福祉保健センター

施　設　名	事　業　内　容
福祉センター	各種会議、講演会 等
保健センター	乳幼児健康診査、健康相談 等
リハビリプール	温水リハビリプール、トレーニング機器設置
田熊公民館	生涯学習、集会等

（2）事業実績・成果

1　尾道市総合福祉センター利用状況　（単位：人）

施　設　名	R5	R6	R7
老人福祉センター	20,070	17,118	15,148
障害者福祉センター	1,268	1,336	1,466
児童センター	15,841	15,191	15,877
母子・父子福祉センター	26,453	24,615	26,998
保健センター	19,895	15,565	15,134
共用（大会議室）	7,088	29,941	37,667
合計	90,615	103,766	112,290

2　因島総合福祉保健センター利用状況　（単位：人）

施　設　名	R5	R6	R7
福祉センター	4,900	3,241	3,284
保健センター	1,947	1,978	1,692
リハビリプール	7,594	7,179	7,786
田熊公民館	25,450	27,057	26,161
合計	39,891	39,455	38,923

3　経常的な維持管理に係る経費
　令和7年度実績
　　尾道市総合福祉センター　23,683千円
　　因島総合福祉保健センター　23,612千円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		65,068	55,522	47,295	50,684
財源	市債	6,700	0	0	0
	使用料及び手数料	1,076	1,055	1,428	1,657
	一般財源	57,292	54,467	45,867	49,027

（3）今後の方針等

今後も、福祉保健活動・地域交流等の活動の総合拠点として、健康増進等に幅広い役割を果たします。
また、尾道市総合福祉センター、因島総合福祉保健センターともに、施設整備においても計画的に保守・修繕を行います。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	支援が必要な子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援を強化します。また、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（ヤングケアラー）を支援するため、研修や啓発活動を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　子ども家庭支援全般に係る業務
（1）支援体制の充実
子ども家庭支援員、虐待対応専門員、家庭児童相談員を配置
（2）児童虐待、特定妊婦、幼児発達等、子育て支援に関する相談対応
（3）母子保健サービスと連携して支援が必要な家庭に対する訪問等による調査

2　要保護児童等への支援業務
（1）通告・情報提供を受理した事案に対する訪問等による調査
（2）個別の事案ごとに「要支援」、「要保護」の対応方針を決定し支援計画を策定
（3）支援計画に基づき、子ども、保護者、家族等への支援を実施（必要に応じて、家庭支援事業等による支援）

3　関係機関との連絡調整
（1）要保護児童対策及びDV防止地域協議会の開催
（2）情報共有、支援会議の開催

4　その他必要な支援に係る業務
児童虐待、ヤングケアラー等に関する研修・啓発

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		11,031	13,128	35,837	29,442
財源	国県支出金	5,515	9,869	20,426	16,827
	一般財源	5,516	3,259	15,411	12,615

（2）事業実績・成果

1　子ども家庭支援全般に係る業務　（単位：件）

児童相談新規受付件数	R5	R6	R7
	394	441	415

2　要保護児童等への支援業務　（単位：件）

家庭訪問件数	R5	R6	R7
	88	140	155

3　関係機関との連絡調整　（単位：回）

支援会議開催回数	R5	R6	R7
	23	26	25

4　その他必要な支援に係る業務
（1）研修
行政職員や要保護児童対策地域協議会員などを対象に児童虐待やヤングケアラーについての理解を深め、必要な支援のあり方を考える研修会を実施しました。
（2）啓発
ア　「秋のこどもまんなか月間（11月）」の虐待防止キャンペーンとして、子どもの権利を記載した啓発グッズを街頭で中高生などに配布するとともに、市広報紙や公式LINEを活用して幅広く周知・啓発を行いました。
イ　「子育て応援サイトおのはぐ☀」内に、子どもの権利が侵害された場合などの相談先を掲載し、子どもの権利に関する啓発に努めました。
ウ　児童虐待防止やヤングケアラーのチラシ等を小中学生や関係機関へ配布したほか、子どもや子育て家庭を対象としたイベントや民生児童委員など地域の支援者が集まる機会を捉え配布するなど、啓発に取り組みました。
エ　子どもに関わる支援者向けのヤングケアラーのリーフレットを作成し、啓発に取り組みました。

（3）今後の方針等

母子保健と児童福祉機能の連携強化による相談支援体制の充実を図り、これまで以上に要支援児童等に対するきめ細やかな支援を関係機関と連携して実施し、子育て家庭への必要な支援につなげるとともに、児童虐待防止に努めます。
また、ヤングケアラーについての理解を深め、関係機関・団体と連携し、ヤングケアラー本人やその家族を適切な支援につなげる体制の整備を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	障害児通所給付事業				担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第5次障害者保健福祉計画・尾道市第3期障害児福祉計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある児童に対し、生活能力及び集団生活への適応能力向上のために必要な訓練や支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害児通所給付事業

未就学の障害のある児童には、児童発達支援として基本的な動作の学習、集団生活への適応訓練を行います。

就学後の障害のある児童には、放課後等デイサービスとして生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流支援を行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,093,605	1,119,831	1,199,208	1,170,150
財源	国県支出金	795,112	833,341	902,921	862,825
	市債	0	1,800	640	1,000
	一般財源	298,493	284,690	295,647	306,325

（2）事業実績・成果

1　障害児通所給付事業　（単位：人、千円）

区分	R5		R6		R7	
	利用人数	所要額	利用人数	所要額	利用人数	所要額
児童発達支援	4,184	463,124	3,706	463,413	3,887	476,536
医療型児童発達支援	11	220	1	27	0	0
放課後等デイサービス	9,529	542,850	10,403	565,047	11,665	623,450
保育所等訪問支援	351	7,716	603	12,514	482	10,330
障害児相談支援	2,701	48,319	2,266	56,621	2,325	59,361

（3）今後の方針等

地域自立支援協議会等を活用し、利用者に対する更なる周知を行い、適正な支援や利用促進に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活保護法による扶助費・生活困窮者自立支援事業				担当課	社会福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	4 生活保護費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	【生活保護扶助費】憲法に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、被保護者の自立助長に努めます。 【生活困窮者自立支援事業】生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し各種支援事業の取組を行います。（自立相談支援・住居確保給付金・家計相談支援事業は社会福祉協議会、学習支援事業は民間事業者に委託）

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　生活保護事業

生活保護法の規定に基づき、その困窮の程度に応じて必要な保護を実施するとともに、自立の助長に努めます。

令和6年度は、インバウンドを含めた人の流れが回復し、社会経済活動は回復傾向にありましたが、物価高騰等の影響により生活困窮世帯を取り巻く状況は依然厳しい状況が続きました。失業や減収を理由とした保護の相談・申請件数は、高い水準で推移しており、相談時には困窮に至った背景を丁寧に聞き取りし、申請に至った場合には、迅速な保護決定に努めました。引き続き、保護を必要とする人や受給中の世帯が安心して制度を利用できるよう、保護制度の適切な運用を行います。

2　自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援

総合福祉センター内のくらしサポートセンター尾道において、自立に向けたプランの作成や支援調整会議を通じた他施策との連携により包括的支援を行います。

令和6年度は暮らしに役立つセミナーの開催や債務整理の同行支援、社会的孤立を抱える方への居場所支援等も行い、困窮の背景にある様々な課題の解決に取り組みました。引き続き、生活困窮者が抱える課題の適切な把握に努め、重層的支援体制整備事業と一体的に実施し、包括的支援を行います。

3　子どもの学習支援事業

生活保護及び生活困窮世帯の子どもに対し、貧困の連鎖を防止する観点から学習習慣の定着及び学習意欲の向上を目指すとともに子どもの居場所づくりとして子育て支援課と協同で実施します。引き続き、学校の勉強の復習、宿題の取組やレクリエーションから定期試験・受験対策まで、参加者のニーズに沿った学習支援を行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,613,018	2,688,066	2,434,270	2,346,709
財源	国県支出金	2,133,063	1,857,213	1,853,609	1,773,723
	諸収入	27,276	28,322	14,336	22,634
	一般財源	452,679	802,531	566,325	550,352

（2）事業実績・成果

1　生活保護法の適正実施

令和7年度平均で、1,136世帯、1,390人（保護率1.13%）を保護し、自立の助長に努めました。

（1）保護の推移　（単位：世帯、人、%）

年度	被保護者世帯数（平均）	被保護者人員（平均）	保護率 市	保護率 県平均	保護率 政令市中核市を除く	保護率 全国平均
R5	1,178	1,443	1.137	1.424	0.797	1.620
R6	1,158	1,430	1.139	1.416	0.798	1.620
R7	1,136	1,390	1.133	1.398	0.802	1.620

（2）保護の実施状況　（単位:世帯、千円）

区分	R5 延世帯数	R5 扶助額	R6 延世帯数	R6 扶助額	R7 延世帯数	R7 扶助額
生活扶助	11,981	629,326	11,568	594,600	11,377	583,409
住宅扶助	10,325	279,589	10,028	275,362	10,000	273,087
教育扶助	311	3,795	323	4,227	335	5,007
介護扶助	3,750	73,161	3,892	67,628	3,997	81,100
医療扶助	12,834	1,477,561	12,685	1,409,496	12,389	1,318,343
出産扶助	0	0	1	455	2	1,104
生業扶助	203	3,751	186	2,822	175	2,518
葬祭扶助	31	5,147	49	7,027	30	5,219
就労自立給付金	8	408	5	462	7	458
進学準備給付金	2	500	4	1,000	4	1,300
施設事務費	290	51,998	308	60,751	305	63,188
総　数	39,735	2,525,236	39,049	2,423,830	38,621	2,334,733

2　自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援

（単位:件）

	R5	R6	R7
新規相談件数	243	309	275
支援プラン作成数	1	8	4
プラン作成者自立数	1	2	4
住居確保給付金申請件数(延長含)	5	5	2

3　子どもの学習支援事業

	R5 実施回数(回)	R5 延べ参加人数(人)	R6 実施回数(回)	R6 延べ参加人数(人)	R7 実施回数(回)	R7 延べ参加人数(人)
尾道教室	43	791	43	600	43	762
因島教室	50	431	50	323	49	362
保護世帯の子どもの高等学校等進学率	100%		100%		100%	

（3）今後の方針等

生活保護法の規定に基づき、その困窮の程度に応じて、引き続き必要な保護を実施するとともに、自立の助長に努めます。

生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより生活困窮状態からの早期自立が期待でき、生活困窮世帯の子どもに対し学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図ることで貧困の連鎖を防止することが期待できることから、継続して事業を実施します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	不妊治療費助成事業				担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子どもを持ちたいと望む夫婦の妊娠・出産のため、早期に適切な治療を開始するための支援を実施するとともに、不妊治療に係る経済的・精神的負担を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　一般不妊治療費助成

体外受精及び顕微授精を除き、タイミング法・人工授精・薬物療法・男性不妊治療など、医師が一般不妊治療と判断した治療費の一部を助成します。

・助成金額：自己負担額の2分1、年間上限5万円
※夫婦で申請可能
・助成期間：助成を開始した最初の月から24か月間

2　特定不妊治療費助成

広島県不妊治療支援事業の承認決定を受けた人が対象です。

（1）先進医療

健康保険での治療と合わせて行った先進医療の治療費の一部を助成します。

・助成金額：特定・男性不妊治療1回上限5万円

（2）全額自己診療

先進医療を併用することにより全額自己負担となった治療費の一部を助成します。

・助成金額：1回上限15万円又は7万5千円
男性不妊治療加算上限15万円

3　不育症治療費助成

医師が不育症と判断した治療費の一部を助成します。

・助成金額：自己負担額の7割／年間上限30万円

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,243	3,908	4,148	3,600
財源	繰入金	2,000	3,000	2,000	3,500
	一般財源	243	908	2,148	100

（2）事業実績・成果

助成金額・件数　　単位：千円(件数)

区分		R5	R6	R7
一般不妊治療		1,148 (53)	1,534 (69)	2,026 (110)
特定不妊治療				
	先進医療	870 (69)	610 (49)	563 (43)
	全額自己診療	－ －	1,632 (15)	1,153 (9)
不育症治療		－ －	132 (2)	406 (5)
旧）特定不妊治療		225 (2)	－ －	－ －
合計		2,243 (124)	3,908 (135)	4,148 (167)

令和4年度からの不妊治療保険適用開始に伴い、旧）特定不妊治療助成は終了しました。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値の達成状況

評価指標	目標値（R8）	実績値（R6）	実績値（R7）
不妊治療医療費助成件数	200人	135人	167人

（3）今後の方針等

妊娠・出産に向けて経済的負担が軽減するよう、一般不妊治療、不育症治療、及び特定不妊治療（先進医療、全額自己負担）に対する助成を行います。
今後も利用促進のため、県や医療機関等と連携し、周知啓発に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	母子保健事業 妊婦・乳児健康診査（医療機関委託）	担当課	健康推進課

会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費

尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第三次健康おのみち21

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	妊娠期を健康に過ごし、異常があれば早期発見して対処するための妊婦健診と、乳児期の発育・発達の節目に小児科健診受診(医療機関委託)を促し、異常の早期発見や治療等の適切な支援につなげます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　妊婦・乳児健康診査（広島県の医療機関委託）

妊婦と乳児の健康のために、親子（母子）健康手帳交付時に親子（母子）健康手帳別冊として、妊婦一般健康診査補助券等を交付し、産科及び小児科医療機関での健診費用を補助します。

令和6年4月から、1か月児健康診査が追加されました。

県内医療機関からの請求に関する審査・支払い事務は広島県国民健康保険団体連合会に委託し、県外での受診者には償還払いを行います。

（単位：円、回）

委託料（定額補助額）	単価	受診回数／人
妊婦一般健康診査	6,590	16
妊婦一般健診検査	12,610	1
子宮頸がん	3,200	1
クラミジア検査	2,280	1
乳児一般	6,390	2
1か月児健康診査	6,280	1
産婦健康診査	5,000	2
新生児聴覚検査	2,840	1
妊婦歯科健診	3,720	1
精密検査	所要額	―

（2）事業実績・成果

1　妊婦・乳児健康診査（医療機関委託）

受診件数（延）　（単位：件）

健診・検査名	R5	R6	R7
妊婦一般健康診査	6,131	5,867	5,794
妊婦一般健診検査	524	483	487
子宮頸がん	515	479	477
クラミジア検査	508	469	463
乳児一般	796	654	630
1ヵ月児健康診査		394	417
産婦健康診査	906	868	764
新生児聴覚検査	492	476	450
妊婦歯科健診	258	226	239
精密検査	290	290	254

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		60,610	61,263	60,415	57,900
財源	国県支出金	2,248	2,992	3,018	3,523
	繰入金	1,398	1,690	1,255	1,434
	一般財源	56,964	56,581	56,142	52,943

（3）今後の方針等

令和8年度も事業を継続して、妊娠・出産・子育て期における健康増進と、経済的負担を軽減します。受診結果や医療連携の結果により、支援が必要な人を早期に把握し、保健師や助産師による継続支援につなげ、必要時には医療機関等との連携を行います。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	予防接種事業					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	（1）定期予防接種：予防接種法に基づき、医療機関委託により実施します。接種時期に応じた既接種者及び未接種者を確認し、実施状況を把握します。未接種者には接種勧奨を行います。 （2）子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業：任意接種の子どもインフルエンザ予防接種は、全額自己負担になっています。希望者が接種を受けやすくするため、費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　定期予防接種 接種勧奨
　予防接種法に基づき、未接種者に接種時期に応じた期間に接種勧奨を実施します。

2　報告・指導
　広島県国民健康保険団体連合会の審査後の予防接種予診票をチェックします。誤接種等の間違いがあれば保健所に報告し、実施機関を指導します。

3　相談対応
　医療機関や住民の予防接種に関する相談等に対応します。

4　子どもインフルエンザ予防接種
　保育所、学校等にチラシと委任状兼報告書を配布し、助成を受けやすくします。

5　子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨
　積極的勧奨を中止していた子宮頸がん予防ワクチン接種について、国の指針に従い情報提供や勧奨を進めていきます。
　令和4年度からキャッチアップも含め、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を進めます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		308,947	462,262	382,343	392,216
財源	国県支出金	6,252	1,366	936	0
	繰入金	4,500	3,000	3,000	4,000
	諸収入	0	71,778	631	0
	一般財源	298,195	386,118	377,776	388,216

（2）事業実績・成果

【接種状況】

定期予防接種　（単位：回）

種別		R5	R6	R7
日本脳炎		2,913	2,813	2,588
二種混合2期		920	852	827
四種混合		2,285	710	133
五種混合		－	1,431	1,819
MR		1,313	1,262	1,155
BCG		536	500	430
子宮頸がん予防（HPV）		1,802	3,269	1,018
内訳	定期	715	891	626
	キャッチアップ	1,087	2,378	392
ヒブ		2,072	578	49
小児肺炎球菌		2,068	2,025	1,794
水痘		1,177	1,036	927
B型肝炎		1,528	1,503	1,318
ロタリックス		499	553	463
ロタテック		719	645	607
高齢者インフルエンザ		26,222	24,640	23,934
高齢者肺炎球菌		1,383	362	369
新型コロナワクチン		－	8,729	4,599
風しん第5期		68	88	10
帯状疱疹		－	－	4,059

子どもインフルエンザ予防接種助成件数　（単位：件）

	R5	R6	R7
不活化ワクチン	4,751	4,295	2,848
経鼻生ワクチン	－	－	954

（3）今後の方針等

今後も引き続き、定期予防接種の接種率向上を目指し、接種勧奨を実施していきます。
また、誤接種等の間違いがあれば原因を究明し、再発防止に努めます。
子どもインフルエンザについても、助成の啓発や体制を整えていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	医師確保事業					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	医師不足が深刻となっている中、今後の尾道市民の健康を守り、生活の安心を支える地域医療を守るため、将来医師として尾道市の公立病院に勤務しようとする人に対し、修学等に必要な資金を貸し付ける「尾道市医師確保奨学金事業」を平成23年度から行っています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　医師確保奨学金事業
　事業趣旨に基づき、令和7年度も新規に3人を募集します。

（1）貸付対象者
　将来医師として尾道市の公立病院で従事する意思を有する人で、大学の医学を履修する過程に在学する者。
　または、研修医として病院で医療を実地で研修している者。

（2）貸付金額　月額20万円

（3）募集人数　3人

（4）募集期間　4月1日～5月7日

（5）募集方法　市ホームページ及び広報3月号

（6）既存の学生への貸付
　既存の学生へも4月、7月、10月及び1月の4期に、それぞれ20万円×3か月分の貸付を行います。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		19,307	14,640	12,109	14,645
財源	諸収入	11,060	11,780	12,000	14,645
	一般財源	8,247	2,860	109	0

（2）事業実績・成果

1　応募者数　1人
　募集期間　4月1日～8月4日
　面接及び審査委員会　8月4日

2　貸付決定者　1人　（単位：千円）

	貸付期間	貸付総額
医学生	R7.4.1～R13.3.31	14,400

3　貸付金額及び人数　（単位：千円・人）

区分	R5	R6	R7
貸付金額	19,200	14,400	12,000
奨学生数	8	6	5

その他の経費　109千円

（3）今後の方針等

引き続き、尾道市の公立病院に勤務を希望する人が奨学金制度を利用できるよう、情報発信をしていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域医療対策				担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が安心して暮らせるよう、質の高い地域医療の提供体制の確保を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　救急医療対策
　各医師会、JA尾道総合病院、因島総合病院、因島医師会病院、市民病院、みつぎ総合病院等との連携により救急医療体制の確保、協力に努めます。

2　地域医療支援事業
　小児の救急医療を確保するため、地域周産期母子医療センター、小児救急拠点病院として県の指定を受けているJA尾道総合病院への運営費の補助を行います。

3　病院建設改良事業
　公立病院（市民病院、公立みつぎ総合病院）における建設改良等の事業に要する経費の一部を負担します。

4　病院事業負担金
　地域医療提供体制を維持するため、公立病院に対し、負担金を支出します。

5　産科医等確保支援事業
　地域での出産を支える産科医師等に対し、分娩手当を支給し、処遇改善を行うことにより、減少している産科医療機関及び医師等の確保を図ります。

6　広島県地域保健医療推進機構負担金
　医師の地域偏在解消のため、配置調整や医師確保、人材育成等に総合的かつ機動的に取り組むため、県、市町等で構成する（公財）広島県地域保健医療推進機構に負担金を支払い、公立病院への医師確保に努めます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,467,565	2,624,357	3,359,822	2,551,578
財源	国県支出金	30,881	6,631	5,696	7,054
	市債	49,600	108,300	260,600	25,100
	繰入金　ほか	400,054	901,044	432,050	20,072
	一般財源	1,987,030	1,608,382	2,661,476	2,499,352

（2）事業実績・成果

1　救急医療体制
　初期救急体制の整備として、尾道市医師会等と委託契約を結び、在宅当番医を実施しました。
　また、二次救急体制の整備として、JA尾道総合病院等と連携し、休日夜間等、365日24時間の医療提供体制の確保を行いました。
（1）当番医　18,058千円　（2）輪番制　72,316千円

2　地域医療支援事業
　小児・周産期医療等事業補助金
　補助額　37,065千円

3　病院建設改良企業
（1）市民病院　設備更新工事及び機器一式購入
　負担金　3,100千円
（2）みつぎ総合病院　設備更新工事及び機器一式購入
　負担金　257,500千円

4　病院事業負担金
（1）市民病院　1,712,660千円
（2）みつぎ総合病院　1,228,125千円

5　産科医等確保支援事業　5,672千円
分娩件数　（単位：件）

R5	R6	R7
889	804	665

NICUにおける新生児取扱件数

R5	R6	R7
40	64	50

6　広島県地域保健医療推進機構負担金（医師派遣）
［医師派遣数］みつぎ総合病院：6人
　瀬戸田診療所　：2人
　JA尾道総合病院：5人
［負担額］　4,092千円

（3）今後の方針等

　引き続き、公立病院、公的病院や医師会等の関係諸機関と連携し、市民が安心して暮らせるよう、休日夜間の救急医療体制、質の高い地域医療の提供等の確保を図っていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	自殺対策事業					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第二次尾道市自殺対策推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立など社会的な要因が絡んでいます。令和6年3月に策定した「みんなで生きるを支える尾道プラン（第二次尾道市自殺対策推進計画）」に基づき、個別支援や相談事業、周知啓発、人材育成等を通じて、市民の誰もが自殺に追い込まれることのないまちを目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　こころサポート事業（通年）
　住み慣れた地域での生活の維持、継続が困難な精神障害者（疑われる者も含む）に対し、定期的な見守りや、受診・医療の継続等必要な支援を、医療・保健福祉のチームで包括的に支援します。

2　こころの相談事業（定期：要予約）
　こころの健康に心配のある本人及び家族を対象に、心理士・精神保健福祉士等が相談に対応します。

3　孤独・孤立対策事業
　孤独・孤立は誰でも起こり得るもので、社会全体で対応しなければならない課題とし、相互に支え合い、繋がりのある地域づくりができるよう講演会等を実施し、周知啓発します。

4　ゲートキーパー研修事業
　普段から身近な人が心の不調に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ見守ることが自殺予防につながることから、そのような人を一人でも多く増やすための研修を実施し、普及啓発に努めます。

（2）事業実績・成果

1　こころサポート事業
　登録者：39人　　登録外相談件数：10件

2　こころの相談事業
　相談件数：34件

3　孤独・孤立対策講演会事業
　日程：令和8年1月20日
　講師：西智弘氏（一般社団プラスケア代表理事/川崎市立井田病院）
　演題：「社会的処方～地域とのつながりを利用して人を元気にする仕組み」
　対象者：市民
　参加者：110人
　※講演会の内容を、市ホームページで配信

4　ゲートキーパー研修事業
　日程：令和7年12月9日
　講師：杉江拓也氏（医療法人仁康会小泉病院院長）
　演題：「こころの健康に向き合う～かけがえのない生命を守り支えるために～」
　対象者：市民
　参加者：91人

　日程：令和7年8月4日
　講師：公立みつぎ総合病院公認心理士
　演題：「こころのサインに気づいたら～ゲートキーパー研修」
　対象者：健康まなびあい講座参加者
　参加者：16人

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		13,918	14,358	15,675	16,055
財源	国県支出金	6,958	7,182	6,021	11,902
	一般財源	6,960	7,176	9,654	4,153

（3）今後の方針等

市民一人ひとりの健康は、かけがえのない財産であり、みんなで「生きる」を支えるまちづくりは、本市にとって最も重要なことです。今後も、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策を生きることの包括的な支援として、様々な関係機関と連携を図りながら総合的に推進していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	成人保健事業					担当課	健康推進課 御調保健福祉センター
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第三次健康おのみち21						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	医療機関健診及び集団健診等を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげています。 未受診者への受診勧奨、受診体制の充実を図り、受診率向上をめざすことでがん罹患者の死亡率の減少をめざします。 また、がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳の5がん）の精密検査受診率向上をめざします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

1　成人健康診査事業

（1）受診勧奨の推進

各種団体等と協力して受診勧奨を行います。

また、未受診者に対しては個別通知や電話等で受診勧奨を行います。

（2）受診体制の充実

乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診については、引き続き、ワンコイン検診（自己負担500円）を実施します。

集団健診では、ICTを利用した申込を周知し、若年層を含めた申込の利便性を図ります。申込専用コールセンターで、希望の予約時間と会場の選択、予約確定までを簡便に行い、健診受診リピーターの増加を図ります。また、引き続き託児付健診日を設け、受診体制の充実を図ります。

胃内視鏡検診運営委員会を開催し、二重読影の円滑な実施と精度管理体制の拡充を行います。

（3）受診後のフォロー

がん検診で要精密検査となった方の精密検査結果について、医療機関から市への返信を促し、より正確な結果把握に努め、未把握者へは、引き続きアンケート調査を実施し、精密検査受診率の向上をめざします。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		116,624	118,405	112,972	103,000
財源	国県支出金	1,883	1,965	2,174	5,835
	一般財源	114,741	116,440	110,798	97,165

（2）事業実績・成果

【受診状況】　（単位：人）

健診項目		R5	R6	R7
健康診査		29	27	27
肝炎ウイルス検診		304	274	314
胃がん検診	X線	1,552	1,460	1,215
	内視鏡	1,338	1,439	1,440
大腸がん検診		5,919	6,008	5,709
肺がん検診	胸部X線	5,058	5,210	4,870
	ヘリカルCT	0	0	0
乳がん検診		3,187	3,165	3,100
子宮頸がん検診		3,029	2,970	2,764
前立腺がん検診		2,377	2,445	2,330
歯周疾患検診		1,480	1,501	1,547
腹部エコー検査		2,151	2,264	2,258

【集団健診申込者数】　（単位：人）

区分	R5	R6	R7
web	1,317	1,398	1,372
専用コールセンター	3,652	3,348	3,111
合計	4,969	4,746	4,483

【胃内視鏡検診運営委員会】

実施回数	R5	R6	R7
	2回	5回	2回

【5がん精密検査の受診状況】

年度	要精密検査者数	精検受診者数	精検受診率
R4	1,316人	1,059人	80.5%
R5	1,265人	1,003人	79.3%
R6	1,379人	1,120人	81.2%

第三次健康おのみち21による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R6）	目標値（R17）
5がん精密受診率	78.8%	81.2%	90%以上

（3）今後の方針等

ICTを利用した集団健診の申込の推進や受診勧奨通知によりがん検診受診率の向上を図ります。精密検査の受診勧奨により精密検査受診率を向上させることで、がん罹患者の死亡率の減少をめざします。また、がん検診の精密検査結果をより正確に把握できるよう医療機関からの結果返信を促し、精度管理の拡充を行います。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	国民健康保険事業特別会計					担当課	保険年金課・市民税課・収納課・健康推進課・因島福祉課・御調保健福祉センター
会計・款項	会計	12	国民健康保険事業特別会計	款	1 総務費	項	1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第4期尾道市国民健康保険特定健康診査等実施計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	国民健康保険被保険者の疾病、負傷等の保険事故に対し必要な保険給付を行うことに加え、保健事業の実施により被保険者の健康寿命の延伸と福祉の向上を図ることを目的としています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国民健康保険事業について

平成30年4月から国民健康保険制度が県単位化されましたが、引き続き広島県と連携を図りながら安定的な運営に努めるとともに、被保険者に対する賦課徴収、資格給付事務及び保健事業の適正な処理に努めます。

2　賦課徴収

納税案内センターにおいて、現年滞納者へ早期自主納付の案内を行うとともに、口座振替勧奨を行います。

また、長期滞納者に対しては継続的な納付折衝を行い被保険者間の負担の公平を図ります。

このほか、資格喪失届遅延者対策の強化及び滞納者の早期完納に向け、実態調査、分割納付、履行管理の徹底、納付催告の強化、滞納整理の早期着手に取り組みます。

3　保健事業

健康増進と医療費適正化を図るため、各種保健事業を行います。

（1）特定健診・特定保健指導事業
（2）生活習慣病重症化予防事業
（3）糖尿病性腎症重症化予防事業
（4）人間ドック費用助成
（5）適正服薬指導事業
（6）後発医薬品差額通知
（7）健康福祉展、保健福祉推進大会
（8）医療費通知
（9）がん検診受診勧奨
（10）健康づくり教室・講演会

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		14,236,108	14,241,138	13,751,224	14,660,595
財源	国県支出金	10,477,866	10,280,428	9,892,585	10,810,764
	保険料	2,231,350	2,414,290	2,532,847	2,501,700
	繰入金　ほか	1,526,892	1,546,420	1,325,792	1,348,131
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　被保険者数（年度平均）　（単位：世帯、人）

年度	加入世帯数	被保険者数	うち前期高齢者数
R5	17,710	25,929	13,502
R6	16,890	24,364	12,524
R7	16,177	22,918	11,640

2　保険料の収納状況

納付方法

年度	世帯数（下段は世帯数の割合　%）			
	普通徴収（自主納付）		特別徴収	計
	口座振替	納付書納付		
R5	7,167	5,732	4,225	17,124
	(41.8)	(33.5)	(24.7)	(100.0)
R6	6,976	5,549	3,809	16,334
	(42.7)	(34.0)	(23.3)	(100.0)
R7	6,724	5,516	3,389	15,629
	(43.0)	(35.3)	(21.7)	(100.0)

現年度分徴収率、差押件数、金額

年度	徴収率（%）	差押件数（世帯）	差押金額（円）
R5	95.9	253	42,243,967
R6	95.6	297	67,935,158
R7	95.1	280	52,686,177

3　保健事業の状況

特定健診受診率、特定保健指導終了率　（単位：%）

年度	特定健診受診率	特定保健指導終了率
R5	35.3	30.7
R6	37.3	27.1
R7	36.5	20.4

※令和7年度については令和8年7月末時点の暫定数値

第4期尾道市国民健康保険特定健康診査等実施計画による成果指標

評価指標	基準値（R4）	目標値（R7）
特定健診受診率	34.4%	46.0%
特定保健指導終了率	33.5%	43.0%

（3）今後の方針等

引き続き、加入者に対する賦課徴収事務及び資格給付事務の適正な処理を行うよう努めます。
特定健診、特定保健指導をはじめとする各種保健事業については、効果検証や改善を加えながら実施していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業					担当課	保険年金課		
会計・款項	会計	12	国民健康保険事業特別会計	款	5	保健事業費	項	1	特定健康診査等事業費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第4期尾道市国民健康保険特定健康診査等実施計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	40歳から74歳の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施します。 また、診査の結果、生活習慣病等の発症リスクが高いと判定された人を対象に特定保健指導を行い、生活習慣の改善をサポートします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　受診券（自己負担無料券）の送付
4月下旬に特定健康診査受診券を40歳以上の国民健康保険被保険者に送付します。

2　特定健康診査の実施
県一括契約をした医療機関及び尾道市と契約した医療機関へ健康診査を委託、実施します。

3　特定保健指導の実施
特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム等に該当した人に対し医療機関・保健指導委託機関及び直営により特定保健指導を実施します。

4　受診率向上対策
健診未受診者に対し、電話や郵送、訪問による個別受診勧奨を行います。特に、特定健診未受診者に対しては、令和6年度から実施している人工知能（AI）を活用した分析による対象者の健康意識に合わせた受診勧奨を継続して行い、さらなる受診率向上を図ります。
そのほか、みなし健診として、医療機関の協力を得て治療中の方の検査結果を提供していただくとともに、職場健診等の結果提供者へ2,000円の費用助成を行います。

（2）事業実績・成果

1　受診券（自己負担無料券）の送付
4月下旬に特定健康診査受診券を40歳以上の国民健康保険被保険者19,331人へ一斉送付しました。

2　特定健康診査の実施
医療機関健診及び年間43回の集団健診を委託実施しました。

3　特定保健指導の実施
特定健康診査受診結果をもとに毎月対象者を抽出し、医療機関・保健指導委託機関及び直営により保健指導を実施しました。

4　受診率向上対策
・受診勧奨ハガキ発送通数　22,000通
・治療中の方の情報提供件数　113件
・健診費用助成申請件数　120件

年度	特定健診受診率	特定保健指導終了率
R5	35.3% (6,662人/18,848人)	30.7% (249人/812人)
R6	37.3% (6,636人/17,789人)	27.1% (214人/790人)
R7	36.5% (6,233人/17,058人)	20.4% (149人/730人)

※令和7年度については、令和8年7月末の暫定数値
※（　）内：受診者数又は指導終了者数／健診対象者数又は指導対象者数

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		74,742	74,478	71,109	91,200
財源	国県支出金	74,742	74,478	71,109	91,200
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

健診未受診者に対しての受診勧奨は、個別勧奨が受診率向上に有効なため、今後も電話や個別通知・訪問による受診勧奨を重点的に行います。特定保健指導の利用勧奨についても個別勧奨が有効なため、継続して行います。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	夜間救急診療所事業特別会計						担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	20	夜間救急診療所事業特別会計	款	1	診療所事業費		項	1	運営費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画										

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民及び近隣地域住民の夜間における急病、ケガなどによる救急医療のニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を送るために重要な役割を果たし、救急医療の確保に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　夜間救急診療所

尾道市医師会、因島医師会、松永沼隈地区医師会、市民病院、みつぎ総合病院、JA尾道総合病院、尾道薬剤師会、因島薬剤師会、福山市薬剤師会等との関係諸機関と連携し、内科、外科の2科体制で診療業務を実施します。

診療時間は、毎日午後8時から午後11時までの3時間で夜間の急な体調不良による軽症患者の受け入れを行います。

（2）事業実績・成果

1　夜間救急診療所

市民及び近隣住民の夜間における急病、ケガなどによる救急医療のニーズに応え、地域住民が安心して生活を送れるために重要な役割を果たし、救急医療の確保に努めました。

年間患者数　（単位：人）

区分	R5	R6	R7
内科	1,549	1,557	1,448
外科	621	724	718
計	2,170	2,281	2,166
1日平均	5.93	6.25	5.93

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		81,634	80,810	87,919	89,895
財源	国県支出金	130	0	54	0
	繰入金	62,791	64,108	72,498	71,475
	諸収入　ほか	18,713	16,702	15,367	18,420
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

引き続き、関係諸機関と連携し、市民及び近隣住民の夜間における急病、ケガなどによる救急医療のニーズに応え、地域住民が安心して生活を送るために重要な役割を果たし、夜間救急の確保に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）						担当課	高齢者福祉課・市民税課・収納課・因島福祉課
会計・款項	会計	26	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	款	2	保険給付費	項	1 介護サービス等諸費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	介護保険法及び尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき、介護給付を必要とする高齢者を適切に認定し、必要なサービスを提供します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　介護給付事業

尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき介護が必要になっても、高齢者ができるだけ自宅での生活を続けることができる在宅サービスまたは、入所して介護を受けることができる施設サービス等を提供します。

2　尾道市の介護保険認定者数（令和7年3月31日時点）

第1号被保険者数：46,924人

要介護認定者数　：10,257人（うち第2号被保険者数151人）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		16,949,217	16,937,749	16,865,678	17,080,705
財源	国県支出金	6,704,629	6,584,660	6,679,409	6,600,615
	保険料	3,164,998	3,185,823	3,202,980	3,203,794
	繰越金　ほか	7,079,590	7,167,266	6,983,289	7,276,296
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　介護給付事業

前年度に比べ、第1号被保険者数は450人（0.97%）減少しました。

介護給付費は前年度よりも微増となりました。増加の主な要因として、地域密着型通所介護サービス、特定施設入居者生活介護サービスの利用者数の増加などがあります。

2　尾道市の介護保険認定者数（令和8年3月31日時点）

第1号被保険者数：46,474人

要介護認定者数　：10,257人

（うち第2号被保険者数148人）

3　保険給付費の種類別給付状況

（単位：件、千円）

区　分		R7 件数	R7 支給額
訪問通所サービス		86,577	3,712,091
短期入所サービス		7,254	662,693
福祉用具		51,753	697,943
住宅改修			
特定施設入居者生活介護		3,961	712,635
居宅介護支援・予防支援		65,509	773,770
地域密着型(予防)サービス		21,596	3,819,749
施設サービス（小計）		16,333	4,640,805
	介護老人福祉施設	8,942	2,452,361
	介護老人保健施設	6,668	1,940,098
	介護医療院施設	723	248,346
高額介護（予防）サービス費		30,654	376,466
高額医療合算介護サービス費		2,248	75,573
特定入所者介護サービス費		25,176	295,124
合　計		311,061	15,766,849

（3）今後の方針等

高齢者人口の将来推計やサービス利用状況等を勘案しながら、既存の介護サービスを有効に活用し、サービスが偏りなく全体に行き届くような体制づくりの構築及び利用者の自立支援につながるサービス体制を目指します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	家族介護用品購入助成券交付事業						担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	26	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	款	5	地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	在宅の要介護高齢者等を介護している家族等に対し、介護による家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的として、介護を必要とする人又は介護している家族が紙おむつ及び尿取りパット等を購入できる助成券を交付します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

市内に住所を有し、介護保険法に規定する要介護3、要介護4又は要介護5に相当する高齢者等の介護において、在宅で介護用品を必要とする人のうち、市民税非課税世帯に属する人又はその人を現に介護している家族に介護用品購入助成券を交付します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		38,887	37,174	35,384	37,000
財源	国県支出金	22,457	21,468	20,434	21,367
	保険料	8,944	8,550	8,138	8,510
	繰入金	7,486	7,156	6,812	7,123
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

交付人数　（単位：人）

R5	R6	R7
936	913	800

事業の趣旨のとおり、介護者（家族等）や要介護者の心身と経済的な負担を軽減し、在宅生活の継続と向上が図られています。

（3）今後の方針等

現在は、介護保険制度における地域支援事業として実施していますが、今後、事業対象外となる可能性を見据え、持続可能な事業とするためにも、対象者や助成額の見直しを検討していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	認知症高齢者等支援事業					担当課	高齢者福祉課		
会計・款項	会計	26	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	款	5	地域支援事業費	項	3	包括的支援事業・任意事業費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢化が全国より先行している本市においては、認知症対策は重要な課題となっています。認知症への理解や早期発見・早期対応につながる体制の強化とともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、状態に応じた適切な支援により、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供や地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制を構築します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【認知症総合支援事業】

1　尾道版チームオレンジ整備事業[R5年度から事業開始]
　認知症の人やその家族を地域で支援する取組を行います。

2　認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）
　複数の専門職が認知症専門医の指導のもとに、包括的・集中的に支援して自立生活をサポートします。

3　認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員）
　各地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談を受け、医療や介護サービスにつなぐ等の支援をします。

4　オレンジカフェ（認知症カフェ）推進事業
　オレンジカフェ（認知症カフェ）設置運営の支援等、認知症の人や家族等に対する支援に関して必要な事業を行います。

【おのみち見守りネットワーク事業】

1　おのみち見守りネットワークの構築
　協力団体や会員が日常的に認知症高齢者等を見守り、さりげなく支援し、異変時に相談窓口等へ連携する体制を構築します。

2　行方不明SOS情報の配信体制の整備
　行方不明になる可能性がある人の事前登録を募り、警察等と情報を共有し、行方不明時に備えます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		33,716	33,679	34,068	35,599
財源	国県支出金	19,471	19,450	19,674	20,558
	保険料	7,755	7,746	7,836	8,188
	繰入金	6,490	6,483	6,558	6,853
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

【認知症総合支援事業】

1　尾道版チームオレンジ整備事業
　4圏域6か所整備

2　認知症初期集中支援推進事業
　・認知症初期集中支援チーム：3チーム（尾道北、尾道南、因島・瀬戸田）　16人
　・支援対象者数：11人　　・相談件数:　293件

3　認知症地域支援・ケア向上事業
　・認知症地域支援推進員：7か所　11人
　・活動件数：1,650件

4　オレンジカフェ（認知症カフェ）推進事業
　・オレンジカフェ実施箇所数：32か所
　高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画　成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
オレンジカフェ実施箇所数	25か所	32か所	35か所

【おのみち見守りネットワーク事業】

1　おのみち見守りネットワークの構築
　・協力団体　434 団体
　・尾道市安全・安心メール登録延べ人数　3,072人

2　行方不明SOS情報の配信体制の整備
　・事業登録者数　185人（死亡・市外転出者を除く）
　・行方不明SOS情報の配信　　2件（1件発見）
　・備後圏域連携中枢都市圏認知症ひとり歩きSOSネットワーク情報の発信　　4件（3件発見）

（3）今後の方針等

引き続き「チームオレンジ」の整備を推進し、認知症総合支援事業全体の体制強化、支援の拡大に努め、見守り事業（おのみち見守りネットワーク事業、認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成・支援等の事業）とあわせて、認知症施策の一体的な実施により、切れ目のない支援体制を構築します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）					担当課	高齢者福祉課		
会計・款項	会計	27	介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	款	2	事業費	項	1	居宅介護サービス事業費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市地域包括支援センターの業務（要支援1、要支援2、事業対象者と認定された人のケアマネジメントに係る事業）の運営を行うことを目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　介護予防サービス計画の作成
　尾道市地域包括支援センターの担当地域に居住する要支援1・2及び事業対象者の介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

○ケアプラン作成件数（当初見込）5,245件
（直営4,081件　委託1,164件）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		22,023	21,604	20,821	22,000
財源	サービス収入	22,023	21,604	20,821	22,000
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　介護予防サービス計画の作成
　尾道市地域包括支援センターの担当地域に居住する要支援1・2及び事業対象者の介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成しました。

○ケアプラン作成件数　4,640件
（直営3,795件　委託845件）

○ケアプラン作成実績の推移

（単位：千円、件）

年度	収入		支出(委託料)	
	金額	件数	金額	件数
R5	22,023	4,885	5,427	1,324
R6	21,604	4,743	4,478	1,050
R7	20,821	4,640	3,577	845

（3）今後の方針等

要支援者等が自立した生活を送ることができるよう、引き続き支援を行います。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	後期高齢者医療事業特別会計						担当課	保険年金課 市民税課 収納課		
会計・款項	会計	34	後期高齢者医療事業特別会計	款	1	総務費		項	1	総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画										

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	後期高齢者医療制度に伴い設立された広島県後期高齢者医療広域連合の一員として、その責務を果たすことにより後期高齢者の福祉の増進を図ることを目的としています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　後期高齢者医療事業について

平成20年4月から開始された後期高齢者医療事業では、広島県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、75歳以上（一定の障害がある人は65歳以上）の加入者に対する徴収事務及び資格給付事務の適正な処理を行うよう努めます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,445,505	2,741,031	2,844,083	3,211,929
財源	保険料	1,800,382	2,047,199	2,127,462	2,394,413
	繰入金	645,123	693,832	716,621	817,516
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　被保険者数（年度平均）

（単位：人）

年度	被保険者数
R5	27,859
R6	28,319
R7	28,545

2　保険料の収納状況（未還付金は含まない。）

特別徴収　（単位：千円、%）

年度	調定額	収納額	収納未済額	徴収率
R5	1,196,417	1,196,417	0	100.0
R6	1,308,568	1,308,568	0	100.0
R7	1,379,896	1,379,896	0	100.0

普通徴収　（単位：千円、%）

年度	調定額	収納額	収納未済額	徴収率
R5	611,620	600,948	10,672	98.3
R6	745,259	734,164	11,095	98.5
R7	755,987	742,798	13,189	98.3

（3）今後の方針等

引き続き、加入者に対する徴収事務及び資格給付事務の適正な処理を行うよう努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	職員人件費					担当課	職員課　ほか
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	職員人件費について、定員管理とともに給与水準の適正化を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　定員管理について（普通会計）

（単位：人）

年度	職員数
R5	960
R6	955

※ 第5次定員適正化計画
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

2　退職者見込み数

（単位：人）

年度	定年	定年前（応募認定含む）	普通
R5	0	15	5
R6	21	10	5
R7	0	10	5

※ 人数は、各年度 4月1日時点

（2）事業実績・成果

1　人件費決算額（普通会計）

（単位：人、千円）

年度	職員数	人件費			計
		給料	職員手当	共済費	
R5	938	3,749,251	2,266,174	1,203,818	7,219,243
R6	920	3,791,977	2,322,732	1,219,081	7,333,790
R7	927	3,902,107	2,554,682	1,314,930	7,771,719

※ 退職手当を除く

2　退職手当決算額

（単位：人、千円）

年度	区分	人数	平均在職年数	退職手当支給額	平均支給額
R5	定年	－	－	－	－
	定年前	13	32年8月	261,201	20,092
	普通	12	11年1月	64,801	5,400
	計	25	22年4月	326,002	13,040
R6	定年	22	37年5月	475,933	21,633
	定年前	17	35年9月	367,406	21,612
	普通	6	4年7月	3,029	504
	計	45	32年5月	846,368	18,808
R7	定年	－	－	－	－
	定年前	14	35年2月	330,730	23,624
	普通	6	6年6月	7,406	1,234
	計	20	26年7月	338,136	16,907

※ 特別職の退職手当、失業者の退職手当は含まない

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		7,545,245	8,180,830	8,109,855	8,494,236
財源	国県支出金	271,413	265,328	379,470	132,929
	使用料及び手数料	131,489	116,283	103,580	118,253
	分担金及び負担金 ほか	27,712	32,352	29,283	38,126
	一般財源	7,114,631	7,766,867	7,597,522	8,204,928

（3）今後の方針等

引き続き将来の人口減少や厳しい財政状況等も見据え、「効率的な行政運営」を実現すべく、定員管理及び給与水準の適正化を図っていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	総合事務システム導入事業					担当課	情報システム課・総務課・職員課・財政課・会計課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	文書管理システムの更改を機に、電子決裁・庶務事務システムを併せた総合事務システムを導入しました。令和7年度は、財務会計・人事給与システムを総合事務システムに組み込み、導入が完了します。 主要な事務を共通基盤上で運用することで、各システム間の連携機能を強化し、事務処理の迅速化、業務の最適化を図り、市民サービスの充実、文書の電子化による保管場所の削減などに取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画（令和5年度から令和7年度まで）
　市役所の内部事務で使用する複数のシステムについて、共通基盤を使用する総合事務システムとして更改することで連携機能を強化・最適化し、事務処理の効率化を図ります。

（1）令和7年度更改予定
　財務会計（予算編成・執行管理等）、人事給与（人件費管理等）システムについて、総合事務システム内の他システムとの連携を図り、最適化して導入します。
　ア　財務会計システム（令和7年9月稼動）
　イ　人事給与システム（令和8年1月稼動）

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		120,681	56,378	63,655	0
財源	国県支出金	31,954	0	0	0
	繰入金	0	2,000	1,000	0
	一般財源	88,727	54,378	62,655	0

（2）事業実績・成果

1　令和5年度実績
　文書管理システムの更改を機に、電子決裁・庶務事務システムを新規導入し、令和6年2月に稼働を開始しました。決裁の迅速化や、勤怠管理等の発生源（職員自身）入力による庶務担当者の事務負担軽減、各種届出書や給与明細書などの電子化によるペーパーレス化を推進しました。

2　令和6年度実績
　グループウェアを更改し、令和6年9月に稼働開始しました。グループウェアと、総合事務システムとの連携により、1回のログインで複数のシステムを利用でき、他システムの決裁状況も把握できるようになったことで、事務処理の迅速化を図りました。

3　令和7年度実績
　人事給与システムおよび財務会計システムを更改し、令和8年1月に人事給与システム、令和8年3月末に財務会計システムを稼働開始しました。

（1）人事給与システム
　庶務事務システムから職員の勤怠管理や各種届出書のデータ等が連携されることで、担当者の入力作業が必要なくなり、給与計算業務の負担軽減と正確性の向上を図りました。

（2）財務会計システム
　新たに電子決裁と連携することで、決裁の迅速化、伝票などの電子化によるペーパーレス化を推進しました。また、共通基盤上で運用することで、職員や相手先の情報など、各システムで個別に管理する必要がなくなり、事務負担軽減、事務の効率化を図りました。

（3）今後の方針等

　総合事務システムの導入が完了し、今後は運用・活用フェーズに移行します。デジタルデータのさらなる活用を進めるとともに、各システム間の連携を最大化することで、事務処理の効率化や業務の最適化を推進していきます。また、業務の効率化により創出された時間を高付加価値業務へ充てるとともに、職員のスキルの向上や、デジタルファーストを意識した業務改善を継続することで、市民の利便性向上、各種対応の迅速化、および新たな市民サービスの創出につなげていきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	公金収納デジタル化推進事業					担当課	会計課 収納課 情報システム課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	体育施設の利用料や一部の手数料等の納付について、コンビニエンスストアでの収納やスマートフォンアプリによる収納を追加し、公金収納のデジタル化を推進します。また、令和7年度末に予定している指定金融機関市役所派出所廃止後も、本庁舎内で引き続き公金の納付ができるよう、MMK設置店（コンビニエンスストア用納付書が受付できる店舗）やセミセルフレジを導入し、市民サービスと利便性の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　コンビニ収納の拡充（令和8年4月～）
　金融機関窓口での納付対応となっている体育施設利用料や一部の手数料等の納付に、税・料金と同様にコンビニエンスストアでの収納や、スマートフォンアプリ収納の導入に向けて取り組みます。
　また、スマートフォンアプリ収納について、決済できるアプリの種類追加に取り組みます。

2　納付環境の向上（令和8年1月～）
　指定金融機関市役所派出所廃止後も、本庁舎内で引き続き公金の納付ができるように、本庁舎内の売店をMMK設置店に移行します。
　また、本庁舎内にセミセルフレジ及びポスレジシステムを導入し、待たせない、間違わない納付窓口を構築します。

（2）事業実績・成果

1　コンビニ収納の拡充（令和8年4月～）
　金融機関窓口での納付対応となっていた体育施設利用料や一部の手数料等の納付に、税・料金と同様にコンビニエンスストアでの収納や、スマートフォンアプリ収納を導入しました。
　また、スマートフォンアプリ収納について、決済できるアプリを2種類から4種類（PayB、PayPay、au PAY、d払い）に追加しました。

2　納付環境の向上（令和8年1月～）
　指定金融機関市役所派出所廃止後も、本庁舎内で引き続き公金の納付ができるように、本庁舎内の売店をMMK設置店に移行しました。
　（令和8年1月～3月取扱数：175件、323枚）
　また、収納課にセミセルフレジ及びポスレジシステムを導入し、待たせない、間違わない納付窓口を構築しました。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	4,365	0
財源	国県支出金	0	0	2,182	0
	一般財源	0	0	2,183	0

（3）今後の方針等

引き続き、ICTの利活用を進め、納付環境の向上を図り、市民サービスの充実に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	職員研修					担当課	職員課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人材育成基本方針								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	人事評価により明らかになった組織全体の育成ニーズ、職員個人の自己研鑽意欲を基に、それぞれの研修形態の特性を活用しながら、効果的に人材を育成していきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　自己啓発
　受講者が希望科目を選択し、受講できる研修「講座選択型eラーニング」を提供することで、自学意欲を高め、職員個々に応じた能力の向上を図ります。

2　職場内研修（OJT）
　職場内研修の年間計画を策定のうえ実施し、職員の知識や技術の計画的な向上を図ります。

3　職場外研修（Off-JT）
　職務上必要な知識や技術などを習得するため、一定期間、職場を離れて研修を行います。
　専門の講師を通じ、日常業務の中では得難い知識や技術などが提供され、効率的に学ぶことができます。また、交流を通じた情報交換や人脈の拡大にもつなげます。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		6,280	5,473	6,488	7,596
財源	諸収入	1,595	941	1,128	1,898
	一般財源	4,685	4,532	5,360	5,698

（2）事業実績・成果

1　自己啓発
　講座選択型eラーニングを各所属から推薦された職員が受講し、講座を修了しました。

2　職場内研修（OJT）
　人権･交通安全･コンプライアンスの各テーマを必須とし、各課の状況に応じて外部講師の招聘や、DVD教材等を使用して研修を行いました。また、職場外研修に参加した職員を講師とし、習得した知識や技術を職員に周知･共有しました。

3　職場外研修（Off-JT）
（1）基本研修（階層別研修）
　階層に応じた役割認識を深め、職務上必要な知識や技術の習得を促すため、市独自の階層別研修を実施するとともに、ひろしま自治人材開発機構が実施する研修に対象階層の職員を派遣しました。
（階層別：新規採用時、各役職昇任時など）
（2）特別研修（目的別研修）
　社会情勢、人事管理制度の変動及び人事評価制度で明らかになる組織全体の育成ニーズを把握し、職員に必要な知識や技術の習得に向けた研修を実施しました。
（人事評価研修･メンタルヘルス研修など）
（3）派遣研修
　専門的知識の習得や最新情報の収集に加え、他自治体職員との情報交換や人脈の拡大を図りました。
（市町村アカデミー･国際文化アカデミーなど）

【受講者数】　（単位：人）

区分		R5	R6	R7
自己啓発		521	257	226
職場内研修		3,221	3,336	3,265
職場外研修	基本研修	139	161	229
	特別研修	3,692	3,287	4,726
	派遣研修	95	70	80
合　計		7,668	7,111	8,526

※派遣研修は、基本研修受講者を除く

（3）今後の方針等

「人が最大の財産である」という観点のもと、人事管理･職員研修･職場風土づくりなどの多角的な取組を効果的に連動させ、職員の自ら学び、育とうとする意欲を喚起・支援していきます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	公共施設等総合管理計画推進事業				担当課	財政課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市公共施設等総合管理計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	今後の社会経済情勢を踏まえつつ、本市における公共施設等の現状と課題を整理し、向こう30年間の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理した「尾道市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的なマネジメント(量、質、サービス及びコストの見直し)を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　公共施設等総合管理計画の推進
　平成28年度末に策定した「尾道市公共施設等総合管理計画」を推進するため、その体制の整備と計画の周知徹底を図ります。

2　公共施設実態調査の実施
　公共施設等総合管理計画に基づき、個々の施設の現状把握、課題分析を行い、今後の方向性、方針を定めるため、公共施設実態調査を実施します。

（2）事業実績・成果

1　公共施設等総合管理計画の推進
　公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを円滑に推進するため、公共施設等総合管理計画に基づき策定した個別施設計画の進捗管理や中期計画策定、公共施設のあり方等について、関係課と協議を行うなど、公共施設マネジメントの推進に取り組みました。

2　公共施設実態調査の実施
　個々の施設の現状を把握することにより、課題の分析を行い、公共施設マネジメントを推進するため、公共施設実態調査を実施しました。

（単位：㎡）

	計画書策定時 (H28.4.1)	R5 (R6.3.31)	R6 (R7.3.31)	R7 (R8.3.31)
延床面積	767,864.32	723,069.24	724,113.72	724,703.40
対前年度増減	－	▲ 7,104.60	1,044.48	589.68

3　主な公共施設マネジメントの推進
［解体撤去］御調文化会館、旧因島学校給食共同調理場等
［譲渡］旧土生公民館、旧綾目小学校、旧上川辺小学校
［新築］みなり認定こども園、尾道市学校給食センター等

（単位：千円）

	公共施設大分類	R7歳入合計	人件費	需用費	役務費	委託料（経常）	使用料及び賃借料	その他経費	R7歳出合計	R7収支合計
1	市民文化系施設	34,478	125,348	91,820	5,707	171,584	7,648	15,098	417,205	▲ 382,727
2	社会教育系施設	5,119	123,007	59,362	3,683	310,574	17,457	8	514,091	▲ 508,972
3	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	94,207	33,277	79,208	3,371	172,908	4,620	1,249	294,633	▲ 200,426
4	産業系施設	13,026	9,244	9,380	1,034	25,510	163	100	45,431	▲ 32,405
5	学校教育系施設	881,014	1,263,276	540,250	27,744	291,423	33,089	35,826	2,191,608	▲ 1,310,594
6	子育て支援系施設	91,109	967,464	125,074	5,874	533,214	16,621	305	1,648,552	▲ 1,557,443
7	保健福祉系施設	10,038	11,062	39,174	955	36,445	3,291	0	90,927	▲ 80,889
8	医療福祉系施設	13,939,851	7,428,382	1,407,882	44,646	1,547,956	252,682	2,698,802	13,380,350	559,501
9	行政系施設	63,606	50,506	151,590	13,617	134,929	14,871	0	365,513	▲ 301,907
10	環境衛生系施設	3,952,447	515,148	961,599	28,739	1,031,777	23,150	12,138	2,572,551	1,379,896
11	市営住宅系施設	235,625	14,134	1,552	130	75,704	782	251	92,553	143,072
12	その他施設	94,454	31,141	91,540	19,890	150,172	54,927	2,339	350,009	▲ 255,555
	合　計	19,414,974	10,571,989	3,558,431	155,390	4,482,196	429,301	2,766,116	21,963,423	▲ 2,548,449

注）公共施設実態調査速報値より（令和7年度異動及び決算状況）
注）歳出については、工事請負費等の投資的経費は含みません。

（3）今後の方針等

公共施設実態調査を毎年実施し、個々の施設の現状把握と課題整理を行いながら、総合的な公共施設マネジメントの推進(量、質、サービス及びコストの見直し)を実施します。
公共施設等総合管理計画に基づき令和2年度に策定した個別施設計画について、中期計画の策定に取り組むとともに、引き続き、公共施設マネジメントの推進を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	総合計画策定事業					担当課	政策企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市では、将来にわたる健全な発展と市民生活の安定及び生活環境の向上を図るために、総合計画を策定することとしています。現在の尾道市総合計画は、令和8年度をもって終了となるため、令和9年度から令和18年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業期間】
令和7年度～令和8年度

【令和7年度】
（1）事業費　8,694千円
（2）内容
ア　基本構想及び基本計画策定に係る調査研究
イ　基本構想の策定
ウ　基本計画の策定
エ　市民満足度調査等による市民ニーズの把握
オ　審議会等の開催

【令和8年度】
（1）事業費　10,432千円
（2）内容
ア　基本構想の策定
イ　基本計画の策定
ウ　パブリックコメントの実施
エ　審議会等の開催

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	8,704	10,432
財源	繰入金	0	0	7,000	0
	一般財源	0	0	1,704	10,432

（2）事業実績・成果

【令和7年度事業成果】
市民参画の取組として、「市民満足度調査」「中高生世代アンケート」「市民ワークショップ」を実施し、庁内の計画主任ワークショップを踏まえて、基本構想における「めざすまちの姿」の設定に向けた検討を行いました。
また、現行計画の総括を行い、社会経済潮流や市の概況などを分析した基礎調査結果と併せて次期計画の策定に向けた整理を行いました。

■計画策定体制
（庁内）
・尾道市総合計画策定会議

（外部組織）
・尾道市総合計画審議会（有識者会議）

■会議実績
（庁内）
・尾道市総合計画策定会議　3回

（外部組織）
・尾道市総合計画審議会（有識者会議）　2回

（3）今後の方針等

次期総合計画の策定にあたっては、市民ワークショップやアンケート調査などを通じ、多様な声を反映しながら、持続可能なまちづくりの方向性を検討します。
また、「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画と一体化し、人口減少に適応したまちづくりに引き続き取り組みます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	固定資産税賦課業務					担当課	資産税課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	2	徴税費
尾道市総合計画の政策目標									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	固定資産税・都市計画税は自主財源の根幹を成し、財政運営の基盤を支えており、賦課業務は重要な役割を果たしています。適正な賦課を行うため、土地の地価下落については、不動産鑑定士による鑑定評価を実施します。また、令和9年度の評価替えに向けて、不動産鑑定士による標準宅地の鑑定評価を実施し、更には専門的な調査や分析を行い、土地評価の均等化、適正化に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

適正な賦課を行うため、次の事業等を実施します。

1　時点修正鑑定委託業務
　土地評価において、各地区に精通した不動産鑑定士等による鑑定評価等を実施し、地価下落について、適切に反映させます。
（令和7年度は293か所を予定）

2　標準宅地鑑定委託業務
　令和9年度の固定資産税（土地）の評価替えにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価及び地価調査基準地の時点修正・標準化補正並びに地価公示の標準化補正を固定資産鑑定評価員へ委嘱し実施します。
（令和7年度予定）
鑑定標準宅地　736か所
地価公示地点と同一　36か所
地価調査地点と同一　24か所　合計　796か所
価格調査基準日　令和8年1月1日

3　固定資産評価委託業務
　令和9年度の評価替えに向けて、路線価評定に係る調査業務を令和6年度～令和8年度の3か年で（一財）日本不動産研究所に委託しており、固定資産評価基準に基づいた、適正かつ均衡のとれた固定資産の評価を行うための基礎資料を作成します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		64,918	44,150	99,509	72,179
財源	使用料及び手数料	1,021	962	819	990
	諸収入	6	3	3	1
	一般財源	63,891	43,185	98,687	71,188

（2）事業実績・成果

1　時点修正鑑定委託業務
　公益社団法人広島県不動産鑑定士協会に委託し、各地区に精通した不動産鑑定士による不動産鑑定評価業務（時点修正）を実施し、地価下落について、適切に評価へ反映させました。
・鑑定評価箇所数：293か所
・時点修正率（平均）：△1.1%

2　標準宅地鑑定委託業務
　令和9年度の固定資産税（土地）の評価替えにおいて活用する標準宅地の鑑定評価等を固定資産鑑定評価員へ委嘱し、鑑定評価等実施要領に基づき実施しました。
（令和7年度実績）
鑑定標準宅地　732か所
地価公示地点と同一　35か所
地価調査地点と同一　25か所　合計　792か所
価格調査基準日　令和8年1月1日

3　固定資産評価委託業務
　令和9年度の評価替えに向けて、路線価評定に係る調査業務を令和6年度～令和8年度の3か年で一般財団法人日本不動産研究所に業務委託しています。令和7年度は、標準宅地の見直しを行い、路線価評定に向けて土地価格比準表の作成を行いました。

固定資産税の調定額　（単位：千円）

区分		R5	R6	R7
調定額		7,954,352	7,900,766	7,971,083
内訳	土　地	2,569,740	2,551,526	2,541,398
	家　屋	3,509,403	3,462,317	3,526,835
	償却資産	1,875,209	1,886,923	1,902,850

都市計画税の調定額　（単位：千円）

区分		R5	R6	R7
調定額		1,172,706	1,160,878	1,168,015
内訳	土　地	577,379	573,488	570,828
	家　屋	595,327	587,390	597,187

（3）今後の方針等

賦課業務においては、常に正確性が求められており、上記の各事業を活用しながら、適正な土地及び家屋評価の実施、調査精度のより一層の向上を図ります。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市民税賦課業務（地方電子申告の利用拡大）					担当課	市民税課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 2 徴税費
尾道市総合計画の政策目標							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民税は自主財源の根幹をなし、財政運営の基盤を支えています。eLTAXや国税連携システムの活用、特別徴収の周知を通じて、行政経費の削減と納税者の利便性向上、業務効率化を目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

納税者の利便性向上及び賦課業務の効率化を図るため、次のことに取り組みます。

1　eLTAX利用率向上及び特別徴収の徹底に向けた周知・啓発
事業所に対し、次の説明・通知等の時期を捉えて、個人住民税のeLTAX利用率向上と特別徴収の徹底について周知、啓発します。

（1）5月の特別徴収税額通知
（2）11月の年末調整説明会
（3）12月の給与支払報告書の提出依頼

2　eLTAX研修会参加と制度理解の向上
eLTAXのシステムを運営する地方税共同機構が開催する研修会等に参加し、セキュリティ対策や制度理解の向上を図ります。

3　国税連携システムによるデータ引継
所得税確定申告書の情報を国税連携することで、収受・入力事務の削減、書類管理の軽減、送付コストの削減を図ります。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,511	11,339	13,889	18,161
財源					
	一般財源	8,511	11,339	13,889	18,161

（2）事業実績・成果

1　市民税各税目の調定額　（単位：千円）

区分	R5	R6	R7
個人住民税	6,399,544	5,989,656	6,755,390
法人市民税	1,684,637	1,514,919	2,184,310
軽自動車税	542,226	554,294	565,810
市たばこ税	867,065	845,173	850,643
合計	9,493,472	8,904,042	10,356,153

2　eLTAX利用状況
個人住民税（給与支払報告書）

区分	R5	R6	R7
提出件数	77,682件	76,168件	76,951件
eLTAX利用件数	51,513件	52,549件	55,100件
利用率	66.3%	69.0%	71.6%

法人市民税

区分	R5	R6	R7
申告件数	5,059件	5,289件	5,118件
eLTAX利用件数	4,515件	4,572件	4,813件
利用率	89.2%	86.4%	94.0%

3　特別徴収実施率（納税義務者数）

区分	R5	R6	R7
給与所得者	46,888人	47,418人	47,797人
給与特徴分	43,243人	43,735人	44,180人
実施率	92.2%	92.2%	92.4%

4　国税連携システムによる確定申告書データ引継

区分	R5	R6	R7
申告件数	3,464件	3,360件	3,066件
連携利用件数	3,350件	3,331件	3,034件
利用率	96.7%	99.1%	99.0%

（3）今後の方針等

国税に関してはeTAXによる電子申告の利用拡大を促進しており、地方税においても国税と連携した周知・啓発を行うことで、eLTAX利用率向上を図っていきます。また、税に関する知識の啓発に取り組むとともに、適正課税に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市税徴収業務（納税案内センター設置事業）					担当課	収納課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	2	徴税費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市税は、自主財源の根幹をなし、財政運営の基盤を支えており、財源確保の上で徴収業務は重要な役割を果たしています。納税案内センターの運営には派遣職員を配置し市税等の滞納者に早期に自主納付の案内を行い、速やかな市税等債権確保を図るとともにその他業務の補助をすることにより、職員が滞納整理を中心とした業務に専念できる環境を整備し、税収の確保に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

公平で効率的な徴収業務を行うため、納税案内センターにおいて現年滞納者への自主納付案内及び口座振替勧奨並びに催告書発送・財産調査補助業務を行うことで、納期内納付の推進を図るとともに、職員が滞納整理を中心とした業務に専念できる環境を整えます。

また、積極的な納税指導と早期滞納整理の徴収方針のもと、次の取組を実施し、税収確保に努めます。

（1）　納税案内センターによる現年滞納者への早期対応
（2）　口座振替の勧奨
（3）　大口滞納整理
（4）　財産調査の強化
（5）　併任徴収（県税職員）の活用による困難案件対応
（6）　職員のスキルアップ

【納税案内センターの業務】

（1）　電話（自動音声案内・センター員）による自主納付の案内
（2）　電話番号不明者及び電話案内未着信者への催告書発送補助
（3）　センター員からの電話による口座振替勧奨
（4）　財産に関する調査等の補助業務
（5）　介護保険・後期高齢者医療保険新規対象者への電話による納付開始案内及び口座振替勧奨

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		6,190	6,244	6,224	5,600
財源	国県支出金	6,190	6,244	6,224	5,600
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　市税収納実績等　（単位：千円、%、人）

		R5	R6	R7
調定額		18,647,099	17,979,421	19,509,755
収納額		18,288,257	17,671,857	19,205,597
収入未済額(未還付金除く)		306,735	281,405	287,416
不納欠損額		52,107	26,159	16,742
徴収率		98.1	98.3	98.4
差押	人数	455	514	513
	税額	60,451	73,853	60,461

2　市税収納状況（普徴徴収）　（単位：件、千円）

		R5	R6	R7
コンビニ	件数	130,481	128,199	130,492
	納付額	1,868,747	1,816,141	1,900,542
スマホアプリ	件数	5,117	5,141	5,547
	納付額	91,335	91,604	99,237
銀行等	件数	49,667	45,377	38,145
	納付額	1,077,675	851,396	717,717
口座振替	件数	119,700	114,039	112,382
	納付額	4,480,849	4,620,453	4,725,565
QRコード・eL番号	件数	41,811	43,925	54,260
	納付額	3,724,250	3,311,427	3,297,294

※各年度4/1～翌年3/31の領収日（口座は振替実績）で集計
※QRコード・eL番号利用は、銀行窓口、ATM、クレジット、スマホアプリの合計

3　納税案内センター業務実績　（単位：件）

		R5	R6	R7
納付案内	架電	9,287	8,251	7,211
	うち案内	3,822	3,089	2,869
	ＳＭＳ	848	559	448
催告書発送補助		3,597	4,126	4,460
口座振替勧奨	架電	1,207	4,846	4,134
	うち案内	485	1,831	1,467
財産調査発送補助		227	109	15
介護・後期制度開始案内	架電	3,970	3,350	3,423
	うち案内	1,424	1,034	1,008

※介護・後期制度開始案内には、口座振替勧奨業務を含む

（3）今後の方針等

徴収業務においては、公平・公正で効率的な取組が求められており、納税案内センターを活用し、現年滞納者へ早期自主納付の案内を行うとともに、介護保険・後期高齢者医療保険の納付開始案内や口座振替勧奨及び財産調査の補助業務を行うことで、収納課職員が滞納処分に早期着手し、現年度の滞納額を翌年度に繰り越さないことを目指します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	国勢調査					担当課	政策企画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 5 統計調査費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	国勢調査は人及び世帯に関する全数調査で、10月1日を調査期日として全国で実施されます。その結果は、国及び地方公共団体の各種行政施策はもとより、企業、団体その他各方面に利用されています。 市民に統計調査の趣旨や調査活動等について理解が得られるよう、適正実施に向けて取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　調査期日
令和7年10月1日（水）

2　調査対象
令和7年10月1日現在、日本国内に普段住んでいるすべての人（外国人を含む。）及び世帯

3　調査内容
・世帯員について
男女の別・出生の年月・配偶の関係・就業状態・従業地又は通学地など13項目

・世帯について
世帯の種類・世帯員の数・住居の種類・住宅の建て方の4項目

4　調査日程

令和7年	6月	国勢調査実施本部設置
	6月	指導員・調査員選任 （指導員約120人、調査員約800人）
	6～7月	広報活動
	8～11月	調査活動
令和8年	5月	国による人口速報集計公表
令和8年	9月	国による人口等基本集計公表
令和9年	11月	国による全数値公表終了

（2）事業実績・成果

【令和7年度実績】
1　国勢調査実施本部
・本 部 長　企画財政部長
・構 成 員　関係課及び各支所
・設置期間　令和7年6月1日～令和8年2月28日

2　指導員・調査員選任
・選任数
指導員　119人、調査員832人（途中交代含む）
・調査委託
施設等への委託　6件

3　広報
広報おのみち・市ホームページに調査協力依頼記事（インターネットによる回答の勧奨を含む）を掲載、各施設へのポスター掲出、自治会等へのチラシ配布、ケーブルテレビ、FMおのみちでの番組放送

4　調査活動中の体制整備
世帯からの問合せ対応の整備
調査員連絡用尾道市国勢調査専用ダイヤル設置

5　その他
インターネットによる回答の勧奨

（参考）
国勢調査人口・世帯数

実施年	世帯数（世帯）	人口（人）
H27	57,759	138,626
R2	57,519	131,170
R7	55,397	120,346

※R7は速報集計値

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	796	87,978	0
財源	国県支出金	0	796	87,978	0
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

国勢調査をはじめとした統計調査の趣旨、調査結果とその活用事例等に関する広報を充実させ、統計調査に対する市民の理解が得られるよう、また、統計調査員の確保のため、広報・PR活動を継続します。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	港湾事業特別会計						担当課	港湾振興課 因島総合支所施設管理課 瀬戸田支所しまおこし課		
会計・款項	会計	11	港湾事業特別会計	款	1	港湾費		項	1	運営費
尾道市総合計画の政策目標										
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画										

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	重要港湾『尾道糸崎港』及び管内の地方港湾において、「広島県と尾道市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約」に基づき、港湾施設の適切な整備保全を行い、港湾事業特別会計の効率的な運営に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

港湾施設の整備保全及び効率的な運営に努め、施設の適正な維持管理を行います。

老朽化の著しい港湾施設について、広島県及び関係機関に対し、抜本的な対策を講じるよう要望活動を実施します。

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		191,414	186,659	187,994	184,587
財源	国県支出金	59	60	69	69
	諸収入	191,355	186,599	187,925	184,518
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　事業実績・成果

老朽化した港湾施設の修繕により、機能の維持及び安全性の確保を図りました。

抜本的な対策が必要な港湾施設については、広島県に施設の状況を伝えるとともに、更新・改善の要望を実施しました。

（3）今後の方針等

引き続き、「広島県と尾道市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約」に基づき、港湾施設を管理し、港湾事業特別会計の効率的な運営に努めるとともに、老朽化した施設の抜本的な対策については、今後も要望を継続し、市民の安全安心な生活基盤の確保に努めます。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	渡船事業特別会計						担当課	因島総合支所施設管理課		
会計・款項	会計	33	渡船事業特別会計	款	1	事業費	項	1	総務管理費	ほか
尾道市総合計画の政策目標										
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画										

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本事業は、離島である細島地区の交通手段を確保することを目的としています。 細島～西浜航路は、細島と因島を結ぶ唯一の交通手段で、地域住民の生活に欠かせない航路です。移動手段としての利用に加え、郵便物・新聞・プロパンガス等の生活物資や農産物の運搬、塵芥（し尿）収集車の輸送にも利用されています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　運航の概要

次のとおり定時運航します。

・平日（月～土曜日）

	西浜発	細島着	細島発	西浜着
1便	7:00	7:15	7:20	7:35
2便	7:40	7:55	8:10	8:25
3便	9:30	9:45	10:40	10:55
4便	11:00	11:15	12:00	12:15
5便	13:40	13:55	14:00	14:15
6便	15:40	15:55	16:00	16:15
7便	17:20	17:35	17:40	17:55
8便	18:40	18:55	19:00	19:15

・日曜日・祝日・正月三が日

	西浜発	細島着	細島発	西浜着
1便	7:00	7:15	7:20	7:35
2便	9:30	9:45	10:40	10:55
3便	11:00	11:15	12:00	12:15
4便	15:40	15:55	16:00	16:15
5便	17:20	17:35	17:40	17:55

（2）事業実績・成果

1　運航の実績

（1）運航回数等　（単位：回）

	R5	R6	R7
定　　期	5,386	5,366	5,410
不 定 期	5	2	10
欠　　航	44	54	10

（2）輸送実績

	R5	R6	R7
旅　客(人)	8,221	7,461	6,698.5
荷　物(個)	480	419	484
自動車(台)	2,356	2,055	1,954

予算・決算データ		令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費総額（千円）		60,862	52,773	55,617	47,133
財源	国県支出金	31,601	36,842	28,957	29,482
	繰入金	26,592	13,615	24,381	14,804
	事業収入　ほか	2,669	2,316	2,279	2,847
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

運航については、直営で実施するとともに、渡船の利便性向上や利用促進に取り組んでいきます。